

令和6年度 事業報告書

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

目 次

1. 法人の概要	
(1) 基本情報	1 頁
(2) 建学の精神・理念・方針	1 頁
(3) 学校法人の沿革	11 頁
(4) 設置する学校、学部、学科等	13 頁
(5) 入学定員・学生数の状況	14 頁
(6) 入学者選抜の状況	16 頁
(7) 奨学生等の状況	23 頁
(8) 薬学共用試験の状況	26 頁
(9) 国家試験の状況	26 頁
(10) 進路の状況	27 頁
(11) 学位授与数	29 頁
(12) 外部資金獲得の状況	30 頁
(13) 役員の概要	32 頁
(14) 評議員の概要	34 頁
(15) 教職員の概要	35 頁
2. 事業の概要	
(1) 教育領域	36 頁
(2) 研究領域	36 頁
(3) 学生支援領域	37 頁
(4) 入学者選抜領域	37 頁
(5) 病院運営領域	38 頁
(6) 経営管理領域	38 頁
(7) その他	39 頁
(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告	40 頁
3. 財務の概要	
(1) 事業活動収支	79 頁
(2) 資金収支	79 頁
(3) 活動区分資金収支	79 頁
(4) 貸借対照表	80 頁
(5) 経営上の課題と今後の対応方策	81 頁
(6) 資金運用の状況	82 頁
(7) その他	84 頁
(8) 財務項目の経年比較表（過去5年分）	86 頁

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称：学校法人 東北医科薬科大学

② 主たる事務所の住所：宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号

電話番号：022-234-4181

FAX番号：022-275-2013

ホームページアドレス：<https://www.tohoku-mpu.ac.jp>

(2) 建学の精神・理念・方針

① 建学の精神

本学は、昭和14(1939)年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和24(1949)年に東北薬科大学として開学しました。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことです。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置きましたが、大正6(1917)年、医学科だけを残し、薬学科を廃止しました。以後約20年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりでした。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていました。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一先生は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和14(1939)年、東北薬学専門学校を創立しました。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のりは決して平坦ではありませんでした。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第2次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがありました。戦後、廃校の岐路に立ったこともありましたが、高柳義一先生は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和24(1949)年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立しました。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げました。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられています。

そして、平成28(2016)年、本学は医学部を設置し、東北医科薬科大学として生まれ変わりました。日本で37年ぶりとなる医学部の新設は東日本大震災からの復興、東北の医療を支える総合診療医の育成という大きな使命をもっています。高柳義一先生の建学の精神は医学部にも引き継がれ、被災地の大学として、地域医療への貢献をめざします。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に医学・

薬学の教育研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものと言えます。

② 教育理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度で専門的な知識と能力を培うことを教育・研究の柱としています。特に医学・薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、医学・薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の3つを教育理念に掲げています。

- 一．思いやりの心と高い倫理観をもち、専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成します。
- 一．真理の探究を志し、自ら課題を求め自分の力で解決できる人材を育成します。
- 一．友情を育み、人間形成に努めるとともに、国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

③ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

ア．医学部医学科

・ディプロマポリシー

本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与します。

1. 医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。
2. 地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。

・カリキュラムポリシー

本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施します。

1. 心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。
2. 病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。
3. 地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民と行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。
4. 総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。
5. 救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。
6. 問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。
7. 効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。
8. アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。
9. 多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

・アドミッションポリシー

1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。
2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。
3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

イ. 薬学部薬学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。

1. 医療人としての心構え
医療人として豊かな教養と人間性を備え、常に相手を思い寄り添う姿勢を忘れず、地域に暮らす人たちの命と健康を守る使命感と責任感及び倫理観を身につけている。
2. コミュニケーション能力
患者とその家族、地域住民、医療・福祉関係者と良好なコミュニケーションをとり、相手の意見を尊重しつつ、その意思決定をサポートできる資質を備えている。
3. 地域社会への貢献
医療人として地域で果たすべき役割を理解し、高齢化社会に対応した地域住民の疾病予防、健康増進及び福祉向上への取り組みに積極的に参画する能力を有している。
4. 科学的思考力
医薬品、化学物質、病原体その他生体に作用する物質について探求・理解し、これらを活用して医療及び公衆衛生に関する様々な課題に対し自ら対応できる能力を有している。
5. 薬物療法における実践能力
患者の病態に応じて有効かつ安全な総合的薬物療法を提供するために必要な専門的知識及び臨床的技能を身につけている。
6. 新たな情報・科学技術への対応
次世代の医療を支える様々な情報・科学技術に関する知識を積極的に取り込み、倫理規範や法令を遵守し利活用する姿勢・能力を有している。
7. 学び続ける姿勢
科学・医療の進歩の恩恵を常に患者及び生活者に提供できるよう、生涯にわたって高い学習意欲を持ち、自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. <大学教育への導入を行う>
薬学科における学びへとスムーズに移行できるように入門科目を配置すると共に、入学早期から薬学の基礎知識を身につけるための基礎科目と演習科目を配置します。
2. <医療人としての倫理観を養う>
医療人を目指す心構えと共に豊かな人間性を育むための教養科目、また医療人としての責任感と態度を醸成するために体験学習あるいはグループ討議等を取り入れた医療倫理関連科目を配置します。
3. <コミュニケーション能力を養う>
医療人に欠かせないコミュニケーション能力を醸成するために、調査学習、発表、ロールプレイ等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を各学年に配置します。
4. <基礎的な科学の知識と技能を学ぶ>
医薬品を含む化学物質の性質及び生体のしくみ等を科学的に理解し、薬物や病原体の適切な取扱いができるよう、薬学に関する広範な知識と技能を修得するために必要な講義及び実習科目を配置します。
5. <薬物療法を学ぶ>
薬の情報提供を適切に行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発現等を判断するために必要な薬物治療における専門的な知識、及び医薬品情報の活用やフィジカルアセスメント等に必要の技能・態度を修得するための講義及び実習科目を配置します。
6. <地域医療を学ぶ>
薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するために、他学部の学生と共に学ぶ科目を提供します。また、地域住民の疾病予防、健康増進と福祉向上のため、地域医療及び災害医療を学ぶ科目を配置します。
7. <臨床薬学を学ぶ>
2つの附属病院を含む医療現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者から指導を受けることによる、臨床薬学を重視した実践的な学びを提供します。これには5年次における5カ月間の臨床実習も含まれます。
8. <先端的医療・科学技術を学ぶ>
医療人として活躍するために必要な先端的医療技術やICT関連技術等を理解し、法令・規範に従って適正に活用するための科目を配置します。
9. <自己研鑽能力を高める>
問題発見・解決能力及びリーダーとしての資質を培うために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等、自ら主体的・能動的に取り組む科目を配し、自己研鑽を続ける意識と態度を涵養します。また、卒業研究の過程を通じて研究マインドを高め、生涯にわたり自身の能力開発に向き合う姿勢を育みます。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。
2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

ウ. 薬学部生命薬科学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。

1. 教養と倫理

薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。

2. 情報発信とコミュニケーション

薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。

3. 生命科学領域の専門性

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

4. 創薬を担う力

創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

5. 課題の発見と解決

「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。

6. 自己研鑽

生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>

初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。

2. <専門科目への導入>

生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。

3. <科学者としての倫理観>

低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。

4. <生命科学・創薬化学の専門性>

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。

5. <情報発信とコミュニケーション>

国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。

6. <職業観の育成>

低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。

7. <課題の発見と解決および自己研鑽>

演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。

2. くすりとヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。

3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学あるいは生物をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

エ. 大学院医学研究科医学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

1. **【地域貢献】**
医学・生命科学研究者または高度専門職業人として、強い使命感のもと、地域社会の発展に貢献できる。
2. **【地域医療の理解と課題発見・解決力】**
豊かな人間性及び高い倫理観に加え、地域社会との関わりを通じた地域医療の深い理解に基づき、医療が抱える諸問題を発見し解決できる。
3. **【論理的思考能力・研究力】**
幅広い専門的知識・技能と論理的思考能力をもって、研究を遂行できる。
4. **【知見・技能の創造力】**
医学・生命科学に関わる新たな知見・技能を創造できる。

・カリキュラムポリシー

1. 生命倫理及び研究倫理、研究デザインや基本的な研究方法、統計解析、英語による情報の収集と発信などの研究の基盤となる知識や能力を修得する。これらの知識や能力は、共通科目及び専門科目の特別研究科目を通じて修得する。
2. 豊かな人間性と高い倫理観及び地域社会との関わりを通じて、地域医療の現状と課題を本質的に理解・洞察する力とその課題解決を通じて地域社会の発展に寄与する使命感を醸成する。この理解・洞察力及び使命感は、共通科目及び専門科目の特別研究科目を通じて醸成する。
3. 高度・先進的な知識・技能を深く学び、研究の展開・考え方、研究倫理・生命倫理の順守、理論的思考力や幅広い専門的視野を身につける。これらの知識・技能等は、専門科目の特論科目と特別研究科目を通じて身につける。
4. 質の高い研究を、他者と協力しながら、自立的に実践し論文作成及び発表に必要とされる基本的な能力（課題発見、研究計画立案、データの解析と考察、発表など）を修得する。これらの能力は、専門科目の演習科目と特別研究科目を通じて修得する。
5. 自立的に研究を遂行・展開し、新たな知見・技能を創造できる能力を修得する。これらの能力は、専門科目の特別研究科目を通じて修得する。
6. 上記の5つのカリキュラムポリシーに基づく教育を通じて、ディプロマポリシーで掲げる4つの能力を身に付けているかを、試験やレポート、グループ討論・発表・質疑応答の態度や内容及び研究論文の完成度等により総合的に評価を行う。

・アドミッションポリシー

本研究科の「養成する人材像」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく教育内容等を踏まえ、本研究科の入学受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定める。

1. 本学の建学の精神と教育理念を理解し、医学・医療の高度で知的な素養を身につけ、主体性を持って多様な人々と協働して社会に貢献する強い意志を有する者を対象とします。
2. 医学が人間とその生命に深く関わる学問であり、広い視野と豊かな人間性・倫理観が求められることを強く自覚している者を対象とします。
3. 自らが目指す研究領域あるいは医療領域で高度な知識・技能を学ぶための基礎学力と英語力を有し、大学院における研究及び修練に積極的に取組む強い意志を有する者を対象とします。

オ. 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、研修、演習、課題研究を通して、以下に示す薬学や生命科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与します。

1. 薬学・生命科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者、薬剤師としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指しています。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成します。この目的のため、本課程では、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は一年間コース）が必修であることが特徴です。臨床薬学研修では、病棟での医師の診療に同席して疾病の診断と治療の流れを理解し、看護師の活動に同席して患者中心の医療全体を把握し、フィジカルアセスメントを実践し、担当患者に関するカンファレンスに参加するなどの病棟活動プログラムとなっています。研修後には発表会で学習成果のプレゼンテーションを行い、研修結果を論文としてまとめます。この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を発見し、薬学専門研究へと発展させます。大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていきます。また、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は薬科学専攻の協力研究室と連携し、自由にその課題を追究していくことが可能です。

・アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。

カ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与します。

1. 薬科学領域の研究に関する基礎知識・理解力・技能を身に付けている。
2. 薬学および医療に関わる研究者、製薬技術者、環境・衛生技術者、高度医療情報提供者としての基礎的能力を身に付けている。
3. 自己研鑽の姿勢と高い倫理観を有し、国民の健康と福祉に貢献することが期待できる。

・カリキュラムポリシー

専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。両方のコースとも、特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能とする基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしています。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え講義の充実を図っています。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も合わせて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっています。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心および強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

キ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す生命科学や創薬科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与します。

1. 生命科学・創薬科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されます。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成します。各学生には1年次及び2年次の終了時に研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させます。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し欧文誌に投稿できる能力を養います。これらの過程を通して自立した研究者及び技術者の養成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

(3) 学校法人の沿革

1939年 3月	「東北薬学専門学校」設置認可
1949年 3月	「東北薬科大学薬学部薬学科」設置認可
1949年 5月	「東北薬科大学」開学
1955年 10月	運動場 (28,047 m ²) 完成
1957年 8月	文部省から教員の資格審査権が本学教授会に附与される。
1959年 4月	「附属癌研究所」開設
1962年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科修士課程」設置認可
1964年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科博士課程」設置認可
1965年 4月	「衛生薬学科」新設 (2 学科体制)
1969年 10月	体育館 (1 部 2 階建 2,496 m ²) 完成
1971年 4月	「製薬学科」新設 (3 学科体制)
1996年 3月	講義棟 (地下 1 階、地上 8 階建 7,128 m ²) 完成
2002年 12月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10 名から 30 名に)
2005年 3月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に本学「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」が採択される。
2006年 2月	新キャンパス整備事業第Ⅰ期工事、教育研究棟 (地下 1 階、地上 10 階建 22,412 m ²)、ラジオアイソトープセンター (地下 1 階、地上 3 階建 996 m ²)、実験動物センター (地下 1 階、地上 4 階 1,972 m ²) 完成
〃 4月	新薬学教育制度の下、薬学部「薬学科 (6 年制 330 名)」と「生命薬科学科 (4 年制 50 名)」設置 (2 学科体制)
〃 4月	「附属癌研究所」を新たな研究テーマのもとに再構築し、「分子生体膜研究所」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」に本学の「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が採択される。
〃 4月	「臨床薬剤学実務実習センター」設置
2007年 7月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
2008年 4月	新キャンパス整備事業第Ⅱ期工事、学生ホール (地上 3 階建 3,822.25 m ²)、図書館・情報センター (地下 1 階、地上 2 階建 4,859.69 m ²) 完成
〃 9月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 10月	インドネシア・サムラトランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結
2009年 3月	新キャンパス整備事業第Ⅲ期工事、中央棟 (地下 1 階、地上 4 階建 8,455.5 m ²) 完成
〃 7月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」〔テーマ B〕 (学生支援推進プログラム) に本学の「薬学部 4 年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」が採択される。
〃 8月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結

2010年 1月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 3月	新キャンパス整備事業第Ⅳ期工事（環境整備等）完了
〃 4月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更 「大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程」開設 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「癌および加齢性疾患の制御とQOL向上を目指す創薬」が採択される。
〃 10月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
2011年 12月	台湾・嘉南薬理科技大学との「姉妹校覚書」締結
2012年 4月	大学院薬学研究科に「薬学専攻博士課程」と「薬科学専攻博士課程後期課程」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が採択される。
〃 9月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
〃 12月	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構と東北厚生年金病院譲り受けの契約を締結
2013年 4月	「東北薬科大学病院」開設
〃 5月	ロゴマーク制定
2014年 8月	文部科学省「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」において、本学の医学部構想が選定される。
2015年 3月	「医学部設置認可申請書」提出
〃 6月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「アンメット・メディカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」が採択される。
〃 8月	「医学部医学科」設置認可
〃 9月	東日本電信電話株式会社とNTT東日本東北病院譲り受けの契約を締結
2016年 4月	法人名を「学校法人 東北医科薬科大学」に変更 大学名を「東北医科薬科大学」に変更 「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に変更 医学部医学科開設 第1期生入学 「東北医科薬科大学若林病院」を開設 「登米地域医療教育サテライトセンター」設置
〃 10月	「石巻地域医療教育サテライトセンター」設置
2017年 2月	医学部第2教育研究棟（地上2階建 2,302.13 m ² ）完成
〃 3月	宮城大学と「連携協力に関する協定」締結
2017年 9月	「東北医科薬科大学名取守病院」を開設
2018年 1月	医学部第1教育研究棟（地上7階・塔屋1階建 14,979.14 m ² ）完成
〃 4月	福室キャンパスが医学部3年次生及び医学部教員を迎え本格稼働
〃 10月	中国・大連医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結

2019年 1月	東北医科薬科大学病院 新大学病院棟（地上8階建 15,073.82㎡）完成
〃 4月	フィリピン・国立マリアーノマルコス大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
〃 9月	台湾・Academia Sinica と「学術研究協力に関する協定」「科学研究合意書」締結
〃 10月	中国・天津医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2020年 8月	東北医科薬科大学名取守病院 閉院
2021年 4月	東北医科薬科大学病院に「地域がん診療連携拠点病院」指定
2022年 8月	大学院医学研究科の設置認可
2023年 4月	大学院医学研究科医学専攻博士課程を開設
〃 10月	フィリピン・マリアーノマルコス州立大学、フィリピン・ドンマリアーノマルコス記念州立大学、フィリピン・イロコススール州立工科大学と「学術交流に関する協定書」締結

(4) 設置する学校、学部、学科等（令和6年5月1日現在）

設置する学校	東北医科薬科大学	
設置する 学部・学科等	学部	<ul style="list-style-type: none"> ○医学部 <ul style="list-style-type: none"> ・医 学 科（6年制） ○薬学部 <ul style="list-style-type: none"> ・薬 学 科（6年制） ・生命薬科学科（4年制）
	大学院	<ul style="list-style-type: none"> ○医学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・医学専攻博士課程（4年制） ○薬学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・薬学専攻博士課程（4年制） ・薬科学専攻博士課程前期課程（2年制） ・薬科学専攻博士課程後期課程（3年制）

(5) 入学定員・学生数の状況（令和6年5月1日現在）

①学 部

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
医学部	医学科	1年次	100	103	53	50
		2年次	100	101	55	46
		3年次	100	107	68	39
		4年次	100	102	73	29
		5年次	100	96	74	22
		6年次	100	100	71	29
		計	—	609	394	215
	収容定員	600	充足率		101.5%	
薬学部	薬学科	1年次	300	319	100	219
		2年次	300	327	136	191
		3年次	300	337	138	199
		4年次	300	252	91	161
		5年次	300	239	83	156
		6年次	300	306	125	181
		計	—	1780	673	1107
	収容定員	1800	充足率		98.89%	
	生命薬科学科	1年次	30	32	9	23
		2年次	30	35	10	25
		3年次	30	30	13	17
		4年次	40	30	12	18
		計	—	127	44	83
		収容定員	130	充足率		97.69%
	薬学部 合 計			—	1907	717
薬学部 収容定員			1930	充足率		98.81%

②大学院

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
					男	女
医学研究科	医学専攻 博士課程	1年次	10	8(8)	6(6)	2(2)
		2年次	10	19(18)	14(14)	5(4)
		計	—	27(26)	20(20)	7(6)
		収容定員	20	充足率		135%
薬学研究科	薬科学専攻 博士課程 前期課程	1年次	20	6①	2	4①
		2年次	20	2①	0	2①
		計	—	8②	2	6②
	薬科学専攻 博士課程 後期課程	1年次	3	2②	1①	1①
		2年次	3	3(1)①	1	2(1)①
		3年次	3	7⑦	2②	5⑤
		計	—	12(1)⑩	4③	8(1)⑦
	薬学専攻 博士課程	1年次	3	3(1)	1(1)	2
		2年次	3	4	3	1
		3年次	3	2(1)	1(1)	1
		4年次	3	1	0	1
		計	—	10(2)	5(2)	5
	合 計		—	30(3)⑫	11(2)③	19(1)⑨
	収容定員		61	充足率		49.18%

() は社会人学生、○は留学生で内数

総 計	収容定員	在籍者数	男	女
	2611	2573	1142	1431

③収容定員充足率

学 校 名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
東北医科薬科大学	102.36%	101.57%	99.45%
東北医科薬科大学 大学院研究科	49.18%	71.83%	70.37%

※ 毎年度、5月1日現在のもの

(6) 入学者選抜の状況

① 医学部 医学科

		人 数 () 内は女子で内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和7年度	総合型	20	132 (58)	132 (58)	20 (7)	20 (7)
	一般	75	1728 (674)	1661 (652)	301 (108)	74 (34)
	共通 テスト	5	154 (56)	153 (56)	26 (4)	6 (2)
	計	100	2014 (788)	1946 (766)	347 (119)	100 (43)
令和6年度	一般	95	2,045 (769)	1,969 (745)	322 (118)	93 (43)
	共通 テスト	5	125 (54)	124 (54)	19 (11)	7 (6)
	計	100	2,170 (823)	2,093 (799)	341 (129)	100 (49)
令和5年度	一般	95	1,733 (629)	1,679 (619)	321 (136)	93 (41)
	共通 テスト	5	73 (35)	73 (35)	22 (13)	7 (4)
	計	100	1,806 (664)	1,752 (654)	343 (149)	100 (45)

② 薬学部 薬学科

		人 数					() 内は女子で内数	
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数		
令和 7 年度	推薦(指定校)	50	46 (37)	46 (37)	46 (37)	46 (37)	46 (37)	
	推薦(公募)	90	94 (62)	94 (62)	88 (57)	88 (57)		
	一般(前期)	105	251 (144)	246 (143)	239 (140)	130 (80)		
	一般(後期)	32	38 (20)	23 (11)	19 (10)	8 (4)		
	共通テスト(前期)	15	175 (103)	171 (102)	155 (94)	17 (8)		
	共通テスト(中期)	5	15 (9)	15 (9)	15 (9)	4 (3)		
	共通テスト(後期)	3	9 (6)	9 (6)	9 (6)	3 (2)		
	計	300	628 (381)	604 (370)	571 (353)	296 (191)		
令和 6 年度	推薦(指定校)	50	48 (40)	48 (40)	48 (40)	48 (40)		
	推薦(公募)	75	100 (70)	100 (70)	90 (63)	90 (63)		
	一般(前期)	120	238 (147)	233 (144)	218 (134)	131 (86)		
	一般(後期)	32	48 (25)	36 (18)	32 (16)	14 (7)		
	共通テスト(前期)	15	176 (103)	174 (102)	152 (91)	13 (9)		
	共通テスト(中期)	5	22 (15)	22 (15)	20 (13)	5 (5)		
	共通テスト(後期)	3	11 (5)	11 (5)	10 (4)	1 (0)		
	計	300	643 (405)	624 (394)	570 (361)	302 (210)		
令和 5 年度	推薦(指定校)	50	44 (30)	44 (30)	44 (30)	44 (30)		
	推薦(公募)	75	113 (78)	112 (77)	82 (55)	82 (55)		
	一般(前期)	120	278 (164)	269 (160)	236 (139)	125 (73)		
	一般(後期)	32	66 (31)	53 (28)	42 (21)	26 (15)		
	共通テスト(前期)	15	182 (106)	180 (105)	132 (76)	14 (8)		
	共通テスト(中期)	5	22 (10)	22 (10)	21 (9)	6 (2)		
	共通テスト(後期)	3	75 (9)	15 (9)	11 (8)	5 (4)		
	計	300	720 (428)	695 (419)	568 (338)	302 (187)		

③ 薬学部 生命薬科学科

		人 数					() 内は女子で内数			
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
令和 7 年度	推薦(指定校)	5	5	(5)	5	(5)	5	(5)	5	(5)
	推薦(公募)	5	4	(2)	4	(2)	4	(2)	4	(2)
	一般(前期)	13	39	(24)	39	(24)	36	(23)	18	(11)
	一般(後期)	4	9	(5)	9	(5)	6	(3)	3	(2)
	共通テスト(前期)	3	32	(18)	32	(18)	30	(16)	2	(2)
	共通テスト(中期)	若干名	4	(1)	4	(1)	3	(0)	1	(0)
	共通テスト(後期)	若干名	4	(3)	4	(3)	4	(3)	1	(1)
	計	30	97	(58)	97	(58)	88	(52)	34	(23)
令和 6 年度	推薦(指定校)	5	8	(4)	8	(4)	8	(4)	8	(4)
	推薦(公募)	5	10	(8)	10	(8)	9	(7)	9	(7)
	一般(前期)	13	32	(22)	31	(22)	29	(21)	7	(6)
	一般(後期)	4	10	(5)	8	(5)	7	(5)	5	(4)
	共通テスト(前期)	3	33	(20)	33	(20)	27	(18)	0	(0)
	共通テスト(中期)	若干名	6	(5)	6	(5)	6	(5)	2	(2)
	共通テスト(後期)	若干名	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	計	30	99	(64)	96	(64)	86	(60)	31	(23)
令和 5 年度	推薦(指定校)	5	4	(3)	4	(3)	4	(3)	4	(3)
	推薦(公募)	5	6	(4)	6	(4)	6	(4)	6	(4)
	一般(前期)	13	46	(31)	45	(30)	37	(25)	16	(12)
	一般(後期)	4	14	(11)	11	(8)	9	(7)	5	(4)
	共通テスト(前期)	3	42	(26)	42	(26)	31	(19)	2	(1)
	共通テスト(中期)	若干名	5	(1)	5	(1)	4	(1)	0	(0)
	共通テスト(後期)	若干名	4	(2)	4	(2)	2	(1)	0	(0)
	計	30	121	(78)	117	(74)	93	(60)	33	(24)

④ 医学研究科 医学専攻 博士課程 (定員 10名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和7年度	一般入試(一次募集)	10	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試(一次募集)		1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	一般入試(二次募集)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試(二次募集)		8 (1)	8 (1)	8 (1)	
	計		9 (1)	9 (1)	9 (1)	
令和6年度	一般入試(一次募集)	10	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試(一次募集)		2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	一般入試(二次募集)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試(二次募集)		6 (1)	6 (1)	6 (1)	
	計		8 (2)	8 (2)	8 (2)	
令和5年度	一般入試(一次募集)	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試(一次募集)		13 (3)	13 (3)	13 (3)	
	一般入試(二次募集)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試(二次募集)		6 (1)	5 (1)	5 (1)	
	計		20 (5)	19 (5)	19 (5)	

⑤ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程前期課程 (定員 20名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和7年度	推薦入試	10	5 (2)	5 (2)	5 (2)	
	一般入試(一次募集)	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	留学生(指定校)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		7 (3)	6 (3)	6 (3)	
令和6年度	推薦入試	10	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	一般入試(一次募集)	10	4 (2)	3 (2)	3 (2)	
	留学生(指定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		7 (4)	6 (4)	6 (4)	
令和5年度	推薦入試	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(一次募集)	10	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(指定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	2 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		5 (4)	3 (3)	3 (3)	

⑥ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程後期課程 (定員3名)

入試区分		内訳	人 数 ()内は女子で内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和7年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		1 (1)	1 (1)	1 (1)	
令和6年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		2 (1)	2 (1)	2 (1)	
令和5年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	進学試験	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	計		3 (2)	3 (2)	3 (2)	

⑦ 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 (定員3名)

入試区分		内訳	人 数 ()内は女子で内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和7年度	一般入試(一次募集)	3	3 (1)	3 (1)	1 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	計		4 (1)	4 (1)	2 (0)	
令和7年度	一般入試(一次募集)	3	4 (4)	2 (2)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	計		6 (5)	4 (3)	3 (2)	
令和7年度	一般入試(一次募集)	3	6 (3)	6 (3)	4 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		6 (3)	6 (3)	4 (1)	

(7) 奨学生等の状況

① 奨学生数

令和7年2月28日現在

奨学金名	詳細				薬学部	医学部	薬学 研究科	医学 研究科	合計
	種類	利子	併用	月額					
1 東北医科薬科大学特別奨学金	給付	—	可	[1年生] 薬 : 年 400,000 円 生命 : 年 350,000 円 [2年生以上] 月 20,000 万円	115	0	0	0	115
2 東北医科薬科大学創設者高柳義一奨学金	貸与	無利子	可 <small>(機構第一種以外)</small>	[学部] 64,000 円 [院] 90,000～ 124,000 円	43	0	1	0	44
3 修学資金 A 方式	貸与	無利子	可	3,000 万円 (6年間)	0	207	0	0	207
4 修学資金 B 方式	貸与	無利子	可	1,500 万円 (6年間)	0	117	0	0	117
5 日本学生支援機構 給付奨学金	給付	—	可	12,800～ 75,800 円	153	16	0	0	169
6 日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部] 20,000～ 64,000 円 [院] 50,000～ 122,000 円	353	59	8	0	420
7 日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部] 20,000～ 160,000 円 [院] 50,000～ 150,000 円	563	109	2	0	674
8 青森県教育厚生会奨学金	貸与	無利子	可	100 万円(1回のみ貸与)	1	0	0	0	1
9 あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	令和4年度まで: 70,000～ 80,000 円 令和5年度以降: 40,000～ 50,000 円	2	1	0	0	3
10 いわたの学び希望基金奨学金	給付	—	可 <small>(他の都道府県給付以外)</small>	[自宅] 60,000 円 [自宅外] 100,000 円	2	0	0	0	2
11 沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	無利子	可 <small>(給付型のみ)</small>	[学部] 50,000 円～ 60,000 円 [院] 70,000 円～ 100,000 円	0	1	0	0	1
12 亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000 円	5	0	0	0	5
13 河内奨学金	給付	—	可 <small>(大学独自奨学金・機構のみ)</small>	40,000 円	5	0	0	0	5
14 川野小児医学奨学金	給付	—	可	60,000 円	0	1	0	0	1
15 きらやか銀行教育福祉振興基金	貸与	—	—	30,000 円	2	0	0	0	2
16 八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000 円	3	0	0	0	3
17 東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金	給付	—	可 <small>(震災被災児孤児奨学金以外)</small>	[自宅] 60,000 円 [自宅外] 100,000 円	2	1	0	0	3
18 毎日希望奨学金	給付	—	可	20,000 円	3	1	0	0	4
19 杜の邦育英会	給付	—	可	100,000 円	0	0	1	0	1
20 福島県奨学金	貸与	無利子	可 <small>(給付型のみ)</small>	40,000 円	1	0	0	0	1
21 消防育英会	給付	—	可	[自宅] 29,000 円 [自宅外] 41,000 円	1	0	0	0	1
22 公益財団法人中外創薬科学財団	給付	—	可 <small>(他の月額10万円まで)</small>	70,000 円	0	0	1	0	1
				合計	1,254	513	13	0	1,780
				併用者	302	107	4	0	413
				実質奨学生数	873	374	9	0	1,256
				在籍学生数	1,852	609	19	27	2,507
				奨学生の割合	47%	61%	47%	0%	50%

② 特別奨学生数（大学独自の給付型奨学金）

令和6年度実績

大学（学部）										計
薬学科						生命薬科学科				
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	
18	18	17	18	18	18	2	2	2	2	115

※薬学部のみ対象（学年ごとに薬学科18名、生命薬科学科2名まで）。

※成績優秀者を対象とし、大学で選定。

※奨学金額：[1年次]（薬学科）400,000円 /（生命薬科学科）350,000円

[2年次以降]（薬学科・生命薬科学科）月額20,000円（年額240,000円）

③ 私費外国人留学生特別奨学生数（大学独自の給付型奨学金）

令和6年度実績

薬学研究科					医学研究科				計
薬科学専攻博士課程 前期課程		薬科学専攻博士課程 後期課程			医学専攻博士課程				
1年	2年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	4年	
0	1	2	1	4	0	0	0	0	8

※奨学金額：[令和4年度入学者まで] 月額80,000円

[令和5年度入学者以降] 月額50,000円

④ 高等教育の修学支援新制度対象者数（給付型奨学金+授業料等減免）

令和6年度実績

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医学科	2	6	2	2	2	2	16
薬学科	30	22	24	22	24	22	144
生命薬科学科	1	3	3	2	—	—	9
合計	33	31	29	26	26	24	169

※日本学生支援機構で取り扱っている奨学金制度。

※支援額は、支援区分により異なる。

（第Ⅰ区分）住民税非課税世帯の学生

（第Ⅱ・Ⅲ区分）住民税非課税世帯に準じる世帯の学生で、家族構成・世帯年収により異なる

なお、各支援区分の支援額は下表のとおり。

採用区分	給付奨学金（月額）		授業料減免 （年額）	入学金減免 （年額）
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	173,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	86,700円

⑤ T・A、R・A

令和6年5月1日現在

詳細		大学院						計	
対象	金額(月額)※	修士課程		博士課程					
		1年	2年	1年	2年	3年	4年		
T・A	10,000円	5	1	0	0	0	0	6	14
R・A	15,000円	0	0	2	4	1	1	8	

※ 時給 (T・A : 1,000円、R・A : 1,500円)

※令和3年度までの入学生は、T・A月額30,000円、R・A月額45,000円を適用。

⑥ 外国人留学生授業料等減免対象者数

令和6年度採用実績

減免率	大学院						計
	修士課程		博士課程				
	1年	2年	1年	2年	3年	4年	
100%	1	1	2	1	6	0	11

⑦ 修学資金貸与者数

令和6年5月1日現在

	医学部						合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東北地域医療支援修学資金 A方式(年5,000,000円)	37	35	34	36	33	32	207
東北地域医療支援修学資金 B方式(年2,500,000円+各県の修学資金)	21	19	20	21	20	17	118

(停止中も含む)

(8) 薬学共用試験の状況

	実施日程	合格者数	合格基準
CBT	本試験：令和7年1月7日、8日 追再試験：令和7年2月20日	249	正答率60%以上
OSCE	本試験：令和6年12月7日、8日 追再試験：令和7年2月27日	252	細目評価70%以上 概略評価5以上
共用試験		501	

(9) 国家試験の状況

① 医学部（医師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和6年度	第119回 R7.3.14 厚生労働省発表	新卒	100	91	84 (92.3%)
		既卒	5	5	4 (80.0%)
		計	105	96	88 (91.7%)
令和5年度	第118回 R6.3.15 厚生労働省発表	新卒	104	101	96 (95.0%)
		既卒	1	1	1 (100.0%)
		計	105	102	97 (95.1%)
令和4年度	第117回 R5.3.16 厚生労働省発表	新卒	98	92	91 (98.9%)
		既卒	3	3	3 (100.0%)
		計	101	95	94 (98.9%)

② 薬学部（薬剤師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和6年度	第110回 R7.3.25 厚生労働省発表	新卒	267	225	192 (85.33%)
		既卒	140	135	75 (55.56%)
		その他	4	2	1 (50.00%)
		計	411	362	268 (74.03%)
令和5年度	第109回 R6.3.19 厚生労働省発表	新卒	300	261	219 (83.91%)
		既卒	142	138	64 (46.38%)
		その他	3	1	0 (0.00%)
		計	445	400	283 (70.75%)
令和4年度	第108回 R5.3.22 厚生労働省発表	新卒	291	252	211 (83.73%)
		既卒	153	145	79 (54.48%)
		その他	3	1	0 (0.00%)
		計	447	398	290 (72.86%)

※既卒は6年制卒、その他は旧4年制卒

(10) 進路の状況

① 医学部

令和7年3月31日現在

	令和6年度卒業生
臨床研修医	84
宮 城	35
青 森	2
岩 手	6
秋 田	2
山 形	8
福 島	6
その他	25
進 学	0
そ の 他	0
合 計	84

② 薬学部

令和7年3月31日現在

		令和6年度卒業生(令和6年9月卒含む)								令和5年度卒業生	
		薬学科				生命薬科学科				薬学科	生命薬科学科
		男子	女子	計	%	男子	女子	計	%	男女計	男女計
A	製薬会社		3	3	1.1%	4	6	10	34.5%	4	9
	食品会社										
	化粧品会社										
	試験研究機関						2	2	6.9%	1	3
	研究開発										
	化学工業					1	1	2	6.9%		
	医療機器										
	医薬品卸業					1	2	3	10.3%		1
	CRO・SMO						2	2	6.9%	2	2
	公務員	2	4	6	2.3%					10	1
	国家	1		1	0.4%						
	都道府県	1	4	5	1.9%					10	
	市町村										1
	病院	24	38	62	23.5%					65	
	国立	5	9	14	5.3%					11	
	公的医療機関	13	19	32	12.1%					24	
	社会保険関係団体										
	その他の法人等	6	10	16	6.1%					30	
	研修生										
	薬局	66	96	162	61.4%					185	1
	薬局	37	78	115	43.6%					129	1
	漢方相談薬局										
	ドラッグストア	29	18	47	17.8%					56	
教育											
国立											
公立											
私立											
B (A以外)	製造業										
	情報通信業										
	卸売・小売業										
	医療・福祉										
	教育・学習支援業									1	
	サービス業										
	他業種		2	2	0.8%	1	1	2	6.9%	1	
就職者計(A+B)	92	143	235	89.0%	7	14	21	72.4%	269	17	
就職率(%) ^{注1)}	-	-	89.4%		-	-	95.5%		91.2%	100%	
C	大学院進学 (内 本学大学院進学)	1 (1)		1 (1)	0.4% 0.4%	4 (3)	3 (3)	7 (6)	24.1% 20.7%	6 (4)	5 (2)
	その他の進学										2
D	その他 ^{注2)}	13	15	28	10.6%		1	1	3.4%	26	
合計(A~D)		106	158	264	100%	11	18	29	100%	301	24

注1) 就職率 = $\frac{\text{就職者(A+B)}}{\text{卒業生(A~D) - 大学院等進学者(C)}} \times 100$

注2) 臨時労働者、進学準備中・就職準備中の者、未定者等

(11) 学位授与数

	令和6年9月	令和7年3月	合計
学士(医学)	-	91	91
学士(薬学)	39	225	264
学士(薬科学)	0	29	29
修士(薬科学)	0	2	2
博士(薬科学)	0	6	6
博士(薬学)	0	1	1
博士(薬科学) [論文博士]	0	0	0
博士(薬学) [論文博士]	0	1	1

(12) 外部資金獲得の状況 (令和6年度)

① 科学研究費助成事業 (文部科学省)

ア. 医学部

(単位:円)

	医学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	13	44	57	27
直接経費	14,520,229	49,285,370	63,805,599	5,930,000
間接経費	4,026,069	14,670,000	18,696,069	1,779,000
合計	18,546,298	63,955,370	82,501,668	7,709,000

イ. 薬学部

(単位:円)

	薬学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	7	21	28	7
直接経費	9,400,000	35,400,000	44,800,000	1,700,000
間接経費	2,820,000	9,720,000	12,540,000	510,000
合計	12,220,000	45,120,000	57,340,000	2,210,000

ウ. 教養教育センター

(単位:円)

	教養教育センター・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	2	2	2
直接経費	0	1,300,000	1,300,000	200,000
間接経費	0	390,000	390,000	60,000
合計	0	1,690,000	1,690,000	260,000

エ. その他

(単位:円)

	その他・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	1	1	0
直接経費	0	1,200,000	1,200,000	0
間接経費	0	360,000	360,000	0
合計	0	1,560,000	1,560,000	0

オ. 合計

(単位:円)

	全学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	20	68	88	36
直接経費	23,920,229	87,185,370	111,105,599	7,830,000
間接経費	6,846,069	25,140,000	31,986,069	2,349,000
合計	30,766,298	112,325,370	143,091,668	10,179,000

※ 移管分を含む、期間延長分・繰越分除く

② 科学研究費助成事業（厚生労働省・子ども家庭庁）

	研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	1	1	14
直接経費	0	5,400,000	5,400,000	5,881,000
間接経費	0	1,620,000	1,620,000	0
合計	0	7,020,000	7,020,000	5,881,000

③ 受託研究費等

ア. 医学部

(単位：円)

	医学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	33	7	76	116
直接経費	174,111,713	1,589,091	53,909,062	229,609,866
間接経費	58,396,406	160,909	4,996,563	63,553,878
合計	232,508,119	1,750,000	58,905,625	293,163,744

イ. 薬学部

(単位：円)

	薬学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	7	17	9	33
直接経費	33,126,987	6,180,000	6,944,000	46,250,987
間接経費	8,576,806	506,000	716,000	9,798,806
合計	41,703,793	6,686,000	7,660,000	56,049,793

ウ. 合計

(単位：円)

	合計			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	40	24	85	149
直接経費	207,238,700	7,769,091	60,853,062	275,860,853
間接経費	66,973,212	666,909	5,712,563	73,352,684
合計	274,211,912	8,436,000	66,565,625	349,213,537

※ 文部科学省共同利用・共同研究拠点事業除く

④ 教育研究協力資金

(単位：円)

区分	件数	金額
個人	332	11,990,000
企業・団体	18	33,912,261
合計	350	45,902,261

(13) 役員概要

① 理事 (定数7~9名、現員9名、任期4年 (学長理事は3年)) (令和6年5月1日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
		業務執行・非執行の別	
高柳元明	昭和63年2月29日	常勤 理事長	前東北医科薬科大学 学長
高柳和枝 (外部理事)	平成18年4月20日	非常勤 業務執行理事	高柳内科医院 院長
櫻田忍	平成19年9月22日	非常勤 非業務執行理事	オピオイド研究所 所長
和田裕一 (外部理事)	平成22年4月20日	非常勤 非業務執行理事	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
大野勲	令和4年4月1日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 学長
吉村祐一	令和4年4月1日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 薬学部長
福田寛	令和4年4月20日	非常勤 非業務執行理事	元東北医科薬科大学 医学部長
佐藤賢一	令和5年4月5日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学附属病院 統括病院長
黒崎米造	令和5年4月5日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 事務局長

② 監事 (定数2~3名、現員3名、任期4年)

(令和6年5月1日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
千葉信博	平成26年4月20日	非常勤	株式会社カントリークラブ 監査役 (非常勤)
佐藤克巳	平成31年1月29日	非常勤	東北労災病院 名誉院長
一條宏	令和4年4月20日	非常勤	株式会社医療経営研究所 代表取締役

③ 責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア. 責任限定契約

私立学校法に従い、責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 櫻田忍、和田裕一、福田寛

監事 千葉信博、佐藤克巳、一條宏

・責任限定契約の内容の概要

非業務執行理事及び監事はその任務を怠ったことにより学校法人に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、あらかじめ定めた責任限度額を上限額として損害賠償責任を負担する。

・責任限度額

非業務執行理事 240万円

監事 180 万円

※ 法令に基づき、役員報酬 2 年分に相当する額を責任限度額として設定

イ. 補償契約

私立学校法に従い、第 478 回理事会（令和 3 年 3 月 20 日開催）の決議により補償契約の内容を決定し、契約締結日から補償契約が有効となった。

・対象役員の氏名

理事 高柳元明、高柳和枝、櫻田忍、和田裕一、大野勲、吉村祐一、福田寛、
佐藤賢一、黒崎米造

監事 千葉信博、佐藤克巳、一條宏

・補償契約の内容の概要

次に掲げる費用等を学校法人が補償する。

1. 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用（代理人弁護士費用等の防御費用）の全額
2. 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失（賠償金・和解金）の全額

ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、第 502 回理事会（令和 5 年 3 月 25 日開催）決議により令和 5 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

※令和 2 年 4 月 1 日から継続して加入している。

・保険期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 1 日

・団体契約者

日本私立大学協会

・被保険者

記名法人 ... 学校法人東北医科薬科大学

個人被保険者 ... 理事・監事

・補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

2. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

・保険期間中総支払限度額 10 億円

(14) 評議員の概要

評議員（定数 15～20 名、現員 19 名、任期 4 年(学長評議員は 3 年)）（令和 6 年 5 月 1 日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
高柳元明 (理事長)	昭和 60 年 9 月 20 日	前東北医科薬科大学 学長
櫻田忍	平成 16 年 4 月 20 日	オピオイド研究所 所長
高柳和枝	平成 18 年 4 月 20 日	高柳内科医院 院長
和田裕一	平成 22 年 4 月 20 日	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
大野勲	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 学長
北村哲治	平成 30 年 4 月 20 日	公益社団法人仙台市薬剤師会 会長
瀬戸初江	平成 30 年 4 月 20 日	東北文化学園大学 医療福祉学部 特任教授 元東北医科薬科大学病院 看護部長
吉村祐一	令和 3 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 薬学部長
福田寛	令和 4 年 4 月 20 日	元東北医科薬科大学 医学部長
佐藤賢一	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 病院長
赤井裕輝	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学若林病院 病院長
加藤君子	令和 4 年 4 月 20 日	藤澤メディコン株式会社 かみ薬局 薬剤師
佐藤厚子	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部 教授
黒崎米造	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 事務局長
山田純司	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 医学部事務部長 兼 病院事務 部長
小澤浩司	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部長
柴田近	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部 教授
畑中亨	令和 5 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 事務局次長
細野雅祐	令和 6 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 図書館長

(15) 教職員の概要 (令和6年5月1日現在)

① 教員

ア) 常勤

(単位：人)

区分		教授	准教授	講師	助教	助手等	計
学部	医学部	58	37	52	91	23	261
	薬学部	30	20	16	15	7	88
教養教育センター		3	3	3	1	0	10
計		91	60	71	107	30	359

※ 教授に学長を含む

イ) 非常勤 (単位：人)

契約職員
134

② 職員

ア) 常勤

(単位：人)

区分	医師職	薬剤師	医療技術職	看護職	福祉職	事務職	技術職員	技能職	計
東北医科薬科大学病院	3 (201)	41 (13)	187 (2)	600	13	77 (1)	—	19	940 (217)
東北医科薬科大学若林病院	2 (18)	7	57	115	3	16	—	13	213 (18)
大学事務局	—	—	—	1	—	117	19	1	138
計	5 (219)	48 (13)	244 (2)	716	16	210 (1)	19	33	1291 (235)

※ () は医師・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師の教員兼務者

イ) 非常勤

(単位：人)

東北医科薬科大学	58
----------	----

区分	医師職	薬剤師	医療技術職	看護職	福祉職	事務職	技能職	計
東北医科薬科大学病院	80	0	7	40	3	6	9	144
東北医科薬科大学若林病院	14	1	9	31	1	13	4	73
計	94	1	16	71	4	19	13	217

※ T・A、R・Aを除く

2. 事業の概要

中長期計画を踏まえ策定した令和6年度事業計画に基づく事業報告の概要は、次のとおりです。

(1) 教育領域

①新カリキュラム導入における科目の新設・改定について

医学部・薬学部の両学部において、医学教育及び薬学教育のモデル・コア・カリキュラムが改訂され、令和6年度入学者から新カリキュラムが適用されました。

新カリキュラムへの移行に伴い、新科目内容の着実な実施に努めました。前期・後期共に開講した「地域の医療・福祉・生活」や「東北を学ぶ」では、地域の社会・経済・生活・文化等を理解させる教育を実施しました。これらの科目は医学部・薬学部生が共に学ぶ医薬連携科目として実施され、多様な価値観・思考法の理解を醸成しました。さらに、基礎学力定着のためにリメディアル教育として、生物学入門、化学入門、物理学入門の3科目を新たに開講しました。

②アクティブ・ラーニングの実施について

前年度にFD講演会を開催し、教職員の共通理解を深めた「アクティブ・ラーニング」型の授業の割合を増やしました。アクティブ・ラーニングとして、講義動画のコンテンツを増やし、復習に活用させるなど、授業において医学部・薬学部合同でグループワークを取り入れました。

※アクティブ・ラーニング：学習者の能動的な学習への参加を取り入れた学習法のこと。記憶が定着しやすく、また、応用力が培われやすいと言われている。

③実習の評価見直し・教育内容の充実

薬学部では、令和5年度に受審した分野別認証評価（薬学教育評価機構）の結果を踏まえ、実務実習の成績評価の見直しを行いました。

医学部では、令和6年度から新たなネットワーク病院での実習を試験的に実施しており、今後の地域実習から本格的に取り組む予定です。

(2) 研究領域

①若手研究者支援と医・薬・病連携の研究推進

若手研究者の研究支援策として、若手研究者を対象とした優秀セミナー賞を新設しました。本賞は、本学における優れた研究成果を挙げた若手研究者を表彰することにより、その研究意欲を高め、もって将来の学術研究を担う優秀な研究者の育成と研究交流の活性化、若手奨励、研究活動推進を図ることを目的としています。令和6年8月に開催された「研究・症例セミナー（第18回医薬研究交流会）」では、医学部から2名、薬学部から2名が表彰されました。

また、医・薬・病連携の研究推進に向けた取り組みとして、新・分子生体膜研究所キックオフセミナーを開催し、基礎研究と臨床研究の橋渡しに向け議論を行いました。さらに、医・薬・病に工（東北工業大学）を新たに加えた研究交流会を検討しています。

②国際交流について

科学技術振興機構（JST）が主催する国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）に採択され、モンゴル薬科学大学の学生8名を招へいし、交流事業を実施しました。

台湾の嘉南薬理大学との国際協定を更新し、合同シンポジウムを開催しました。契約更新に伴い、嘉南薬理

大学より副学長が来学し地域医療についての情報交換および病院施設見学を実施しました。

また、同じく台湾の台北医学大学より理事長および学長が9月に福室キャンパスを訪問され、2月には本学学長他教員らが台北医学大学を訪問し、双方のキャンパス見学や意見交換を行いました。

③オープンアクセスの推進

研究推進委員会にて、オープンアクセスの意義について検討し、多様な取り組みを行った結果、SpringerNature社との転換契約に包括される本年分のオープンアクセス出版可能論文枠を無償提供して、論文3報をオープンアクセス出版しました。

※オープンアクセス：査読付きの学術雑誌等に掲載された論文を誰でもインターネットから時間や場所の制約なく無料でアクセスし入手できる仕組みのこと。

(3) 学生支援領域

①学生支援体制の強化について

学生の心身の健康維持に資するため、組担任と保健管理センターの連携支援体制を充実させ、相談室による学生支援（心理相談含む）を継続して行いました。精神的不調を含む様々な疾患について、学医を通して附属病院外来受診のルートが確立しています。

障がい学生への支援を強化するため、オリエンテーションで支援室の存在を周知し、合理的配慮について説明しました。また、教員向けに合理的配慮に関するFD研修も実施しました。

②安全対策について

SNSトラブル、闇バイト、薬物乱用など学生が巻き込まれる可能性があるトラブルについて、オリエンテーションで注意喚起するほか、宮城県警からの注意喚起も定期的に周知し、未然防止に努めました。

③学習環境の整備とキャリア支援について

学習環境の確保のため、平日・休日問わず自習室およびカフェテリアを開放し、学生が自由に利用できる環境を整備しました。また、リアルタイムで自習室の開放状況をHPで確認できるようにし、利便性を高めました。

キャリア支援について、医学部では、各学年を対象としてキャリアガイダンスを実施し、卒業生・在学生・教員など交流を主な目的としたSNS「Chimer」の活用により、在学生・卒業生に有用な情報源・交流の場を提供しています。薬学部においては、相談業務、エントリーシート添削、模擬面接等の個別指導を実施しています。

(4) 入学者選抜領域

①医学部における総合型選抜の導入及び薬学部における定員数配分の見直しについて

医学部においては、将来的な東北地域の医師の需給バランスの観点から宮城県と協議し、修学資金（A宮城県）の人数を30名から10名に変更しました。減員分の20名については、令和7年度から導入した総合型選抜（東北地域定着枠）にて振り分けました。令和7年度は132名の志願者が受験し、定員通りの20名が入学しました。

薬学部においては、IRの結果から、薬学科にて学校推薦型選抜（公募制）と一般選抜（前期）との入学定員数配分を見直し、前者の定員を15名増員しました。

②オープンキャンパスについて

学生募集を強化するためオープンキャンパスを6月・8月・10月と例年より多く実施し、在学生トークライブや入試説明会、個別相談コーナー等、内容の充実を図りました。病院と連携し、病院薬剤師の仕事を紹介する動画を作成・公開、病院薬剤部や病棟の見学を実施しました。

(5) 病院運営領域

①2病院の機能分担及び連携の推進について

東北医科薬科大学病院（以下、「本院」）及び東北医科薬科大学若林病院（以下、「若林病院」）の2病院体制における効率的機能分化と連携による、より良い医療の提供を目指し、それぞれの患者ニーズや地域において求められる役割等を踏まえ、随時体制の見直しを図っています。

病院の現状や診療機能、患者特性を客観的に把握するための調査を実施し、調査結果を基に両院の将来像を議論し、医師の働き方改革や大学病院の役割を両立する「大学病院改革プラン」を策定しました。

本院は若林病院の診療支援や病理検査の受託、救急診療の強化を通じて、両院の連携と機能分担を推進し、地域医療の質を高めています。各両院合同会議では、両院のパフォーマンスと相互支援機能を更に強化するため、人事交流を含めたスタッフ配置などの人員計画、課題の共有を行っています。

②特定機能病院化に向けて

本院の特定機能病院化に向けて、先進医療の導入手続き方法や支援部署の明確化、そして、医学生へのリクルート活動を強化し臨床研修医の採用増加を図りました。また、英語論文数が71報となり、特定機能病院の承認要件を達成したことで、申請に大きく前進しました。

③収益向上策について

前述の2病院の機能分担や特定機能病院化を推進しつつ、収益率の更なる向上のため、財務改善に向けたアクションプランにて収益向上及び費用削減のため重点項目を設定し、責任部署を明確化し取り組んでいます。その結果、本院では目標値である病床稼働率80%以上を維持しているほか、収益向上に直結する麻酔科管理の手術件数が昨年から100件近く増加（R5：2695件→R6：2789件に増加）しました。

④医育医療機関として

卒後研修支援センターでは、研修医への評価フィードバック、進路相談、学会発表の支援等を行っており、来年度には研修医への指導体制充実の一環として「研修医メンター制度」を導入する予定です。また、同センターでは、専門研修プログラムの充実のため協力病院の候補医療機関へ依頼を行い、協力病院拡充に向けて準備を進めています。

(6) 経営管理領域

①財務基盤の改善に向けて

令和6年度に財務改善に向けたアクションプランを策定し、病院および法人全体の経常収支の早期黒字化、大学の財務基盤の強化および経営基盤の安定確保を目指しています。教職員全員が財務状況を理解し、改善に向けて一体となって取り組むことを目的とした説明会も実施しました。

増収策としては、教育の質に関する客観的指標に基づく補助金の増加や、寄付金収入の増加を目指した新規施策の検討を行い、取り組みを進めています。費用削減策としては、各教室や事務局予算を見直す他、施設運用に係る光熱費等の削減に取り組んでいます。

②コンプライアンスの推進について

全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を開催しました。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント相談員向けの研修会を実施しました。職員を対象とした各種研修会の実施にあたり、過年度のアンケートをもとに研修内容の充実を図っています。

③事務職員に係る人事制度の見直しについて

事務職において、適切な評価を行うため、職位に応じた人材要件、昇格に関する実施要項を策定しました。スタッフディベロップメント（SD）の一環として、管理職層と中堅層とを対象に、外部講師による研修を実施しました。

（7）その他

中長期計画「VISION FOR 2030」の見直し

本法人の中長期計画「VISION FOR 2030」は、前半5年（令和2年～6年）を第1期、後半5年（令和7年～11年）を第2期と位置付けています。令和6年度に第1期が終了することから、本法人を取り巻く状況の変化等を踏まえ、各領域において第2期中長期計画の見直しを行いました。これにより令和7年度事業計画は見直し後の中長期計画に基づき策定されます。

中長期計画・事業計画の進捗・達成状況

進捗・達成状況を確認するため、PDCAサイクルに基づき、令和6年9月末までの中間報告に対して自己点検・評価を実施しました。その結果、一部項目の進捗に遅れが見られたものの、概ね計画通りに進行していることが確認されました。評価結果については、その状況を踏まえたうえで、令和7年度事業計画に反映しました。

また、令和7年5月の自己点検・評価委員会において令和6年度の総括を行い、令和7年度事業計画の達成に向けた取り組み及び令和7年度事業計画の策定に反映しています。

なお、中長期計画の行動計画に基づく事業報告の詳細は、次頁以降（40～78頁）のとおりです。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
<p>1. 他者への気配りと倫理観の醸成：多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する</p>	<p>1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。</p>	<p>①「臨床薬理学」、「薬物投与設計実践論」を中心に、倫理的判断力を養う要素を含んだ科目の内容の検討を順次進める。 また、倫理的な配慮が必要な事例についてのグループワークの試行を継続する。</p>	<p>①薬学科 4 年次を対象とした認知症サポーター養成講座において、倫理的な配慮が必要な事例についてのグループワークを、昨年度に引き続き実施した。</p>
	<p>2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育（低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習（地域医療実習を含む））における多角的な評価方法を確立する。</p>	<p>①新たに策定したカリキュラムの中で、臨床技能教育における多角的な評価方法を順次検討する。また、分野別評価の結果を踏まえ、現行の評価方法の見直しを始める。</p>	<p>①分野別評価の結果を踏まえ、実務実習の現行の成績評価を見直した。</p>
<p>2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。</p>	<p>1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。</p>	<p>①授業アンケート等で授業満足度を確認するなどして、PDCA サイクルを機能させ、教育内容の検証と必要に応じた改善を検討することで、カリキュラムの安定的な運用に努める。</p>	<p>①新カリキュラムにて選択可能とした中国語を担当する非常勤講師を手配し、開講した。また、医薬連携科目の一部である医薬ステップアッププレゼンテーションの講義を先行実施し、来年度の開講に備えた。なお、医学部において、「地域支援論」等の選択科目を後期に新たに開講した。</p>
	<p>2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。</p>	<p>①新カリキュラムの 1 年次に設定した「東北を学ぶ」、「地域の医療・福祉・生活」にて、着実に実施する。今後は、PDCA サイクルを機能させ、教育内容の検証と必要に応じた改善を検討することで、カリキュラムの安定的な運用に努める。</p>	<p>①新カリキュラムの 1 年次に設定した「東北を学ぶⅠ」と「地域の医療・福祉・生活Ⅰ」を前期に開講した。 また、新カリキュラムの 1 年次後期に設定した医薬連携科目「東北を学ぶⅢ」ならびに「地域の医療・福祉・生活Ⅲ」において、医学部生と薬学部生のグループワークを行った。</p>
	<p>3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目</p>	<p>①PDCA サイクルを機能させ、教育内容の検証と必要に応じた改善を検討することで、カリキュラムの安定的な運用に努める。</p>	<p>①新カリキュラムの 1 年次に基礎学力定着のためリメディアル教育として、生物学入門、化学入門、物理学入門の 3 科目を新たに開講した。さらに、教育内容の検証と必要に応じた改善の検討を目的として、教務委員会を中心に PDCA サイクルを回している。</p>

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。</p>	<p>4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブ・ラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル（プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など） ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。</p>	<p>①アクティブ・ラーニング型（授業）の実施状況を確認する。 ②講義動画の活用方法について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>①アクティブ・ラーニング型（授業）の実施割合を増やすため、シラバス作成に該当項目を設置し、アクティブ・ラーニングの積極的導入を促した。 ②講義動画の活用については、年度ごとに運用方針を策定し、その運用方針に則り進めた。</p>
<p>3. 医療の社会的・人間的側面の気付き：医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。</p>	<p>1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。</p>	<p>①「薬と薬剤師の未来学」を中心として、専門科目と教養科目の組み合わせ等、順次検討していく。</p>	<p>①科目の設置は完了したので、適切な時期に科目担当や教育内容を決定できるように体制を整えた。</p>
	<p>2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題（薬害、最新治療法、新薬開発と特許 etc.）を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。</p>	<p>①キャリア支援課等と連携し、卒業生の卒後教育に関するニーズの把握を継続して実施する。 ②「医療社会学」ならびに「社会学」等の授業において、医療に関する社会的課題を考えるプログラムを実行する。</p>	<p>①キャリア支援課と連携し、今年度もアンケートを通じて、卒業生の卒後教育のニーズを探った。 ②「医療社会学」ならびに「社会学」の授業において、医療に関する社会的課題を考えるプログラムを実行した。</p>
	<p>3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。</p>	<p>①新設した「健康教育実践論」の科目において、学生が主体的に健康教室等を行う体制作りを計画的に進めていく。</p>	<p>①新設した「健康教育実践論」の科目を検討するための体制を整えた。</p>

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。</p>	<p>1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。</p>	<p>①新設した「東北を学ぶ」、「地域の医療・福祉・生活」にて、着実に実施する。また、薬学部地域医療薬学教室を新設し、地域医療の教育の更なる充実を図る。</p>	<p>①新設した「東北を学ぶⅠ」と「東北を学ぶⅡ」、「地域の医療・福祉・生活Ⅰ」と「地域の医療・福祉・生活Ⅱ」にて、地域の社会・経済・生活・文化等を理解させる教育を実施した。また、薬学部地域医療薬学教室を新設し、体制の更なる強化を図るため、人材の公募を再度実施したが、適任者不在であった。</p>
	<p>2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。</p>	<p>①6年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施するとともに、今後、新カリキュラムへの移行を見据え、ブラッシュアップしていく。 ②薬剤師が果たすべき役割を考えさせる科目として、薬学科1年次に「薬学概論」を設置した。当科目の中で、初動の教育を行う。</p>	<p>①今後臨床実習部会において検討を行い、現行のポートフォリオをブラッシュアップし、学生自身の内省機会を多くの科目で広く実施する。 ②新カリキュラムにて設置した薬学科1年次対象の「薬学概論」にて薬剤師の果たすべき役割を考えさせる教育を行った。 ③新カリキュラムにて設置した薬学科1年次の「地域の医療・福祉・生活Ⅰ」において、地域医療の専門家（薬剤師と医師）が講演を行い、地域における今後の薬剤師の重要性を学ぶ教育を実施した。</p>
	<p>3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など）を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目（講義・演習・実習）を整備する。</p>	<p>①「地域医療薬学」「セルフケアと地域医療」「地域医療薬学演習」を中心として、コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケアを含んだ内容の検討を順次進める。</p>	<p>①「地域医療薬学」「セルフケアと地域医療」「地域医療薬学演習」の科目が、コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケアを含んだ教育内容になるよう検討した。</p>
	<p>4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。</p>	<p>①新たに加わった3つの医療ネットワーク病院を含めた地域医療体験学習（6年次「地域総合診療実習・地域包括医療実習」を含む）を着実に実施するとともに、直面する課題に対応しながら、新カリキュラムへの移行を進めていく。</p>	<p>①6年次の実習から試験的に新たなネットワーク病院も実習先として実施した。今後、9期生が2年次になった際の地域実習から本格的に組み込んでいく。</p>
	<p>5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。</p>	<p>①医薬連携科目の拡大に際し、アクティブ・ラーニング等を通じ、多職種連携教育につながる教育を順次行っていく。 また、宮城大学を主体とした多職種連携教育については、その動向を踏まえ、可能な範囲で参画していく。</p>	<p>①1年次前期に医薬連携科目の1つであるハンディキャップ演習を行った。また、新カリキュラムにおいて、1年次後期にも医薬連携科目を実施した。</p>

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①新カリキュラムが令和6年度入学生から適用になるので、順次教学IR委員会と連携し、科目の適切性についてPDCAサイクルを回し、確認を行っていく。	①特定科目において、教学IR委員会と連携し、試験への取り組み、試験結果を有機的に結合し、分析した。その結果を教育活動の見直しに活用した。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。 3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	①「臨床薬理学」、「薬物投与設計実践論」を中心に、科目内容の検討を順次行っていく。	①「臨床薬理学」、「薬物投与設計実践論」を中心に、科目内容の検討を行った。
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報（医療面接、身体所見、検査所見）および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決（薬学的臨床推論）などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。	①「医療情報学」を中心に、科目内容の検討を順次行っていく。	①「医療情報学」の前倒し開講を実施するため、科目内容の具体的な検討を進めた。
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①医薬連携科目の拡充により、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制は整った。附属病院の臨床実習において、医学生と薬学生が共に学習することについては、既に実施しているが、試行を更に進めていく。 また、薬学科の新カリキュラムにて設定した「チーム医療臨床演習」をパイロットケースとして、5年次の臨床実習後の追加実習について、検討を開始する。	①1年次後期に、医薬連携科目として新設した「地域の医療・生活・福祉」「東北を学ぶ」を、予定通り実施した。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	①「臨床薬理学」、「薬物投与設計実践論」を中心とし、合同PBLチュートリアルの実現へ向けて、順次協議を行っていく。	①「臨床薬理学」、「薬物投与設計実践論」を中心として、合同PBLのチュートリアルの実現へ向け、検討を進めた。
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①転科制度の安定した運用に引き続き努める。 ②定員の充足へ向けて、生命薬科学科の現状確認を継続して行っていく。	①令和6年度の転科を実施しないことを決定し、関係者に周知した。 ②授業アンケート、学生生活調査等を参考に学生満足度を更に上げるべく教学活動を行った。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。</p>	<p>1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒後研修支援センターに構築する。</p>	<p>①医学部 SNS「Chimer」において、新たなコンテンツ等を検討し、在学生・卒業生・教職員にとって有用な交流の場・情報源として発展を図る。 ・令和5年度に実施した卒業生アンケート調査・採用側の臨床研修病院へのアンケートを継続し、双方ニーズを的確に把握・分析してキャリアガイダンス等での情報提供に活かす。 ・A方式宮城県義務勤務が始まることから、構築した制度に基づき、円滑な医師配置の実現を図る。 ・A方式東北5県の義務勤務が始まることから、引き続き東北各県の行政当局や地元医学部との連携を図り、修学生（卒業生医師）の医師配置を軌道に乗せる。</p>	<p>①医学部 SNS「Chimer」において、定期的に卒業生他関係者の興味を引く記事を掲載、また卒業生を中心に座談会など交流の場を設け情報交換を行った。 ・令和5年度に引き続き、卒業生アンケート・臨床研修アンケートを行い、関係者へ閲覧し、結果につき討議を行っている。また結果についてはホームページにも掲載した。 ・A方式宮城県の配置について、1期生に続き2期生の配置を各診療科の協力のもと行い、配置先を確保することができた。引き続き3期生以降の円滑な医師配置を行っていく予定である。 ・A方式東北5県について、行政当局・地元医学部と協議を重ね、1期生について配置を行うことができた。引き続き2期生の配置を滞りなく行った。</p>
<p>6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。</p>	<p>2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し（復職支援等）、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。</p>	<p>①卒業生のキャリアアップ・スキルアップの一環として、大学・附属病院・本学組織外で行われるセミナー等を Chimer で周知し、大学以外で勤務していても最新の知識獲得のためにセミナー等を受講できるように支援する。</p>	<p>①各診療科の協力を得て、セミナー等の開催を周知し、受講可能にした。</p>
<p>6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。</p>	<p>3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。</p>	<p>①新たな学科を模索する際に、大学院教育を視野に入れる。</p>	<p>①新たな学部・学科の設置検討を進めた。また、薬学専攻の「臨床薬学研修Ⅰ」を見直しするための体制を整えた。</p>
<p>6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。</p>	<p>4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程（専門職大学院、レジデンスプログラムなど）を設置する。</p>	<p>①医療薬学専門薬剤師の研修施設としての活動をパイロット的に行う。学内の若手教員を対象に専門薬剤師資格取得へ向けて、支援体制を検討していく。</p>	<p>①専門薬剤師資格取得へ向けた支援体制を検討した。</p>

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
7. 教育体制の整備：基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①合同講演会や合同FDワークショップの開催を引き続き検討する。	①医学部FD部会長と薬学部FD部会長にて、打ち合わせを行い、相互に連携してFD活動を行っていくことを確認した。また、各FD部会の取組み、講演会等を随時共有した。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①アクティブ・ラーニングの実施状況をモニタリングし、PDCAサイクルを回していく。なお、アクティブ・ラーニングが可能な環境整備は将来検討とする。 ②教室内の録画カメラを使用し、講義動画のコンテンツを増やしていく。また、必要に応じて教室内の録画カメラの更なる整備を検討する。	①アクティブ・ラーニングの実施状況をまとめている。また、授業への導入を促進するためにシラバス作成の際、積極的に導入を呼びかけた。 ②講義動画のコンテンツを増やし、復習等に活用した。
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①教学マネジメント体制の見直し、整備は完了したため、8-2)の取組みを着実に実施していく。	①教学マネジメント体制の見直しと整備を完了させた。
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①分野別評価の結果を踏まえ、教育改善の検討を進めるために、各々のレベルに応じた委員会を開催し、教育の質保証に係るPDCAサイクルを回していく。	①教育改善の検討を進めるべく、教務委員会を中心に教学活動のPDCAサイクルを回した。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動（教学IR）を進展させる。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動の点検についてPDCAサイクルを回す中で、現状の確認や改善を進めていく。	①PDCAサイクルを回す中で、教務委員会及び教授会と教学IR委員会との組織的連携を強化した。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①医学部と薬学部が連携し、教育の質に関する情報をHP等から随時発信する。	①時期に応じて必要な情報を随時発信した。

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。</p>	<p>①医薬研究交流会に大学5・6年生にも積極的に参加を促し、その中で、大学院の教育内容についても説明する。</p> <p>②大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出し、大学院出身者から直接進路選択等について、直接話を聴く機会を提供する。さらに大学院修了者・大学院生等と大学院について話が出来る座談会を実施する。</p> <p>③大学院の志願者確保のため、引き続き効果的な広報活動に努める。</p>	<p>①令和6年8月7日～8月8日に研究・症例セミナーと称し、第18回医薬研究交流会を開催した（参加者68名）。</p> <p>②大学院生のキャリア形成、就職活動支援のため、10月7日より1ヶ月間就職活動体験発表の動画を配信した。また、11月25日生命薬科学科2年生対象のキャリア支援講座講演会では、大学院修了者による講演を実施した。講演会では内容に座談会も盛り込み、ただ聴くだけでなく双方向にコミュニケーションが取りながら実施した。</p> <p>③大学院の志願者確保のため、説明会を積極的に行った。</p>
<p>1.研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。</p>	<p>2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。</p>	<p>①令和5年度に教員を対象として実施したアンケート結果をもとに、研究推進に係るセミナー等の内容を検討し、開催する。 ・令和6年度のセミナー内容（案） 医学英語論文執筆セミナー（基礎編・発展編）</p> <p>②外国語による学術論文作成支援の実施として、学術論文作成相談体制の構築及び費用助成制度の構築を行う。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑩）</p> <p>③長期履修制度の運用等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進め、安定した運用に努める。</p>	<p>①令和6年度は学術論文投稿支援セミナーとして、年2回に分け実施した。 （1）EndNote21 基本セミナー 令和6年5月8日(水)～令和6年8月30日(金) EndNote21の基本操作 （文献収集、管理、論文作成支援）について （37分） ユサコ株式会社 研究支援事業部 加藤 博之氏 （2）英語論文執筆セミナー 令和6年5月28日(火)～令和6年7月26日(金) 科学論文の書き方の基本（約62分） 千代 浩之氏（米国企業の創業者・CEO&CTO）</p> <p>②東北医科薬科大学学術論文支援制度を新設し、学術論文を掲載した本学教職員に、その掲載費用の一部を助成することにより、本学の持続的な研究活動を推進することとした。 6年度分の申請件数等取り纏め、7年度の教室予算へ配分予定。</p> <p>③長期履修制度の運用等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進め、運用している。</p>

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。</p>	<p>①若手（准教授以下）を対象とした優秀セミナー賞、優秀論文賞設置し、全学的な支援を開始する。 ②ポストドク能力開発及びキャリアパス支援として、キャリア支援課、両教務課と連携し、 (1) 研究者としてのキャリア開発に必要な能力開発の実施 (2) キャリアパスに関する相談・支援の機会の提供を行う。 (私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑥) ③若手研究者の海外研究機関派遣について キャリアアップや海外研究者との国際研究ネットワークの構築などを目的とし、若手研究者を海外の研究機関等へ派遣する。 (私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑩) ④若手研究者や女性研究者の比率を意識した教員採用を打診する。(両学部長、人事給与課) ⑤専任教員に占める博士号取得者や研究補助者の割合を常に把握できる体制整備の構築に向け、準備を進める。(人事給与課、両庶務課) (私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑦⑧)</p>	<p>①若手（准教授以下）を対象とした優秀セミナー賞を新設し、その審査の機会として、令和6年8月7日、8日の2日間にわたり、研究・症例セミナーを開催した。 ②～⑤は未着手。次年度研究推進委員会で議論する予定。</p>
	<p>4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。</p>	<p>①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を引き続き行う。また、教員自己評価による研究エフォートの調査を継続して行う。(両庶務課、教員評価委員会と連携)</p>	<p>①「科研費申請書作成支援事業」として主に研究推進委員会委員による添削サービスを、申込者10名に対し行った結果、そのうち3名が7年度科研費に採択された。</p>
	<p>5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。</p>	<p>①博士後期課程の学生を対象としたプレFDの実施 博士課程（前後期の区分がある場合は博士後期課程）の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（いわゆる「プレFD」）の設定又は当該機会に関する情報提供を行う。(両研究科長、両教務課) (私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容④) ②大学院教育の質向上に向けたFDを継続的に実施する。</p>	<p>①両研究科の大学院生に対し、電子回覧でプレFDに関する情報提供を行った。 東京大学「インタラクティブ・ティーチング講座」アクティブ・ラーニング、評価、シラバスの作成方法等、学習者の主体的な学びを促す授業づくりに必要な知識や、教育者としての在り方を体系的に学べる内容。 ②学部教育を含め、大学院教育の質向上に向けたFDの実施の検討が進んでいないため、FD部会と連携し、議論を開始する。</p>
	<p>6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査する。</p>	<p>①研究者に対して、令和5年度実施した研究に関するアンケート結果を基に、引き続き研究支援・強化方策の改善を検討する。</p>	<p>①今後の研究推進に向けた具体的な対策として、文献管理ツールのEndNoteの無償提供を行った。 教員等から好評のため、次年度についても引き続き提供する予定で業者と価格交渉中。</p>

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①医学研究科の運営実態を適宜把握し、円滑な運営体制の維持に努め、必要に応じて各種規程等についての見直しを行う。	①令和6年度（開設2年目）、研究科委員会ならびに小委員会による運営体制が確立され、設置計画通り円滑にかつ順調に運営された。 他方、6年度の入学者が8名となって入学定員（10名）を下回ったことを受け、研究科委員会広報部において学生確保のためのさまざまな施策を企画し、実施した。 ・オンライン説明会 ・在学生交流会 ・マーケティング（医師だけではなく薬剤師や看護師をターゲットとする広報活動を展開）等 その結果、7年度入学者は9名を確保した。3期生までの在籍者数は35名となり、完成年度において収容定員40名を充足する見込みである。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①大学職員における診療情報の研究利用の是非について検討し、附属病院の実状を踏まえて本件に係る推進体制を整備する。	①大学職員における診療情報の研究利用の是非について、引き続き各委員会と連携し検討を行う。
	3) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。	①知財専門部署もしくは産学連携本部設置に向けて、検討を行う。 ②研究マネジメント人材育成に係るSDの実施、又は外部のSD研修に参加し、知識の修得に努め、知的財産管理体制構築に向けた検討を行う。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑨）	①②とも体制整備に係る人員・財源の確保が難しい状況である。
	4) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①研究倫理コンプライアンス講演会を動画配信及び資料配付にて実施する。 ②研究インテグリティに係る学内セミナーを開催し、大学として、研究インテグリティの確保に務める。 ③専門部署（特にコンプライアンス部門）拡充に向けて、関係部署と連携し、体制の在り方について検討を行う。	①令和6年度 研究倫理・コンプライアンス教育（研修）を動画配信及び資料配布を令和6年7月16日～令和6年9月27日まで行っている。未受講者へは督促を行い受講対象者全員が受講済み。 ②研究インテグリティの確保に関する規程を制定し、3月の教授会で報告すると共に、全学的に周知を行った。 ③専門部署の必要性はあるが、体制整備に係る人員・財源の確保が難しい状況である。
	5) 全学的なICTインフラ（ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど）を拡充する。	①少人数での会議を想定したWeb会議システム（MAXHUB）を新たに導入し、小松島・福室・若林病院の3拠点に設置して会議の質と効率を向上させる。	①少人数での会議を想定したWeb会議システム（MAXHUB）を小松島・福室・若林病院の3拠点に設置し、マニュアルを整備した。委員会や事務局部長会をはじめとした各種会議において活用を進めている。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。</p>	<p>6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。</p>	<p>①本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、日英両サイトにおける Latest News で広報することにより、アクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌への論文（英語論文含む）、研究業績の投稿を広く募ることで、本学研究誌として内容の充実を図る。 なお、今まで薬学研究科の下に設置されていた研究誌編集審査委員会の位置付けを全学委員会として見直し、大学運営会議の下に設置されている研究推進委員会に付属する委員会として令和6年度より運用を開始する。また、本学に在籍しない者の論文であっても共著者に本学教職員が1名以上含んでいる場合は投稿できるよう規定を見直し、論文投稿数の増加を図る。 ③研究業績管理システムの導入に向け、関係部署と協議し、体制整備の構築を進める。 ④システム導入までは、「国際共著論文数の割合」や「専任教員の査読付き論文数の把握」を随時可視化できるよう、両庶務課へ協力を要請し、運用（案）を提示する。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑱） ⑤研究業績等の公表として、リサーチマップへの研究業績の周知、徹底を行い、「2/3以上の専任教員等について、日本語以外の言語で公表している」状態を維持する。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑳）</p>	<p>①研究成果のプレスリリースをHPにおいて定期的に発信した。また、プレスリリースの発出基準に満たない研究成果（インパクトファクター5.0未満）であっても学外に発信できるように『最新研究紹介』という項目を新設して掲載した。 ②定期的に学内及び院内周知を実施した結果、東北医科薬科大学研究誌への論文投稿が前年度6報（うち英語論文0報）から8報（うち英語論文4報）に増加した。 ③④研究業績管理に係るシステム会社2社によるプレゼンを実施。今後、業績管理に係る体制整備に向けた検討を行う予定。 ⑤電子回覧等を通じ、リサーチマップへの研究業績の周知を行っている。</p>
<p>3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。</p>	<p>1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ）の支援機能を持つ体制を構築する。 2) 医薬融合を生かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院及び病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。 3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。</p>	<p>①基礎研究から臨床研究までの一貫した研究支援体制の構築としてのトランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けた検討を継続的に行う。 ①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のためのきっかけの場として、医薬研究交流会を積極的に開催する。 ②医・薬・病連携に不可欠である病院事務部との連携強化のため、定期的に情報共有の機会を設け、組織体制（人事制度を含む）について検討・答申を行う。 ③分野横断的な共同研究数増加のため、分子生体膜研究所と連携し、医薬研究交流会等情報交換の機会を積極的に開催する。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑮）</p> <p>①大学院医学研究科設置に伴い、医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための医薬連携体制整備について、検討する。</p>	<p>①令和6年4月20日（土）に新・分子生体膜研究所キックオフセミナーを開催し、医・薬・生命科学の連携及び基礎研究と臨床研究の橋渡し（トランスレーショナルリサーチ）による糖鎖研究の実用化に向け、演題発表、議論を行った。センターの設置に向けた検討は継続的に行う予定である。 ①③令和6年4月20日（土）に新・分子生体膜研究所キックオフセミナーを開催し、医・薬・生命科学の連携による糖鎖研究の実用化に向け、演題発表、議論を行った。また、医・薬・病に工（東北工業大）を新たに加えた研究交流会の実施に向け、検討を行った。 ②医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための施策について、継続的に議論を行う予定。 ①医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための施策について、継続的に議論を行う予定。また、医・薬・病に工（東北工業大）を新たに加え、共同研究の推進に向けた議論を行った。</p>

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。</p>	<p>4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。</p>	<p>①私立大学等改革総合支援事業への申請に係る要件を満たしていない課題に対し、要件を満たすよう、継続的に体制整備を行う。また、その他のプロジェクトや補助金、補助事業へ積極的に申請できるように、体制整備を進める。</p> <p>②大型プロジェクトの前身として、他大学等と共同研究の実施を行う。協定締結にあたっての諸条件の整理を行うとともに、その内容を協定書や共同研究契約書の条文中に盛り込む。</p> <p>(1) 人事交流：研究員等の身分が付与され、一定の期間、従事すること。</p> <p>(2) 協定書の中に人事交流の記載が明記されていること。</p> <p>(3) 共同研究実施にあたり、所管する委員会で審議され、大学として機関決定されていること。</p> <p>(4) 共同研究の成果は紀要等の作成を義務づけていること</p> <p>(5) 共同研究は1課題につき、100万円以上の所要経費とすること。</p> <p>(私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑬⑭)</p>	<p>①令和6年度共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム」に創価大学、情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設「ライフサイエンス統合データベースセンター」と共同で申請したが、採択には至らなかった。</p> <p>②私立大学等改革総合支援事業（タイプ2）への要件を満たすため、共同研究に係る協定書、契約書の諸条件を整理し内容を検討したところ、いくつかの課題が見つかった。今後、関係部署等と課題の検討を行う予定。</p>
	<p>5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。</p>	<p>①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を模索する。</p> <p>②協定締結にあたっての諸条件の整理を行うとともに、その内容を協定書や共同研究契約書の条文中に盛り込む。</p> <p>(1) 人事交流：研究員等の身分が付与され、一定の期間、従事すること。</p> <p>(2) 協定書の中に人事交流の記載が明記されていること。</p> <p>(3) 共同研究実施にあたり、所管する委員会で審議され、大学として機関決定されていること。</p> <p>(4) 共同研究の成果は紀要等の作成を義務づけていること</p> <p>(5) 共同研究は1課題につき、100万円以上の所要経費とすること。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2設問内容⑬⑭）</p> <p>③国際交流協定締結校との学術交流会を実施する。</p>	<p>①JSTが主催する国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）さくら招へいプログラムに採択となり、令和7年1月19日～1月25日の期間モンゴル薬科学大学の学生8名を招へいし交流事業を実施。</p> <p>②嘉南薬理大学（台湾）との契約の更新を行った。</p> <p>③・台湾・嘉南薬理大学より副学長他14名が来学し地域医療についての情報交換および大学病院施設訪問を実施した(11月)</p> <p>・台湾・アカデミアシニカにて合同シンポジウムを開催した(2月)</p> <p>・9月に台湾・台北医学大学より理事長および学長他4名が福室キャンパスを訪問し今後の交流内容について意見交換会が行われた、2月に学長他本学教員が台北医学大学を訪問しキャンパス見学や意見交換を行った。</p>

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。	<p>①機関レポジトリ内の研究成果登録数を増やすため、東北医科薬科大学オープンアクセスポリシー」の内容及びオープンアクセスのあり方について、（研究誌の業績欄の発表論文ごとに「①各論文が登録された URL を記載すること」「②オープンアクセスの有無について記載すること」の2点）周知徹底する。（私立大学等改革総合支援事業タイプ2 設問内容㉔）</p> <p>②「東北医科薬科大学オープンアクセスポリシー」実施にあたり、新たに SpringerNature 社との転換契約を締結し、本契約に包括されるオープンアクセス出版可能論文を本学所属者に無償提供することで、オープンアクセスの推進を図る。また、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図る。</p>	<p>①オープンアクセスの推進に向け、研究推進委員会でその意義について議論し、オープンアクセスのあり方について、研究誌の業績欄の発表論文ごとに「①各論文が登録された URL を記載すること」「②オープンアクセスの有無について記載すること」の2点について、電子回覧にて周知を行った。</p> <p>②オープンアクセスの推進については、SpringerNature 社との転換契約に包括される本年分のオープンアクセス出版可能論文 5 本のうち、3 本を無償提供して、本学所属者が責任著者を務める論文 3 報をオープンアクセス出版した。</p> <p>データベースの利用促進については、外部講師を招聘して SciFinder 利用講習会を実施したほか、本学で契約しているデータベースのオンライン講習会等の情報を、随時周知した。SciFinder 利用講習会には 20 名が参加し、利用回数が 3,607 回（前年度比 113%）と大幅に増加した。</p>
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	<p>①研究インテグリティに係る学内セミナーを開催し、大学として、研究インテグリティの確保に務める。</p> <p>②医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。</p> <p>③研究シーズ集（仮称）に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールし共同研究の増加に努める。</p>	<p>①本学における管理体制として研究倫理委員会の専門委員会として研究インテグリティ・マネジメント委員会を設置し、研究インテグリティの確保に関する規程、研究インテグリティ・マネジメント委員会細則を制定し、3月の教授会等での審議を図り、全学的に周知を行った。</p> <p>②新たな試みとして、若手（准教授以下）を対象とした優秀セミナー賞を新設し、第18回医薬研究交流会として、令和6年8月7日～8日の2日間開催し17名から発表を頂いた。</p> <p>③学内シーズ集作成に向け、全学的に3月末締切で周知依頼したところ53件の回答があり、現在、整理取り纏め中である。</p>
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	<p>①科学研究費助成事業等競争的研究資金獲得に関する学内説明会を行うとともに外部資金ごとの説明会やセミナー情報を定期的に情報発信する。</p> <p>②引き続き財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえ令和6年度私立大学改革総合支援事業等の外部資金獲得戦略の検討を行う。</p> <p>③外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。</p>	<p>①日本学術振興会が開催した科研費公募説明会資料を電子回覧等で全学的に周知を行った。外部資金の公募情報等を定期的に電子回覧に掲載し、情報発信を行った。</p> <p>②私立大学等改革総合支援事業（タイプ2）を申請したが、採択には至らなかった。6年度の結果を受け、評価項目の分析・検討を行い次年度申請に向けた取組みを進める。</p> <p>③両学部の教授会を通じ外部資金全体の獲得件数、金額、科研費の申請・採択件数等、報告を行い現在の状況把握に務めた。</p>
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	<p>①外部講師による知的財産に関するセミナーを実施する。</p>	<p>①今年度はスケジュールの調整がつかず、セミナーの実施ができなかった。次年度の実施に向け、検討を進めていく予定である。</p>

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標		中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る	生活環境の向上	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解促進のため、学内に性別・人種・国際・障がいの有無などに関する啓発ポスターの掲示や学内ポータルサイトにて情報発信を行う。 ②令和 5 年度から運用開始した学生支援室をブラッシュアップさせ、障害を有する学生に対する合理的配慮の提供を周知・徹底する。	①②オリエンテーションにて、障がいのある学生の相談窓口として支援室があることを説明し、支援室の存在を周知するとともに、本学に配慮が必要な学生がいるということを理解してもらうきっかけとした。合理的配慮に関しては、多数の学生・保護者から希望があり、その多くが実践されていることから、情報提供は周知・徹底されていると考えられる。教員向けに合理的配慮に関する FD 研修を実施した。 (R6 配慮学生実数：医 7 名、薬 38 名)
		2) SNS の適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①常に化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を継続する。	①オリエンテーションにて、SNS トラブル・闇バイト・薬物乱用・消費者トラブル・マルチ商法・カルト宗教団体からの勧誘等、学生が巻き込まれる可能性のあるトラブルについて注意喚起を行った。また、闇バイトについては、宮城県警からの注意喚起を学生に毎月メールで周知し、注意を促している。
		3) 経済状況の変化による困窮学生（学部学生・大学院生）に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金及び修学資金に関する情報提供をより充実させるため、継続的にオリエンテーションや掲示、一斉送信メール、学内ポータルサイト等にて周知を行う	①学生や保護者等が必要とする奨学金情報にアクセスしやすくなるよう、大学 HP の奨学金ページの情報を整理した。また、奨学金募集については、新年度オリエンテーションのほか、逐次大学 HP、学内ポータルサイト、メール等を用い学生に周知している。
		4) 2 学部・2 キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①大学 HP の部活・サークル等のページの更新を促し、学内サイトに各団体の連絡先リンクの掲載を行い、容易に交流ができるようにする。 ②部員勧誘のため Moodle 等を用いた活動紹介や連絡先提供などの支援を行う。 ③大学 HP を活用して、大会入賞団体の周知や大学祭開催案内を内外に広報する。	①②大学 HP の内容更新を促すとともに、新入部員勧誘のため Moodle 等を用いた活動紹介や連絡先提供などの支援を計画通り行った。 ③大学 HP を活用して、大会入賞団体や周知や大学祭開催案内を内外に広報している。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①令和 5 年度決算、令和 6 年度予算作成時に校正や適切な助言を行う。	①学生会による部活動および委員会への予算配分と予算執行内容の確認を行い、決算報告書はフォームを見直し作成方法を指導した。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る	生活環境の向上 6) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など）を強化する。	①学生に、選定療養費の補助制度について広く周知する ②学生が附属病院で診療が受けやすい環境（診療情報提供書の作成、外来予約の援助等）を作る検討を行う。	①オリエンテーションにて選定療養費の補助制度について周知した。また、学生生活調査で本制度の理解度を確認する設問を追加したため、調査がきっかけで制度の認知度が向上するものと期待される。 (補助申請件数：医0件、薬3件) ②特に精神的不調が生じている学生に関しては、学医・カウンセラーを通じて、附属病院（福室）精神科外来受診のルート（診療情報提供書の作成、外来予約の援助等）が確立されている。他の疾患に関しても同様に、学医を通して、附属病院（福室、若林）外来受診のルートが確立されている。
	7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①顧問交代や廃部など課外活動の申し出に対し適切に対応する。 ②顧問連絡会を通じて、顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の必要性も含めて検討を行う。	①いくつかの「部活動解散」について支援を行うとともに、顧問から要望があった「休部」制度の創設に向けて学内規程の改正を行った。 ②課外活動状況調査を通じて顧問の意見や要望を聞く機会があるが、現在のところ要望等はなく活動指針策定の必要性はないと判断する。
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	学習支援 8) 生活姿勢の改善を通じた自立的学習態度の醸成を支援する。	①個別面談等により、自己学習の状況を把握し、学習態度の改善指導等を継続的に行う。	①組担任による学生面談にて、個々の学習状況を把握し、学生指導に役立てている。また、後期オリエンテーション時に実施した学生生活調査により、全体的な自己学習の実態を把握する予定である。した。
		9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①組担任と医学教育推進センターまたは薬学教育センター等との連携により、学生の学習支援を強化する。
	10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①講義の欠席が多い学生を注視し、適宜、メールや電話などで様子を確認した。前期および後期に組担任が学生面談を実施し、学習や学生生活に関して聞き取りを行い、個々に対応した。また、学生面談の記録を学生カルテの所見に記録し、成績などを含め、担当部署との情報共有を図った。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>1 1) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。</p>	<p>①薬学部キャリア支援センターと連携し、学生の進路希望調査を行い、情報収集を継続して行う。</p> <p>②医学部卒業生交流支援センター及び修学資金医師支援センターと連携し、学生に向けたキャリアガイダンス等を随時開催する。</p> <p>③就職関係調査について、教務課及び教育学 IR 委員会と連携し、卒後調査を継続して実施する。また、入学時調査を始めとする在学中の調査結果から学生の希望やニーズを把握し、支援行事の充実に役立てる。</p> <p>④相談業務や履歴書・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導の充実及び効果的な支援のため、外部研修などには積極的に参加する。</p> <p>⑤事業所にインターンシップ受入れ先確保のための依頼をし、事業所と連携を取りながら実施する。</p>	<p>①新入生オリエンテーション時にキャリアに関する意向調査を行った。</p> <p>②各学年を対象にキャリアガイダンスを実施した。</p> <p>③就職関係調査について、薬学部教務課及び教育学 IR 委員会と連携し、卒後調査を継続して実施した。また、在学中の調査結果から学生の希望やニーズを把握、事業所の回答も参考に支援行事内容を検討し実施している。</p> <p>④相談業務や履歴書・エントリーシート添削・模擬面接等多くの学生が利用しており、国家資格キャリアコンサルタントの資格を有する2名の職員を中心に、個別指導を行っている。指導の充実及び効果的な支援のため、外部研修などには積極的に参加した。</p> <p>⑤事業所にインターンシップ受入れ先確保のための依頼を積極的に行い、新規受入れ事業所（2事業所）も確保した。事業所と連携を取りながら、インターンシップを実施した。</p>
<p>2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。</p>	<p>1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）、病院の連携支援体制を整備する。</p>	<p>①各種施設の利用状況調査の解析結果及び組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制整備に向けた検討を継続的に行う</p> <p>②精神的不調が生じている学生に対して、保健管理センターおよび組担任と連携して、学習しやすい環境づくりについて学生と話し合い、継続的に支援する。</p> <p>③各施設の利用状況調査等は行われているが、それらを活用した連携支援体制の整備を進める。</p>	<p>①組担任による学生面談にて聴取した要望などを取りまとめ、関係委員会、部署への問い合わせ事項を抽出した。</p> <p>②GHQ 精神健康調査の結果をもとに、精神的不調が生じている学生について保健管理センターおよび組担任で情報共有を図り、当該学生の対応についての方向性を話し合った。</p> <p>③精神的不調が生じている学生に関しては、必要に応じて、保健管理センターから附属病院（福室）精神科外来受診のルートが確立されている。</p>

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。	<p>①学習環境整備のため、試験日程、施設利用者数やアンケート結果等を踏まえ、施設の開放期間及び開放時間の検討を継続的に行う。</p> <p>②利用環境の向上のため、図書館資料の充実を図り、各種サービスの提供を行う。電子資料については、データベースの利用講習会を開催し利用の促進を図る。また、学外からの利用については、学術認証フェデレーションを介したリモートアクセスサービスを周知し、利用の促進を図る。</p>	<p>①平日・休日問わず、自習室およびカフェテリアを開放するとともに、試験日程を踏まえて講義室を開放するなど、学生の学習環境を確保した。リアルタイムで自習室の開放状況を周知するため、ホームページ上で確認できる仕組みを導入した。</p> <p>②来館利用が本館 17,725 人（前年度比 85%）、医学分館 17,309 人（前年度比 97%）と伸び悩む一方、非来館利用は電子ジャーナルの全文ダウンロード回数約 78,000 回（前年度比 125%）、データベースのアクセス・検索回数約 13,000 回（前年度比 107%）と順調に増加している。</p> <p>データベースの利用促進については、外部講師を招聘して SciFinder 利用講習会を実施したほか、本学で契約しているデータベースのオンライン講習会等の情報を随時周知した。SciFinder 利用講習会には 20 名が参加し、利用回数が 3,607 回（前年度比 113%）と大幅に増加した。学術認証フェデレーションを介したリモートアクセスサービスについては、月平均 400 回の利用があり、利便性の高いサービスとして徐々に定着しつつある。</p>
	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	<p>①学生生活調査を基に、学生の食堂やコンビニエンスストアについてのニーズを把握し、それに沿ったメニューの確保等について検討する。</p> <p>②小松島キャンパスでは、自販機での食事類の価格が高く利用が少ないこと、さらに学内コンビニエンスストアの再開を願う要望があることから再開について検討する。</p>	<p>①②小松島キャンパスにおいて、コンビニエンスストアの再開がなされた。</p>
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など）を充実する。	<p>①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の安全性の担保や修繕等の提案を行う。</p>	<p>①各部会から出た意見・要望を収集し検討する体制は整っているが、現在のところ具体的な意見や要望は寄せられていない。体育館の安全セキュリティー確保のため、使用マナー（消灯、施錠、禁煙）の悪さを指摘し、順守徹底を各運動部に厳しく要請した。</p>
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	<p>①学生カルテの運用方法について検討を行う。</p> <p>②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示板や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。</p>	<p>①②年度初めに学生カルテのマニュアルを電子回覧に掲載し、教職員に学生カルテの活用を促した。組担任による学生面談後は多くの所見が入力され、学生情報を集約するツールとして十分活用されているものと思われる。</p>

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学 IR 委員会、教学 IR 室との連携を図り、学生生活調査などの学生情報データを統合データベースへ提供するとともに、学生支援に有益となる解析テーマを提案し、解析を依頼する。	①学生の実態や学生からの意見をより具体的に把握するため学生生活調査の回答項目を変更した。
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者の学生寮や賃貸について、新入生や在在学生に対し、継続的に案内を行う。	①提携業者の学生寮や賃貸について、パンフレットの設置やポスター掲示により在学生へ継続的に案内を行っている。また、今年度はオープンキャンパスで提携業者による住まい情報コーナーを設置し、入学希望者へ案内が行われた。共立メンテナンスの学生寮を本学専用寮として契約することについて協議を始めた。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	薬学部入学者選抜改革 1) 薬学部（薬学科・生命薬科学科）における新規特待生制度を導入する。	①自治体の薬学生修学資金貸付事業とあわせて修学資金制度（仮称）を新設するよう提案する。募集数は現在のところ4名として提案している。	①R7.1に一般選抜（前期）試験に引き続き対象者に面接を実施。宮城県4名、秋田県2名の定員に対し26名の志願があり、宮城県4名、秋田県2名の入学者が確定した。
	2) 学部教育と連携した入試制度改革（薬学科・生命薬科学科における併願入試制度・転学科制度の導入）を実施する。	教育領域5・7) ①に同じ	教育領域5・7) ①に同じ
	3) アドミッションポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。	①指定校制で入学した学生の学修状況を把握し、指定校制の見直しや選定を行う。 ②令和6年度学校推薦型選抜（指定校制）から、基礎学力を把握できる小論文試験を実施したことから、入学後の成績を解析する。	①指定校制で入学した学生の学修状況を確認し見直しや選定を行った。 ②基礎学力を把握するよう、入学後の成績で解析を行うよう準備を行っている。
	4) アドミッションポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験（小論・面接）制度を改変する。	①医学部教員へのアンケートを実施し、面接・小論文試験の改善を検討する。	①医学部教員へのアンケートを実施し、集計を行った。集計結果を出題者などへ提供し見直しなどを行うよう依頼した。
	医学部入学者選抜改革 5) 卒業進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①各部署と連携し修学資金枠入試制度の見直しを行う。	①宮城県との協議の結果、修学資金（A宮城県）の人数を30名から10名に変更した。削減分の20名について令和7年度から総合型選抜（東北地域定着枠）20名導入。10月に試験を実施し132名の志願があり、定員通りの20名が入学した。
	6) 受験生の多様化に対応した新規入試制度（推薦入試・後期入試・編入試験など）を導入する。	①受験生の多様化に対応した新規入試制度の導入を検討する。	①令和7年度から医学部入学者選抜で総合型選抜（東北地域定着枠）を導入した。
	両学部入学者選抜改革 7) 入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。	①教学IR委員会の入試制度毎の入学者の学修状況の解析結果から入学者の選抜方法の見直しを図る。 ※令和7年度から医学部で総合型選抜（東北地域定着枠）20名導入することについては、選抜方法の見直しとして記載。IRは実施していません。	①教学IR委員会の入試制度毎の入学者の学修状況の解析結果から入学者の選抜方法の見直しを図る。 ※令和7年度から医学部で総合型選抜（東北地域定着枠）20名導入することについては、選抜方法の見直しとして記載。IRは実施していません。
	8) 入試会場・入試日程など受験環境を整備する。	①入試会場・入試日程など受験環境を検討する。特に医学部入試の日程については他大学の動向を見つづ、日程を検討する。	①薬学部一般選抜（前期）において、水戸会場を廃止した。医学部は、総合型選抜について、他大学の日程を確認し予定していた試験日から1カ月程度前倒しをして実施した。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	<p>両学部入学者選抜改革</p> <p>9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度（英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア (IB)、Cambirdge International(CIE) AS & A Level 活用入試選抜など）を導入する。</p>	①令和5年度入学者選抜において、資格取得証明書（成績証明書）をもとに解析を行う。	①令和5年度入学者選抜において、資格取得証明書（成績証明書）をもとに解析を行うためのデータを準備中。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①医学部では「修学資金制度のパンフレット」を薬学部では「薬学についてのパンフレット」について、本学の個性などを発信するため改訂版の作成を検討する。	①修学資金制度の改訂版を作成した。薬学部についても改訂版を作成した。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	①本学主催の入試説明会を他県において対面で実施する。	①北海道札幌市で本学主催の相談会を実施した。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動（在学生の出身校派遣による大学紹介など）を推進する。	①在学生を出身校に派遣する事業について具体案を提示し、実施に向けて協議する。 （一部の学校では、受入れているが、所在地内の卒業生を中心に実施、希望者が多い学部のみ実施、日程が決まっている（本学試験中）など検討すべき事項あり）	①一部の学校では、受入れているが、所在地内の卒業生を中心に実施、希望者が多い学部のみ実施、日程が決まっている（本学試験中）など検討すべき事項あり。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①高校の模擬講義、相談会に参加する。他に、独自の事業（進路指導者対象説明会）を検討する。	①6月に進路指導者対象説明会を本学で開催した。この他高校に出向いて模擬講義、相談会に参加した。 東北学院中学校から生徒を受入れ実験講座（3日間）を実施した。 この他、中学校で行う実験講座を企画し教職員をつうじて広報を行い、1校から申込があり10月に中学校に出向いて実験講座を実施した。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>5) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。</p>	<p>①医学科薬学科の、新カリキュラムについて周知するページを整備する。新たなコンテンツを企画し、ホームページの充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。</p>	<p>①医学科・薬学科の新カリキュラムを周知させるためページを整備した。また、薬学部を卒業するとどのような活躍の場があるのかを紹介するページを制作し、動画で一日の仕事を紹介している。 ②ホームページの外部アクセス件数（7月～3月） ・トップページ：193,616件（前年：226,103件） ・薬学部ページ：33,584件（前年：41,285件） ・医学部ページ：37,866件（前年：42,402件） ・入試情報ページ：40,064件（前年：31,716件） ・受験生の方へ：42,572件（前年：46,727件） 本学SNSのフォロワー数（3月末現在） ・Facebook：852（前年：754） ・Twitter：2,585（前年：2,341） ・LINE：2,756（前年：1,896） ・Youtube：851（前年：672） ・Instagram：733（前年：202） ※Instagramは2023年9月開始、その他は2019年から開始。 ホームページの外部アクセス数が前年増加しているのは、不祥事報道によるもので、9/13,10/14,10/30にアクセスが集中したため。SNSのフォロワーは、順調に伸びているので、各SNSの特徴に合わせて情報発信を継続したい。</p>
	<p>6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。</p>	<p>①オープンキャンパス実行委員会を広報委員会の下部組織として再配置し、オープンキャンパス内容を充実させる。またオープンキャンパスを6月、8月、10月の年3回開催する。 ②入試概要についての動画を作成し、変更点などHPで周知する。</p>	<p>①オープンキャンパス内容を充実させ、6月、8月に実施した。10月には3回目を実施する。 ②入試概要についての動画を作成し、変更点などHPで周知した。</p>
	<p>7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。</p>	<p>①近年のオープンキャンパスのアンケート結果を参考にするとともに、他大学の開催状況を調査し、オープンキャンパス内容を充実させる。また、学部学科独自のオープンキャンパスの開催について協議する。 ②学生広報スタッフ制度を導入し、オープンキャンパスの企画の段階から学生に参画してもらい、学生目線の工夫を取り入れる。 ③オープンキャンパス委員会と連携し、入試説明会を実施する。</p>	<p>①新たにオープンキャンパスの全体イメージを統一して広報展開を行った。また、医学部・薬学部それぞれ在学生トークライブを導入し内容の充実を図った。 ②学生広報スタッフ制度を導入し、学生広報スタッフの意見を取り入れ、クイズ大会、スタンプラリーなど学生目線の工夫を取り入れた新企画を6月、8月に実施した。 ③オープンキャンパスで、入試説明会を実施した。併せて個別相談コーナーを設け質問などに答えた。</p>

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>8) 病院を活用した広報活動（オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど）を実施する。</p>	<p>①病院と連携し、新たなPR動画制作を計画する。オープンキャンパスにおいては、病院と連携し、実施に向けて協議する。</p> <p>②病院を活用した広報活動を実施する。（オープンキャンパス福室キャンパスでの実施や病院バックヤードツアーなど）</p>	<p>①病院と連携し、病院薬剤師の仕事を紹介する動画を作成し公開した。また、オープンキャンパス開催に併せツアーを企画した。</p> <p>②オープンキャンパス開催に併せ、病院薬剤部や病棟、研究棟の見学を6月、8月、10月に実施した。</p>
	<p>9) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業教育・卒業キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。</p>	<p>①修学資金医師支援センター教員による医学生卒業後の進路に関するFDを継続して実施する。</p>	<p>①FD実施に向け計画中。</p> <p>②薬学部卒業後の多様なキャリア・業種を周知する目的で、卒業生の職場に密着し、仕事の様子を紹介する動画を作成し公開を始めた。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①病院将来構想検討委員会のもと、附属病院の建替え計画と併せて将来の機能分担や診療体制など今後の展望について議論していく。 なお、引き続き若林病院においては、本院への転院搬送患者数50人の目標を2年前倒し、2027年達成を目指す。 また、各種検査等の本院委託(内製化)を進める。</p> <p><地域医療支援体制> (本院) ②後方支援病院(慢性期・回復期・地域包括ケア病棟・介護医療院)、在宅支援診療所及び訪問看護ステーションとの連携を推進し、体制強化を図る。 ③地域における医療・介護・福祉連携の充実を図る。 ④石巻プロジェクトにおいては、地域でのNP業務の本格運用が行えるよう、引き続き活動の支援を継続する。 (若林病院) ⑤本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他医療機関との連携の拡充・強化を図る。 ⑥連携先との意見交換や勉強会、ニーズ調査等を通じた交流の推進を図る。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院) ①建替計画検討委員会はここまで通算5回開催し、将来の基本構想を策定するにあたり、現在の病院が置かれている状況や診療機能及び患者特性などについてあらかじめ客観的に把握し、検討すべき課題を明らかにするため、両院の外部環境及び内部環境調査を実施した。その調査結果を踏まえ、建物の整備方針とともに両院が目指すべき将来像を議論している。 なお、自院の役割・機能について、置かれている実情等を踏まえた分析に基づいて再確認を行い、医師の働き方改革に伴う医師の労働時間適正化の推進と、大学病院における教育・研究・診療、3つの役割・機能の維持を両立するとともに、地域社会のステークホルダーの理解の下で協働していく環境を構築することを目的として、令和6年6月には「大学病院改革プラン」を策定し公表している。 また、若林病院の病理検査について、本院で受託する体制をR7年5月を目標に整備中。(検体のやりとりなど手続き面はすり合わせ済み、本院のシステム改修中。)なお、腎生検の標本作成に関してはR6.12月から実施済み。 (若林病院) ①・部門ごとの両院合同運営会議(令和3年度から継続)や両院経営幹部会議(令和6年度～)などを通じて、両院の課題、運営方針の共有や人事交流などが進み、連携の取組や相互支援機能の整備が進められている。 ・年度当初は一部の診療科の診療体制の変更などから、病床稼働等のパフォーマンスも低下したが、その後は本院の腎臓内科、総合診療科、眼科等による若林病院の支援が強化されており、病床稼働の改善、救急診療の強化等が図られている。若林病院から本院への転院搬送患者数は前年同期を上回っている。 ・本院に委託する剖検件数が増加しているほか、新たに若林病院の病理検査の本院委託(内製化)の準備を行うなど、両院連携を多方面で進めている。</p> <p><地域医療支援体制> ②③2024年4月～2025年1月までに、医療機関は35病院116回の面談(後方支援病院22病院40回、宅支援診療所13事業所76回)、訪問看護ステーション52事業所121回、施設等259事業所380回の面会にて日々連携を図り、体制強化に努めた。 ④週1回定期的に当院NPが活動を行っている。3月には当院と登米、石巻合同でシンポジウムを開催し、県内外のNPや特定行為研修修了者の活動について情報共有を行った。また、オンライン会議では石巻のNP学生の2年次の学習や実習状況、石巻市立病院としての支援状況の確認を行った。 (若林病院) ⑤若林病院から本院への転院搬送(救急)患者数はコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、今後も継続して転院搬送の強化に努める。他医療機関との連携については従前より「仙台市救急医療病院間連携推進事業」に支援病院として参画し連携を強化している。他医療機関の閉院・閉所もあり、連携施設は昨年比微増であるが、過去5年間のうちで最高の数値であり、今後も施設数増加に努める。 ⑥例年通り糖尿病チーム主催による「運動療法特別教室」(5/27)、総合診療科による地域連携の会(11/9)や病院として連携医療機関向けに開催する「連携の会」(11/20)を実施し、連携先との強化に努めた。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制的改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①地域がん診療連携拠点病院として、第4期がん対策基本計画に沿った改善を進める。また、地域の啓発、連携推進を目的とした企画を継続して行う。 ②がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子パネル検査を提出するための体制および遺伝カウンセリングなどの遺伝子診療の体制を整備し、がんゲノム医療を院内および地域に普及させる。 <病院機能の維持と向上> (本院) ③地域がん診療連携拠点病院における患者相談体制の充実を図る。特に、患者さんやそのご家族が、がん診断された段階より、相談できる窓口を知ってもらい、ために周知を強化する。多様化・複雑化する相談援助業務に対して、専門性を発揮できるよう、研修会等への参加や関係機関との面会を定期的に行う。院内でのサロンの充実を図る。宮城産業保健総合支援センターと連携し、ハローワークによる出張相談窓口の設置を具体化させる。 ④令和5年度より、宮城県脳卒中相談窓口の設置に伴い、県内の急性期病院・回復期リハビリテーション病院等の連携が円滑になるよう、当院も参画し、ネットワークを強化する。 ⑤難病医療協力病院として、難病患者支援の相談業務の体制を維持する。ハローワーク等の就労関連や患者会その他、難病に関連する機関より得た情報を院内に周知し、相談援助の専門性を高めるとともに、難病医療連携協力体制を充実させる。 (若林病院) ⑥入退院支援体制の強化による効率的な病棟、外来の運営に努める。リハビリテーション機能を強化しながら、地域包括ケア病床の再開を準備し、回復期機能の向上を図る。 ⑦医療相談の強化による患者支援、医療連携の充実を図る。 ⑧医療安全・感染管理体制の強化を図る。 ⑨診療機能に見合った人的資源の確保と能力向上に努める。</p>	<p><病院機能の維持と向上> (本院) ①悪性腫瘍の診療実績はほぼ例年通りと考えられる。市民公開講座や登録医向け講演会を例年通り行ったのに加え、がんサロンを定期的に開催した。 ②2025年1月にがん遺伝子パネル検査の出検が始まり、がんゲノム医療が開始された。 <病院機能の維持と向上> ③がん相談員を配置し、多様な相談に応じた。がんサロンの開催においては、定期的に開催することが出来た。宮城県がん相談支援センターとの協働で、がんピアサポーターとのサロンの開催が出来た。次年度においてはがんピアサポーターと協働での開催を計画している。ハローワークによる出張相談窓口の開設においては、宮城産業保健総合支援センターに来院頂き、打合せ等は出来たものの、場所の確保等で課題があり、課題解決に向け次年度も引き続き調整を進める予定。 ④宮城県脳卒中相談窓口の設置に伴い、県内の急性期病院・回復期リハビリテーション病院等の連携が円滑になるよう、当院も参画し、WEB会議ではあるが、毎回MSWが参加しネットワークの強化に努めた。 ⑤難病分野の研修会等、他機関より紹介のあった内容を院内職員へ周知し、援助技術の向上に努めた。医療機関や他施設と受け入れ体制や課題などにおいて情報交換をする事が出来た。今年度は特定共同指導及び、病院機能評価(一般病院3)の受審があったが医療相談機能においての体制で指摘事項は特になかった。 ⑥・入退院支援体制の強化により、入退院支援取得件数は前年同期比1.3倍で推移している。 ・病床稼働の維持向上を図っている。 ・救急患者受入を強化している。 ・回復期リハビリテーション病棟入院料4から3へランクアップしている。 ・「重症度、医療・看護必要度」の管理や取り組みの改善に努めたことなどにより、急性期一般入院料Ⅱを維持している。 ⑦医療相談件数は今年度年間4,970件であり、昨年(3,412件)に比べ大きく件数を伸ばしており、「入退院支援加算(1)」を維持することができた。 ⑧医療安全・感染管理体制の維持・強化に努めている。 ⑨地域医療や診療機能の充実などの要請に応えられる人的資源の確保に努めている。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p>	<p><特定機能病院に向けた体制整備> (本院)</p> <p>①特定機能病院の申請に必要な手続き等について他部署との調整を推進する。</p> <p>②プログラム説明会の開催や民間のリクルートフェア等への参加により積極的に広報し、研修医の確保に努める。救急に積極的な研修医の獲得や、研修医が救急で活躍できるような学びの場の提供や案内を行う。</p> <p>③インシデント報告の原因究明・分析に基づき再発防止の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上や安全文化の醸成のため、職種横断的な医療安全活動の推進を強化する。</p> <p>④発生したインシデントを定期的にフィードバックし、医師からのインシデントの報告率の増加と報告文化の定着に努める。随時、医療安全管理マニュアルを改訂し医療安全対策の徹底を図る。</p> <p>⑤感染対策委員会と感染対策実務委員会の体制を定着させ、院内感染対策活動の推進を図る。また、医療関連感染サーベイランスのシステムを再構築し、感染率の把握とともに院内感染対策の評価と改善活動を推進する。</p> <p>⑥臨床工学部主導による特定管理機器の定期的な安全研修会を開催し、院内スタッフの医療安全の知識・技術の向上を担保する。また、医療関連感染サーベイランスのシステムを再構築し、感染率の把握とともに院内感染対策の評価と改善活動を推進する。</p>	<p><特定機能病院に向けた体制整備> (本院) (特定機能病院 PJ 委員会)</p> <p>①先進医療導入に関する院内の手続き方法、支援部署の明確化を行った。ならびに消化器内科での先進医療を1件開始した。また、医療安全監査委員会に関する規程等を整備し、3月に外部委員を含めた監査委員会を開催した。なお、英語論文の積算数については、2024年度は71報と目標は達成できたが、次年度以降も引き続き、モニタリングを実施する予定である。</p> <p>②継続的な病院見学の受入れと卒後研修支援センターが主催する説明会の開催、民間のフェアへの参加により医学生へのリクルート活動を行った。令和7年度4月採用の臨床研修医は20名で前年度より9名増。また、5月より研修医が日中帯では経験できない深夜帯の救急対応がより経験できるよう、これまで22時までであった研修医の副直(救急センター業務)を2年目研修医は翌朝8時半までの勤務へ変更した。副直の体制変更にあたり研修医の意見や医師の働き方改革を反映したルールを策定した。</p> <p>③医療安全管理部内で毎日ミーティングを行い、報告されたインシデント内容を他職種で速やかに検討している。必要時、該当部署に内容を確認し、検討再発防止策を立案するカンファレンスを実施している(週1回程度)。事例によっては、部署インシデント分析に参加し、再発防止策立案を行っている。患者影響度レベル3b以上のものについては、月1回の医療安全管理委員会で検討している。立案した対策の実施状況は医療安全ラウンドで評価している。部署リスクマネージャー会議では、警鐘事例を共有、検討しており、リスクマネージャーから各部署へ周知を図っている。全職員に向けた研修を年2回開催し、今年度は転倒転落についての研修も実施した。</p> <p>④発生したインシデントは定量分析を行い、医療安全管理委員会、部署リスクマネージャー会議で報告し、各部署へフィードバックしている。医師からの年間報告はオカレンスを含め88件(4-3月)で昨年度54件から34件増加した。医療安全管理マニュアルは2月に改訂完了した。また、2月に医療安全ポケットマニュアルを全職員に配布し携行することで医療安全活動を推進した。</p> <p>⑤感染対策委員会・感染対策実務小委員会の連携が順調に機能し、感染対策実務小委員会の活動が浸透し、院内での感染対策活動を推進していくため全病院的な協力が得られつつある。</p> <p>医療関連感染サーベイランスについては、現時点で電子システムは導入されていない。現在、属人的にサーベイランスを行っている。機能評価受診時において、現状のサーベイランス施行状況は高く評価されたが、属人的であることから、継続的に施行可能なサーベイランスシステム導入を求められている。引き続きシステム導入をお願いしたい。</p> <p>⑥ICU等看護師に対しECMO(補助循環装置)、血液透析、除細動器、人工呼吸器、NHF、保育器について短時間(定時内)同講義を複数回、延べ193名に行った。</p> <p>2025年度は看護部と新人研修等で一部共同開催を検討。Web動画は作成まで至らなかった。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p>	<p>⑦電子カルテは安定的に運用できている。今後は高度な医療機能の提供に耐え得る院内ネットワーク整備・強化を進めるほか、診療科、部門からの要望に応じた診療データの抽出と提供を行う。 ⑧診療録の質的な精度管理のための医師によるカルテ相互監査を安定的に実施する。 ⑨検査部においては、国際規格 ISO 15189 に基づく継続的な検査の向上を行う。質の高い検査のため、資格取得を促進し、学術活動にも継続的に取り組み、英語論文年間3報以上の出版を目指す。同時に、検査部運営委員会の効率的な運用により、検査項目の見直しを適宜行う。また、必要に応じ外部からの受託検査や検査応援に対応していき、臨床検査技師会の学術活動を通じ、他施設や時には社会一般に対し、検査に関わる理解の向上を図り、社会貢献を目指していく。</p> <p><高度な医療の提供> (本院) ⑩麻酔科医の増員に努め、麻酔科管理手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫消化器癌の手術症例数の増加を図る。</p>	<p>⑦昨年度の理事会において予算及び内容が承認された病院情報ネットワークシステム更新の実施が承認されなかったため、現機能のまま故障機器の修理のみを実施した。11月にサーバ室の基幹機器の動作不調により電子カルテの全機能が一時的に停止したほか、1月にはネットワーク機器が故障し、院内の全システムが断続的に使用不能となった。故障した機器はメーカー保守が終了し修理・保守対応が不能なため、中古再生品による修理・保守で対応しており、予断を許さない状況となっている。3月にはインターネット接続認証装置の管理操作が不能となったため、職員が独自に新たな代替サーバを構築し最低限の機能を維持している。また、院内各部署からの診療データの抽出および提供を継続的に行い、2024年度は37件の提供を行った。 ⑧診療録の監査項目の見直しを行いつつ、順調に監査自体を実施し、2024年度監査件数は196件と件数を伸ばすことが出来た。</p> <p>⑨資格取得に関しては、今年度全体で11名が資格を取得した。検査部運営委員会の効率的な運用により、検査項目の見直しを適宜行い、さらに、臨床からの要望にできる限り応えるよう、改善を行えた。若林病院からの検査ニーズに対して現在、生理系1名、検体系1名、および3月からは管理要員として副技師長1名の合計のべ3名の本院職員を派遣した。</p> <p><高度な医療の提供> (本院) ⑩麻酔科・常勤医が2024年10月から1名増加した。2024年度の麻酔科管理手術件数は2789件と、2023年度の2695件から100件近く増加し、依然として多数の手術件数を維持している。 ⑪2024年度のロボット支援手術件数は、前立腺癌19例、腎腫瘍13例、腎盂形成術3例、副腎切除2例、胃癌33例、直腸癌35例、膵癌13例の合計118例と100例を超え、2023年度の77例に比較して41例、53%増加した。 ⑫2024年度のTAVI施行症例数は23症例と2023年度の21症よりも増加した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>本院・若林病院共通</p> <p><経営管理> (本院・若林病院) ①診療科別の収支や各種指標等、月次統計資料の内容と必要性等を見直し、病院の戦略により活用できる形を検討していく。(データの集積だけにとどまらず、各診療科、各部署、各委員会等における活用の視点) ②業務評価制度導入に向けた予定等作成の検討を継続する。</p> <p><環境への対応> (本院・若林病院) ③本院放射線部においては、タスク・シフティングによる診療放射線技師の業務の拡大や認定資格の取得も完了したため、①造影剤・放射性医薬品の手押し注入、②抜針、③静脈路確保の順での本年度中の本格運用をめざす。 ④本院放射線部においては、放射線業務従事者の水晶体の被ばくを測るために、新しい測定法を導入し的確な被ばく軽減を図っていく。 ⑤若林病院においては、オンライン診療の拡大を図る。</p>	<p><経営管理> (本院) ①診療科別の収支に関して、これまでは比較的簡便にかつスピーディーに試算できる粗利分析を用いて、診療科ヒアリングの際にも参考資料としてきたが、R7年度は、原価計算ソフトを用いて試算を行い、病院全体の収支への影響度合いを測りながら診療科ごとの方針・戦略を検討していく予定。</p> <p>(本院) ②組織を活性化させ、大学病院における良質かつ適切な医療の効率的な提供、及び大学病院の価値拡大に資することを目的に、令和6年9月から人材育成の一環として「役職行動能力評価」を実施(試行)した。試行段階における課題等も踏まえ適宜やり方を見直しつつ、評価者研修なども含め運用の定着を図っていく。 また併せて、病院管理者(副病院長、看護部長、事務部長)の「活動評価実施要項」を制定し、病院運営が組織的かつ機能的に行われるよう、また必要に応じて活動状況を適正化できるように、病院長が定期的に管理者の主管する職務の活動計画・状況を確認できる仕組みを構築した。</p> <p>(若林病院) ②評価制度導入には至っていないが、今後も引き続き、法人等と連携を取り、導入に向け検討を進める。</p> <p><環境への対応> ③造影剤の注入は、ほぼ100%技師が対応出来た放射線医薬品の注入は、30%ほどの対応になった抜針は、全体の10~20%の対応となった静脈路確保は、全体の10%しかできなかった ④新測定法の導入は、高額な費用が掛かるため看護師の業務を見直すことを考え若干ではあるが軽減できた</p> <p>(若林病院) ⑤オンライン診療の本格的導入には至っていないが、今後も引き続き経費・体制整備を中心にさらに検討をし、導入の推進を図る。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>本院</p> <p><収益の向上> (本院) ①稼働率の向上を目指す。(80%以上を確保) また併せて、各種費用削減・低減策を促進していくとともに、継続した費用の見直しに取り組む。 ②コメディカル等、各部署の年間活動目標に掲げている指導料・加算等の算定向上に取り組み、収益向上を目指す。</p>	<p><収益の向上> (本院) ①7月の理事会に財務改善アクションプランを提出し、8月には診療科長会議を開催し、病院長からその内容の説明と収益向上に向けたさらなる協力依頼を行った。 なお、R6年度に重点施策とした委託費の削減に関しては、一定の結果を出すことができたが、その削減効果を打ち消す勢いでもってR7年度に向けて、各取引業者より物価や人件費の高騰を理由に値上げの要請が来ている。 また、大学病院改革プランの一環として固定資産整備等マスタープランも策定した。設備投資計画の適正化においては、新しい医療機器に更新していくことにより安全・安心な医療サービスの提供をかなえていく一方で、省力化・効率化や競争力向上・収益アップにつなげる観点からも投資対効果を検証し生産性向上を図っていきたいと考えている。</p> <p>①看護部においては、病床利用の原則を徹底し、緊急入院受入れに時に看護力が不足している場合には応援スタッフを派遣することで、入院患者を断ることのないよう速やかにベットコントロールを行った。(稼働率80%以上維持)</p> <p>②薬剤管理指導料算定件数は目標値1350件/月に対して1378件/月を達成。病棟業務実施加算は年間3678万円の算定。薬剤管理指導料と病棟業務実施加算あわせて算定金額は9680万円/年。</p> <p>②今期は外注検査を3社に分け、競合を図ることにより、効果的な費用削減につなげることができた。検査部運営委員会に諮りながら、引き続き、検査項目の見直しを進めていく。また、検査に関わる各種加算の継続的な取得を行っていく。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>若林病院</p> <p><収益の向上> (若林病院) ①病棟の効率的運営による病床稼働の維持・向上を目指す。(年間の病床稼働率80%以上を確保) ②手術件数を維持・増加に務めるする。 ③入院基本料等の確保に努める。 ④外来収益の向上を目指す。 ⑤連携機能の強化を促進する。 ⑥ローコストオペレーションの強化を図る。 ⑦外来看護体制の検討を進める。 ⑧健診・人間ドック部門の強化を目指す。</p>	<p><収益の向上> (若林病院) ①病床稼働率 実績：77.2% (年間目標 87%)。7月以降、本院からの診療支援などによる回復傾向が続く、下半期には現病床数で最高の稼働率や入院収益を計上した月もあった。しかし、期初に常勤医の変動等があった診療科などのマイナス影響を埋められず、予算を下回る結果となった。 ②全麻手術件数は、計画：392件に対し実績：469件であり、約1.2倍となった。 ③急性期一般入院料Ⅱを維持していた。 ④外来収益は、入院収益同様期初の不調によるマイナス傾向を挽回しきれなかったことから、予算比▲2.2%、前年比▲1.4%となる見込み。 ⑤連携先へ情報提供等を行い関係を強化するとともに、新規連携先の拡大を図った。 ⑥収益改善策として材料費削減、電気事業者契約見直しなどローコストオペレーションの徹底に取り組んだ。 ⑦外来看護体制の強化を進めた。 ⑧保健予防活動収益は、CT検査の勧誘やオプション検査の拡充等により、既存顧客の単価アップや新規利用者の開拓を図ったが、人間ドック・健診の受検者数が前年比2.4%ほど減少したことなどにより、予算比約▲10%の減収となる見込み。</p>
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)に同じ</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)に同じ</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p>	<p><医育医療機関としての体制整備> ①薬学生の実習受入体制を維持し、目標値達成をめざす。 チーム医療への参画や本学医学部および宮城大学看護学部と連携した多職種連携教育といった、より実践的な教育プログラムの展開を目指す。 ②研修医の研修や形成的評価の機会の充実、研修プログラム及び研修修了後の支援体制の整備を図る。また、外部の第三者評価の受審に向け準備を進める。 ③学会発表の機会をつくる。また、学術活動ができる環境を整備する。 ④協力病院・施設との連携を強固にし、プログラムの充実を図る。 ⑤専門研修プログラムの整備と臨床研修との連携強化を推進する。 ⑥臨床研修修了後の大学院進学を推進する。</p>	<p><医育医療機関としての体制整備> ①本院、実務実習受け入れ数は目標達成。若林病院は目標値より1名未達。本院・若林病院あわせて5名の目標値は達成。本院では宮城大学看護学群とのクリニカル IPE (6N 病棟循環器内科) を実施。 ②ローテーション終了毎に研修医への指導医とコメディカルからの評価を集めフィードバックを行った。各診療科の評価の提出率についても各科卒業教育担当者の会議でフィードバックし、修了判定のためにより多くの評価が必要なことを伝え協力を依頼した。また、研修医の進路等について定期的に卒業研修支援センター担当教員が面談し聴き取りを行いセンター内で情報を共有した。研修医への指導体制充実の一環として令和7年度4月より「研修医メンター制度」を導入する。 ③研修医の学会発表実績を取りまとめ、各科卒業教育担当者の会議で共有した。その際に研修医が発表を行う際の指導等についても診療科へ協力をお願いした。また、今年度も学会発表練習の場として2月に学術集会を開催した。 ④既存の協力病院・施設へ卒業研修支援センター担当教員が訪問し、研修分野の拡充等依頼した。また、新たな協力病院・施設の候補医療機関にも訪問し協力を依頼した。令和8年度開始プログラムより既存の2つの協力病院で研修分野を追加予定、5つの新規協力病院が増える予定である。 ⑤令和6年度より14領域の専門研修基幹施設となり専攻医の人数も大幅に増えたため、研修医が指導医や専攻医に直接進路相談等できる場として、専攻医どうしの交流の場として10月に懇親会を開催した(病院予算で開催)。令和7年度4月採用の専攻医は12領域のプログラムで33名。当院の臨床研修修了者14名のうち半数の7名が当院での専門研修を選択した。また、卒業研修支援センターが各専門研修プログラム(領域・診療科)に対してサポートする事務作業の拡充を検討し、令和7年度より「病院の基本情報」と「専攻医の処遇」について各プログラムの統括責任者へ配信する予定である。 ⑥専攻医向けに本学の大学院入試相談会や説明会の案内を行った。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>3) 医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。</p>	<p>① 研究基盤となる人材の育成を進めるため医学研究科大学院生、薬学部実習生等へ治験・臨床研究に関する解説等を行い啓発していく。また、生命薬科学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。</p> <p>② 教育・研修の手順書に基づいた教育・研修講座を開催し、医師、他の医療従事者へ適正な臨床研究の実施について啓発していく。</p> <p>③ CRC 業務、データマネジメント等の研究支援業務を推進し、臨床研究を促進・活性化していく。</p> <p>④ 治験の活性化を目的とした広報活動を行う。</p>	<p>① 薬学部実習生計 41 名（Ⅱ期：14 名、Ⅲ期：13 名、Ⅳ期：14 名）を受入れ講義、SGD、ロールプレイを実施し治験、臨床研究に関する対応方法をレクチャーすると共に、研究活動に対する啓発を行った。また医学部大学院生を対象に臨床研究・治験に関する講義を行い、介入試験の実施、試験薬管理等の説明を行った。</p> <p>② 臨床研究の実施にあたり必須となる“教育・研修”について e-ラーニングによる研修プログラム「ICRweb」、「Nursing Skills（看護部）」の受講を進め、研究を開始する研究者に対する教育研修を行った（のべ 84 名）。この他“臨床研究指定講座”として Web、オンデマンドによる講習会を 5 講座提供し適正な臨床研究の推進を図った（のべ 150 名受講）。</p> <p>③ 臨床研究の支援活動では、CRC 研究業務支援が 15 件（2023 年度：14 件）、データマネジメント 2 件（：2 件）、プロトールコンサルテーション/レビュー（※）86 件/67 件（：62 件/65 件）、審査 peer review 3 件（：8 件）、研究情報誌「For…」発行 3 報（：3 報）等を行った。2024 年度は CRC 研究支援、データマネジメント、研究情報誌発行については前年度と比べほぼ同程度となった。一方で研究内容に関する相談・対応（コンサルテーション/レビュー）が増えてきており、引き続き研究の品質確保・向上に向け今後も進めていきたい。</p> <p>④ 2024 年度の企業治験の獲得対策にあたり「意見交換会」として（株）アイロム（：SMO、10 月）、（株）EPlink 社（SMO、1 月）の 2 回開催した。ドラッグロスと言われる医薬品情勢の中、がん領域の治験は一定数実施されており、実施体制を整えていくことの重要性が提言された。今後がん領域を含め幅広い領域での治験獲得を進めていくこととなった。</p> <p>当該 2 社からの治験紹介がコロナ禍以前以上に増えてきたこともあり、新規治験の契約も 7 件/年度と増加させる事が出来た。</p> <p>（※） ○プロトールコンサルテーション：研究申請のあった課題について、プロトール、ICF 等、全般的に必要な事項（記載方法、法令解釈、措置等）について確認・コメント等行い計画書等の作成を支援。 ○プロトールレビュー：研究申請のあった課題について関連法令等の要求事項等のチェックを実施。</p>
	<p>4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。</p>	<p>研究領域 4-1)、2) に同じ</p>	<p>研究領域 4-1)、2) に同じ</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>3. 社会貢献</p> <p>(1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。</p> <p>(2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。</p> <p>(3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。</p> <p>(4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの活用を模索する。</p>	<p>①健診データのマイニングの検討や新たな検査手法の導入による予防医学領域の強化を進める。</p>	<p>①個人健診データのマイニング及びその活用については、その目的・手法・検証等について継続して検討を行っている。</p>
	<p>2) 先進医療から公衆衛生的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①市民公開講座及び院内イベントの定期開催を検討し、地域への情報発信を推進する。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②医療機関向け情報冊子発行等による継続的な情報発信を行う。</p> <p>③疾患領域ごとの患者教育の充実を図る。</p> <p>④健康づくりフェア(対地域)や各種セミナー(対取引先等)の継続実施に努める。</p> <p>⑤低廉・簡便な血液検査(プチ健診)を継続実施する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①2024年9月、11月、2025年3月に2回の計4回、対面にて市民公開講座を行った。また、2024年10月に本院1階ホールにて「骨の日イベント」に合わせ、高砂地域包括支援センターと共催にて仙台市フレイル予防アウトリーチ支援事業のフレイルチェックを行い、地域への情報発信、健康への意識改革推進に努めた。</p> <p>(若林病院)</p> <p>②医療機関向けに「連携だより」No.16発行・郵送し情報発信を行った。(8月)</p> <p>③5/27(月) DM チーム主催「運動療法特別教室」実施、また定期的に「糖尿病教室」を開催し地域住民への情報発信を行った。</p> <p>④6/1(土) 仙台市主催「初夏の地域でつながる健幸づくりフェア in 卸町」に参加。その他、他病院主催の連携の会に出席し、連携を図った。また、3/23(土)に開催された「市民健康セミナー」に参加(病院長講演)、情報発信を行った。</p> <p>⑤健診・ドックの利用者獲得のためプチ健診に新たなメニューを加えるなど、リピーターの掘り起こしに取り組んだ。</p>
	<p>3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①事業継続計画(BCP)の現状を踏まえて、災害時の対応手順を見直す。</p> <p>②地域住民との連携について、具体的な方法・計画を検討する。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③事業継続計画(BCP)の課題を抽出し、ブラッシュアップに努める。</p> <p>④医学部として、本院における災害拠点病院の運営・設備の整備の推進に向けた事業継続計画(BCP)や地域住民との防災訓練等の事項に対し、協力を求められた際、協力するよう努める。</p>	<p>(本院)</p> <p>①災害対策・BCP委員会において、既存BCPの更新および災害種別ごとに別文書となっていたBCPの統合が概ね終了した。</p> <p>②福住町内会の防火・防災訓練を視察し、その状況を元に連携方法を検討している。</p> <p>(若林病院)</p> <p>③「災害対策・BCP委員会」において、マニュアルの更新およびアクションカードの作成(災害対象:地震)、災害備蓄品の購入、紙カルテ運用フォーマットの整備を行った。また防災訓練については、消防避難訓練、エアストレッチャーの使用訓練、院内防災設備の資料学習(全職員対象)等、予定通り3回実施した。非常時連絡体制構築のために導入したビジネスチャットツール「Slack」については、災害時の円滑な運用を目的に定期的な運用テストを行った。</p> <p>④医学部として、事業継続計画(BCP)への対応のため、停電時に使用可能なコンセント等の拡充をした。加えて、今後も防災訓練等の協力を求められた際は、引き続き協力するよう努める予定。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
<p>3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、IT や AI を活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。</p>	<p>(本院) ①病院ホームページの迅速な情報更新に努め、集患に繋がる効果的な広報活動に努める。 (若林病院) ②病院ホームページの充実と患者情報誌による効果的な情報発信に努める。 ③病院パンフレットの内容充実を図る。 ④精度調査（患者満足度調査）の実施体制を検討する。</p>	<p>(本院) ①広報誌の内容を再検討し、内容のリニューアルを実施した。院内の配布場所を拡充し、患者に広く手に取ってもらえるよう努めた。また、病院機能評価受審でのホームページの評価について、指摘等はなく、高評価であったため、引き続き、患者視点でのホームページ作成、管理に努めていきたい。 (若林病院) ②病院 HP の定期的な更新と大学 facebook やツイッターによる情報発信（イベント等）を年間を通じて実施した。 ③入院案内などパンフレットについては、次年度に予定しているTV床頭台の更新、Wifi 環境の整備、売店の委託先変更等の内容を、速やかに反映させるべく検討を進めている。 ④継続して実施に向けて検討中である。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>①令和6年度予算は、コロナ関連補助金がない前提の下、事業活動計画との整合性を意識し、予め承認を受けた予算編成方針に基づき予算策定を行うこととする。またこれに併せ、予算実績管理、補正予算のあり方についても検討を行うこととする。</p> <p>②令和5年度に策定した財務改善方針について、半期毎の実績管理を行うほか、新たな積極的施策があれば管理表に加え、収支改善を目指す。</p> <p>なお、中間期末時点の実績を踏まえ、必要に応じ更なるてこ入れ等見直しを検討するほか、補正予算等への反映を検討することとする。</p> <p>③①②を踏まえた中長期的な財務計画を再策定する。</p> <p>④令和7年度からの私立学校法の改正及びそれに伴う学校法人会計基準の改正に向け、病院部門における会計処理のあり方等、他大学での対応状況の情報収集及び必要となる準備を行い、適切に対応する。</p> <p>⑤財務担当者連絡会議について、大学及び附属病院における収支の業況や改善策に関する意見交換、取引金融機関やコンサルティング会社等外部機関の収支改善方策等の情報共有の場として、適宜開催する。</p> <p>⑥令和7年度の運用開始に向け、旅費精算システムの更新及び経費精算システムの導入を検討する。またこれに併せ関連業務の一部外注化を検討する。</p> <p>⑦経理関連諸規定の改正に合わせ、調達・支払に関する運用ルールを整備し、教職員への周知を行う。</p>	<p>①令和6年度予算において、経常収支で25億円の大赤字を計上した。この赤字を令和13年度までに解消することを目指し、企画課と連携し「財務改善に向けたアクションプラン」を策定、本年7月の理事会で承認を受けた。今後は4半期ごとにアクションプラン及び予算の達成状況について、理事会に報告するとともに、未達の場合改善の具体策の提示を求めていくこととした。また、大学・病院の教職員全員が、本法人の財務状況と今後の取り組みの方向性を理解し、組織全体が一体となって財務改善に取り組むことを目的に「本法人の財務状況に関する説明会」を12月に実施した。令和7年4月1日の大学運営方針の説明会においては、統括病院長より具体策として「診療材料費の削減」、「診療科別収支の管理」等が示された。</p> <p>②事務効率化の観点により、令和6年度から半期ごとの実績報告とした。上半期の実績管理と今後の対応を各部門とすりあわせ、12月の理事会に結果の報告を行った。下半期の実績は5月の理事会で報告予定。</p> <p>③アクションプランを踏まえた資金の中長期計画を策定したが、新学部設置等を盛り込んだ中長期計画の策定も検討していることから、前提条件等の詳細が決まった後、理事会への付議を行う。</p> <p>④私立医科大学協会に加入後、研修会への参加等を通じて情報収集が進めやすくなった。病院会計については、学校会計システム（「レーザー」「エデュース」等）を使用し業務を一本化している大学もあることから、各社のメリット、デメリットを比較検討し、一本化に向けて「エデュース」の選定を行った。また、私学法改正に伴うセグメント情報の開示については、文部科学省の通知より、令和9年度からの実施に向けて準備を行う。</p> <p>⑤7月26日に取引金融機関の病院専担部署から、本院の経営課題についての研修会を開催いただき、本院、若林病院の事務部と意見交換を行った。また、材料費コンサル（MRP）の報告会、令和7年度設備予算に関する打合せを実施した。</p> <p>⑥旅費システムは令和7年4月1日より稼働開始。</p> <p>⑦経理関連諸規定を整備し、新規規に沿っての運用を開始し、順調に進行している。</p>
	<p>2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>病院運営領域1-4)に同じ</p>	<p>病院運営領域1-4)に同じ</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する</p>	<p>3) 大学の財政基盤の強化：大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。</p>	<p><増収策></p> <p>①「私立大学改革総合支援事業」の採択と「教育の質に係る客観的指標」の加点による経常費補助金の増額に向けて、未達項目の達成に教員及び担当部署と連携して取り組む。</p> <p>②教育研究協力資金の増額に向けて、令和5年度に実施した返礼品の見直しや教職員への寄付募集について、その効果の検証を行う。また、遺贈による寄付の制度やクラウドファンディングによる寄付募集、同窓生・二松会役員への寄付依頼文書の作成についても検討を行う。</p> <p>③外部資金の獲得増加に向けて、予算編成方針に基づく研究力向上及び研修推進のためのインセンティブ付与を実施する。</p> <p>④資金運用規程については令和6年4月1日から改正施行の予定であり、これに関連する資金運用方針に基づき資金運用収入の着実な積み上げを図る。</p> <p>⑤長期資金について設備投資計画を見据えた計画的な資金運用を行うとともに、短期資金について機動的な資金運用を行い、資金運用収入の増加を図る。</p> <p>⑥少子化による学納金収入への影響を分析するとともに、教育研究環境の維持・改善に要する費用および諸価格の変動による増加費用の増分を学費に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>⑦大学内の施設を教育研究に支障のない範囲で、学外者による施設利用を推進し、施設使用料の増収を図る。</p> <p>⑧不動産資産を有効活用し、収益を得る方策や遊休不動産の売却等を検討する。</p>	<p><増収対策></p> <p>①経常費補助金について、「教育の質に係る客観的指標」の加点に関しては8百万円の増加となった。改革総合支援事業に関しては、タイプ2の申請を行ったものの、選定基準40点以上のところ本学の得点は25点であったため不選定となった。引き続き教員及び学務部、企画部が中心となり達成に向けて計画的に取り組んでいく。</p> <p>②返礼品のキャンパス写真の卓上カレンダー(寄付者の氏名入り)は好評であった。寄付金収入の増加に向け、募集先拡大に向けた新規施策の検討と規程の整備を行い、令和7年度から順次実行していく計画である。また、薬学部合同就職説明会にて、参加企業向けに寄付募集を行ったところ、4/10時点で5件、1.6百万円の申込みがあった。</p> <p>③研究奨励セミナーにおいて、優秀賞および奨励金を対象者に配賦した。論文支援も令和6年度対象者を研究推進委員会で決定し、教室予算の上乗せ配賦を行う。また、外部資金獲得支援のため、令和7年4月1日より「東北医科薬科大学科研費フォローアップ助成金」を新設した。原資は令和7年度から実施した薬学部教室予算削減分を充てるものである。</p> <p>④令和6年度資金運用方針で予定していた16億円の中長期資金の運用のうち、金融情勢等を勘案し14億円の資金運用を行った。それに加えて、資金繰りから可能な短期資金の運用を行った。</p> <p>⑤長期資金14億円は期間2～3年の地方債、財投機関債等の債券で運用を行った。それに加えて、資金繰りから可能な短期資金の運用を行った結果、運用利息は前年度の約2百万円から約12百万円に増加した。</p> <p>⑥10月17日の理事会で、消費者物価指数に基づく令和8年度からの値上げについて検討状況を報告した。5月の理事会に向けて、関係部署と協議し、最終的な改定額を検討していく。</p> <p>⑦学外者への施設貸出し利用料金を改定するとともに学内関係者が所属する施設使用者には光熱水料費の実費負担を求めるよう内規を制定し、令和6年度より運用を開始した結果、前年度比で約370万円の増収を図ることができた。</p> <p>⑧七十七銀行小松島支店跡地の事業者公募を行った結果、選定された「在宅支援診療及び在宅訪問看護」を行う事業者と土地建物賃貸借契約内容を協議し、文科省からの許可が下り次第、契約書を締結し事業開始する。事業期間は25年で、年間840万円の賃貸借収入を見込んでいる。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>3) 大学の財政基盤の強化：大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。</p>	<p><費用削減策> ⑨教室予算、教員研究費予算、実習予算の10%削減を継続する。削減相当額の一部は上記③のインセンティブに充当する。 ⑩借入金の返済計画について、資金繰り状況や金利動向を踏まえ前倒しの返済も検討する。 ⑪1. 1) ②に記載のとおり、財務改善方策については、中間期末時点の実績を踏まえ、必要に応じ更なるこ入れ等見直しを検討するほか、補正予算等への反映を検討することとする。 ⑫小松島キャンパスの建物内外の照明器具をLED照明に更新することで、CO2及び光熱水料の削減を図る。</p> <p><その他> ⑬施設課と連携し、取得後長期間未使用となっている保有不動産（富谷市、泉区上谷刈）の有効活用もしくは有利な価格での処分について、検討する。</p>	<p><費用削減策> ⑨左記予算及び事務局予算について、10%削減を実施している。また、薬学部教室予算22百万円（3年間で66百万円）を削減し、削減相当額の一部は上記③のフォローアップ助成金に充当を行う見込み。 ⑩予算通り、3月末に6億円の返済を実施済み。 ⑪令和6年度実績は、5月の理事会で報告を行う。令和7年度以降は、アクションプランに統合した上で、実績報告、見直し及び補正の要否について検討していく。 ⑫小松島キャンパスの図書館・学生ホール棟及び教育研究棟1階～3階の照明器具をLED照明器具に交換するための工事仕様及び図面を作成し、工事請負契約について理事会承認を得ている。令和7年度文科省施設整備補助事業に申請し、承認後に工事発注契約を行う事で施設整備費補助金が交付される予定となっている。この工事により、年間約218万円の電気料金の削減を見込んでいる。</p> <p><その他> ⑬泉区上谷刈の土地について、隣接地の所有者であるいずみの里ファームから一括売却の打診あり。売却した場合に控除する必要経費について、見解の相違あり、引き続き学内で対応を検討する。</p>
	<p>4) 設備投資の管理：長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。</p>	<p>①小松島キャンパスの長期修繕計画に則り、空調設備を教育研究棟から計画的に更新し、建物の長寿命化を図るとともに省エネを推進する。 ②小松島キャンパスの省エネ法対応として、CO2を削減するための非化石エネルギー（再生可能エネルギー）である太陽光発電設備を設置し、自家消費電力とする。 （福室キャンパス施設課） ③医学部教育研究棟のエネルギー使用について、令和5年度に大きく削減したエネルギー使用量と同等となるよう運用を継続する。 ④教職員等の要望やよりよい施設環境に向けた施設改修等について、計画的に検討し進める。</p>	<p>①小松島キャンパスの長期修繕計画を基に財務計画と整合を図り、教育研究棟の空調設備の更新を令和6年度から9年度までの4年間で行う。今年度は、CO2削減、省エネ効果等を最大にするための基本計画設計業務を行い、現在、使用しているガスを熱源とする個別空調設備（GHP）を電気を熱源とする個別空調設備（EHP）に更新するという基本方針を策定した。 ②小松島キャンパスの図書館・学生ホール棟及び中央棟の屋上に太陽光発電所を設置するための工事委託業者と工事契約を行った。令和7年度中に設置工事が完了する予定であり、年間約160万円の電気使用料金の削減を見込んでいる。 ③医学部教育研究棟のエネルギー使用について、令和5年度に大きく削減したエネルギー使用量と同等となるように運用を行うことができた。 ④教職員等の要望やよりよい施設環境に向けた施設改修等について、計画的に検討・調整を行い、次年度につなげることができた。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	<p>1) コンプライアンスの推進：トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。</p>	<p>①各種研修会の受講状況及びアンケート結果をもとに点検・評価を行い、研修内容の充実及び参加率向上のための施策を継続的に検討・実行する。</p> <p>②コンプライアンス関連のトラブル内容を検証し、トラブル件数の低減や再発防止に繋がる効果的な研修等を行う。</p>	<p>①各種研修会の実施にあたって、過年度のアンケート結果をもとに研修内容の充実を図った。</p> <p>②全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会をオンデマンド形式で実施した。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント相談員向けの研修会を実施している。</p>
	<p>2) 危機管理体制の強化：法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。（大規模災害対策や情報セキュリティ対策など）</p>	<p>①危機管理体制の強化を図るため、事業継続計画（BCP）について、各事業所の整合性を図りながら策定・整備を行う。また、加盟している関係団体を通じて他大学（特に附属病院を有する医療系大学）の情報収集を行う。</p> <p>②情報セキュリティ確保を図るため、本学の現状を踏まえながら優先順位を付けたうえで、情報セキュリティ確保に必要な措置の検討を行い、着実な実行に努める。また、情報セキュリティ研修を通じて情報セキュリティに関する啓発を行う。</p> <p>③医学部教育研究棟の災害対応について、教職員の防災意識の向上を図るため、「医学部消防・災害対策マニュアル」に基づく防災訓練を令和5年度の訓練内容よりも拡充して実施し、それを踏まえたマニュアルの更なる内容精査を適時検討する。</p>	<p>①附属病院（本院・若林病院）において、事業継続計画（BCP）が策定されているものの、大学全体のBCP策定には至っていない。</p> <p>②令和5年度に発生した本院における診療情報流出事案を契機に、情報インシデント対応や情報セキュリティ対策基準そのものの見直しを図ることとなり、委員会において見直しの方向性が決定された。</p> <p>③医学部教育研究棟における防災訓練について、規模を拡大させて実施することができた。また「医学部消防・災害対策マニュアル」の内容の精査も適時継続して行った。</p>
	<p>3) IRの体制整備と推進：大学運営に関わる意思決定に必要な情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。</p>	<p>①データの収集・分析を行い、教学IR活動のより一層の推進を図る。</p> <p>②教学IR担当教職員を教学IRに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。</p> <p>③法人内での情報を集約・整理し、諸問題への解決に活用できるような体制・仕組みを検討する。</p>	<p>①学修時間・教育の成果等に関する情報収集・分析のほか、各委員会等からの解析依頼に応じてデータの収集・分析を実施し、情報提供を行った。</p> <p>②教学IR担当教職員等を教学IRに関する3つのWeb研修会に計8名を派遣した。</p> <p>③「財務改善に向けたアクションプラン」の策定に関連し、法人全体の収支を把握・分析し経営戦略を立案する組織を新設し、また病院の予算管理及び収支改善策を実行していく体制を整備した。また、現在、大学と病院で異なる財務会計システムを使用することで情報の集約化が困難になっているため、法人全体で統一的な財務会計システムの導入を検討している。人事給与に関連する情報集約化について、新人事給与システムを2025年度より導入している。</p>
	<p>4) インターナル・コミュニケーション（学内広報）の推進：教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。</p>	<p>①組織としての一体感を醸成することを目的とした学内広報の推進にあたり、事業所間の相互理解を促進するため、法人全体で統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）について、費用対効果を勘案した検討を行う。</p>	<p>①事務局内に立ち上げたDX推進プロジェクトチームにおいて、法人全体での統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）の導入に向けた基盤として、Microsoft365を一部の事務職員を対象に先行導入した。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討：中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。</p>	<p>①行動目標・行動計画の達成に向けたロードマップを策定し、関連部署（学部・病院）との協議を行う。また、その初段階として、将来構想を踏まえた中長期的な人員計画を策定する。</p> <p>②定型業務のマニュアル化を作成・推進、展開する。（業務環境を整備することにより、人事異動による能力開発・新採用者の早期戦力化が円滑に行われるようにする。2)①と関連。）</p> <p>③事務職員における昇格に関する規定について、具体的な運用（取扱い）を整備し実施する（推薦手続きの明確化、一定の等級以上への面接試験の導入検討等）。</p>	<p>①財務改善に向けたアクションプランの一環で部署ごとの人員や人件費の上限の設定を行うための体制を整備した。今後、中長期的な人員計画の策定に繋げていく予定である。</p> <p>②令和3年度及び令和5年度に実施した事務局の業務調査結果を踏まえた定型業務のマニュアル作成には至らなかった。</p> <p>③令和6年11月に「東北医科薬科大学 事務職（大学・病院）の職位に応じた人材要件」、「学校法人東北医科薬科大学事務職員の昇格に関する実施要項を策定し、実施要項にもとづき、所定の試験（面接）等を実施し、令和7年度の昇格判断等の材料とした。</p>
<p>3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。</p>	<p>2) 管理職を担う人材の育成（女性の活躍推進含）：教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。</p>	<p>①階層別人材像を策定するとともに、それを踏まえたSD研修プログラム（能力開発の仕組み）を検討・策定する。（階層別研修としては、従来行っている新人研修に加え、管理職層向けの研修を優先し実施する。階層別以外にも、業務スキル向上や大学・病院運営に資する研修情報や参加機会を提供し、個々の自主的な能力開発を促す取り組みを実施する。）</p> <p>②教職員へアンケートシステム（Lime Survey）を利用したアンケートを実施し、労働環境など女性管理職への登用における課題等の洗い出しを行う。</p>	<p>①令和6年9月に事務職（大学・病院）のうち、当初予定していた管理職層（課長・次長、グループマネージャー、補佐クラス）を対象に外部講師による「マネジメント研修」を実施した他、中堅（係長・チーフ）も対象に「中堅職員研修」を実施。（それぞれ、対象者を分け各2回、計4回実施。）</p> <p>その他、本学加入団体及び加入団体以外が主催するセミナー情報について、都度電子回覧へ掲載するようにし、個々の自主的な能力開発を促す取り組みも令和6年4月より継続実施している。</p> <p>②アンケート調査の実施はできなかった。医学部教員（女性）より、相談のあった学会等参加の際の託児所の利用への外部資金の利用の可否について、研究支援課と協議。課題・手続きの手順を洗い出すため、試験的に実施した。試験実施の結果をもって再考し、外部資金の利用が可能との判断に至った場合は、利用手順等を取りまとめるうえ、全教職員へ周知する予定である。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
<p>3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。</p>	<p>3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備： (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。</p>	<p>①時間外実績・年次有給休暇のモニタリングについて、R5年度に各拠点と調整、R6年度より実施。</p> <p>②障がい者雇用に関する理解促進のため、研修会を実施する。</p> <p>③アンケートシステム(Lime Survey)を利用し、障がいのある教職員、育児中・介護中の教職員のニーズの把握を行う。</p>	<p>①医学部教員のうち臨床系教員に関しては、引き続き、時間外実績を人事給与課で集計し、医学部事務部庶務課より医学部管理職への情報共有をおこなっている。裁量労働制の教員に関しては、令和6年12月に勤務状況の把握を実施した。事務局に関しては、11月からの部長会以降、実績確認を行っており、次年度の時間外管理の参考とする。</p> <p>②研修会の実施は引き続き検討。 ◎12月1日付で大学では新たに「環境整備」業務で1名雇用(障害者短時間トライアル制度利用(助成金有))。 ◎採用活動計画の報告は予定通り実施の上、併せて、現状の雇用率を情報共有し、障害者雇用を促進した。(R7.3.1時点では不足数0人)</p> <p>③アンケート調査は未実施であるが、人事給与課担当者が、契約更新時や支援機関来学時に個別に面談を実施し、現状等を確認。不明点や不安な部分について回答し、必要に応じて上長へ面談結果を共有。(要望等については、個別に検討。) また、配属部署から「ヒアリングシート」を提出いただき、業務遂行に際しての配慮事項等の確認をおこなった。 育児・介護についてはR7年度の法改正に伴い、R7.4.1付で規程改正を実施。R7年度の早い時期に研修会を実施し、研修会後のアンケートにてニーズの把握を行うことへ計画変更した。</p>
<p>3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。</p>	<p>(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。</p>	<p>①業務効率化の推進のため、グループウェアまたはワークフローシステムについて、費用対効果を勘案し検討する。</p>	<p>①事務局内に立ち上げたDX推進プロジェクトチームにおいて、法人全体での統一したツール(グループウェア、ワークフローシステム等)の導入に向けた基盤として、Microsoft365を一部の事務職員を対象に先行導入した。</p>
<p>4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。</p>	<p>1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施 (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。</p>	<p>①広報戦略に基づき、効果的な情報発信を行う。 ・高校3年生向け：WEBターゲティング広告を活用し、エリアや志望学問系統を選定しながら広告展開を実施する。 ・高校1-2年生向け：「高校1-2年生向けのターゲット広告」を実施、早い段階で本学の認知を行う。 ・小中学生向け：サイエンスデイへの出展を拡大するほか、大学に足を運んでもらうためのイベントを企画する。 ・一般向け：地域住民の方への認知度向上に向け、ラジオ番組において、教職員、学生、卒業生による情報発信を行う。あわせて、大学を身近に感じてもらうために、「TMPUジャーナル」を発行する。</p>	<p>①各ステークホルダーに、以下の通り情報発信を実施及び計画している。 ・高校3年生向け：6、7月にOC告知や新入試制度情報を含めて実施、入試出願時期(11-12月にかけて)に再度実施予定。 ・高校1-2年生向け：「高校1-2年生向けのターゲット広告」を実施予定(12月、3月)。 ・小中学生向け：『学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ』へ出展数を3つに増やして実施、『サイエンス・デイ in ララガーデン長町』および『サイエンスデイ in 多賀城』へ初出展した。 ・一般向け：DateFMを活用し、地域住民向けラジオ番組の制作を行い、今年度は4月から9月まで放送した。リスナーさんからたくさんの感想や質問をいただいた。(昨年10月から今年9月までで77件。)</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和6年度 事業計画	令和6年度 事業報告
	<p>(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。</p>	<p>①本学における地域貢献活動について、ホームページ・各種 SNS を通して積極的なPRに努める。</p> <p>②SDGs 推進宣言（過年度に策定済み）について、効果的な発信方法を検討し発信する。また、発信にあたって必要となる本学における取組事例について取りまとめを行う。</p> <p>③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を継続して提供する。</p>	<p>①地域貢献活動について、情報収集のうえ積極的にホームページ、各種 SNS で発信している。</p> <p>②SDGs 推進宣言について、令和4年度に策定したものの周知に至っていない。</p> <p>③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を継続して提供した。</p>

3. 財務の概要

〔 総 括 〕

令和6年度は、コロナ感染症関連の補助金減少が収支に大きな影響を与えることが見込まれたことから「財務改善に向けたアクションプラン」を策定し、収支構造の見直しを行う等、厳格な支出管理を主体とした財務運営を行いました。

(1)事業活動収支

今年度の事業活動収入は、医療収入の増加を主因として、前年より557百万円増加し33,176百万円となった一方、事業活動支出は、人件費及び医療経費の増加を主因として、前年より1,000百万円増加し34,766百万円となったことから、教育活動収支差額は、前年より442百万円減少し、1,590百万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金が増加した一方、借入金利息の増加により、前年より4百万円減少し、28百万円の支出超過となりました。

この結果、経常収支差額は前年より446百万円減少し、1,618百万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、高度医療人材養成事業補助金210百万円を主因として、前年より52百万円増加し、236百万円の収入超過となりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は前年より394百万円減少し、1,383百万円の支出超過となりました。

(2)資金収支

資金収支においては、前年度と比較し収入の部では医療収入、付随事業収入は増加しましたが、学納金収入、補助金収入、雑収入は減少しました。

支出の部では施設・設備関係支出は減少しましたが、人件費、医療経費の増加、借入金の一部返済、有価証券の新規購入により、翌年度繰越支払資金は前年より1,532百万円減少し8,813百万円となりました。

(3)活動区分資金収支

「教育活動資金収支差額」は、学納金、医療収入、補助金等の収入から教育研究活動に必要な経常経費の支出を差し引き、2,814百万円の収入超過となりました。

「施設設備等活動資金収支差額」は1,077百万円の支出超過となりましたが、附属病院の医療収入が前年より1,367百万円増加したことが寄与し、「施設設備等活動資金収支差額」と「教育活動資金収支差額」の合計は、1,737百万円の収入超過となりました。

「その他の活動資金収支差額」は、有価証券購入支出1,400百万円及び修学資金等の貸付金支払支出1,289百万円、借入金の一部返済600百万円があったため3,269百万円の支出超過となりました。

これらにより、翌年度繰越支払資金は前年より1,532百万円減少し、8,813百万円となりました。

なお、特定資産及び有価証券を含む金融資産残高は前年より132百万円減少し、11,013百万円となっております。

(4)貸借対照表

資産のうち、有形固定資産と特定資産、その他の固定資産は合わせて前年より34百万円減少し、固定資産は39,873百万円となりました。これは減価償却額2,658百万円が今年度の固定資産の購入及び現物寄付による取得額1,116百万円を上回った一方で、有価証券1,400百万円を新規で購入したためです。流動資産は、現金預金において有価証券の購入及び借入金の一部返済により1,532百万円の減少を主因として、前年より1,489百万円減少し13,577百万円となりました。

負債のうち固定負債は、退職給与引当金が増加した一方で、長期借入金が減少したため、前年より339百万円減少し8,221百万円となりました。

流動負債は、未払金及び預り金の増加により、前年より199百万円増加し4,025百万円となりました。

基本金は1,100百万円を組み入れし、70,104百万円となりました。

(5)経営上の課題と今後の対応方策

① 経営上の課題

近年は18歳人口の急激な減少が続いており、本学も志願者を確実に確保するために、確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を行ってまいります。

また、本学は経常収支差額の改善が喫緊の課題であり、経常収支差額の赤字から早期脱却し事業持続可能な組織体制構築を目的として令和6年度に策定した「財務改善に向けたアクションプラン」に基づき、構成員全員に危機意識を共有し、全学を挙げて取り組んでまいります。

第1ステージである令和6年度から令和7年度は、即効性のある施策を実施することで、財務体質を着

実に強化し「修学支援新制度」対象機関を維持することを目標としており、第1ステージ後半となる令和7年度は、第2ステージにおいて持続可能な体制を整備し、経常収支の黒字化を確実なものとするため、大学の教育・研究環境の充実、病院の特定機能病院化等による集客力向上、時代に即した新たな学部・学科の新設・改組の実現、研究力向上に向けた効率的な研究費配分方法の構築等の施策に取り組んでまいります。

また、令和6年度を振り返りますと、依然として収益額よりも人件費、医療経費を主体とした費用額が上回る状況にあることから、稼働可能病床での更なる医業収益の拡大とともに人件費の見直し、経費の削減と採算性を考慮した効果的な設備投資に加え、学納金及び寄付金制度の見直しや収益事業拡大等の新たな施策より更なる収支改善に取り組んでまいります。

② 今後の対応方策

令和7年度の事業計画として、下記の項目に取り組めます。

ア 大学部門

〈増収策〉

- ・ 経常収支の早期黒字化を目指し、財務改善に向けた具体化施策の実施及び進捗管理を行います。
- ・ 関連部門が連携して、経常費補助金の増額に向けた取組みを実施します。
- ・ 外部資金の獲得強化に向けて、獲得者の所属教室への予算配賦上乘せや獲得ノウハウの共有等を実施します。
- ・ ブランド力の確立に繋がる研究力向上のための研究費配分のあり方の検討を行います。

〈費用削減策〉

- ・ 諸手当の見直し、定員管理、人件費管理による経費の抑制を行います。
- ・ 照明器具のLED化や太陽光発電設備の設置等、省エネ化に取り組めます。
- ・ 予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を管理します。

イ 病院部門

〈増収策〉

① 病床稼働率の向上

- A. 医師数の増加により、患者数のさらなる増加を目指します。
- B. 救急センターの環境改善等を継続し、救急患者とくに救急センター経由の入院患者の増加につなげていきます。

②手術件数の増加

手術件数とくに全身麻酔の件数増加を図っていきます。

③診療科ごとの収支計算

A. 各科の収支計算をもって病院全体の方針等を見直します。（人員配置を含む。）

B. 材料費の実績把握に関する精度向上など、より精緻な収支計算につなげるための方策も継続し検討していきます。

④特定機能病院化、及び新たな取組みの検討

引き続き特定機能病院の申請準備を進める一方で、自由診療、休日診療など新たな取組みも検討していきます。

⑤治験収入の増加

若林病院を含め研究推進を図っていくための臨床研究推進センターの体制構築とともに、治験等受託研究の獲得に向けた院内・院外におけるPR活動の促進も図っていきます。

<費用削減策>

①材料費の低減・削減

引き続き価格交渉コンサルタントの活用や、共同購入なども検討していきながら、各科ごとに実績を分析・検討し材料費比率（対医業収益比率）を極力抑えていきます。

②委託費の圧縮

令和6年度は、コンサルタントとともにムダの削除や業務の効率化も含め契約金額の値下げに取り組みました。しかし、来年度も原材料費や燃料費、物流費、人件費などの高騰から値上げ交渉が予想されることから、内製化も含め見直しを検討していきます。

③その他

システム化（マニュアル化・ルール化とITシステムの導入）による業務効率の改善、及び人件費の削減に関して、スピードを上げて取り組んでいきます。

(6) 資金運用の状況

本学は、資金を安全かつ効率的に運用することにより、本学の財政基盤の強化を図り、将来の教育研究の発展に資することを資金運用の目的としています。

かかる目的のもと、令和6年度は以下の基本方針に基づき資金運用を実施しました。

①短期資金（運用期間1年未満）

経常運転資金等について、資金繰りに留意しつつ定期預金等により有利な運用を図る。

②長期資金（運用期間1年以上）

今後想定される大規模設備投資の準備および効率運用を目的として、中長期運用への配分を行う。また、SDGsに関連し、ESG（環境：Environment、社会：Social、ガバナンス：Governance）を考慮した運用を行う。

上記の方針のもと、令和6年度末の定期預金残高は前年より5,300百万円増加し6,500百万円、有価証券残高は前年より1,400百万円増加し2,000百万円となりました。

この結果、令和6年度の資金運用収入は前年より10百万円増加し12百万円となりました。

令和7年度も、資金の安全性を第一に、引き続き安定した利息収入の獲得に努めて参ります。

(7)その他

① 借入金の状況

借入先	借入残高	利率	償還期限	担保等
七十七銀行小松島支店	1,800,000,000円	年1.12091%	令和9年4月1日	なし
みずほ銀行仙台支店	400,000,000円	年1.17091%	令和9年4月1日	なし
三菱UFJ銀行仙台中央支店	600,000,000円	年1.22091%	令和9年4月1日	なし
三井住友銀行仙台支店	700,000,000円	年1.17091%	令和9年4月1日	なし
三井住友信託銀行仙台支店	300,000,000円	年1.17091%	令和9年4月1日	なし
合計	3,800,000,000円			

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
奨学寄附	法人、個人	66,565,625円	
うち薬学部		7,660,000円	
医学部		58,905,625円	
教育研究協力資金	法人、個人	45,902,261円	
その他指定寄付	任意団体	4,900,000円	
一般寄付金	個人	12,000,000円	
現物寄付	法人、個人	18,164,706円	
うち薬学部		8,864,815円	
医学部		9,299,891円	
本院			
若林			
合計		147,532,592円	

④ 補助金の状況

補助金の種類	補助金交付機関	金額	摘要
経常費補助金	私学共済事業団	747,272,000円	
授業料等減免費交付金	私学共済事業団	84,605,400円	
診療体制確保支援補助金	国、宮城県	円	
うち本院			
若林		円	
施設設備補助金	国、宮城県	210,756,000円	
うち大学		210,000,000円	
本院		756,000円	
若林		円	
国・地方公共団体補助金	国、宮城県、仙台市	109,857,158円	
うち大学		163,500円	
本院		86,329,258円	
若林		23,364,400円	
合計		1,152,490,558円	

⑤ 関連当事者等との取引の状況

属性	役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員の兼務者	事実上の関係				
理事長	高柳 元明	-	当法人理事長	-	-	一般社団法人東北地域医療支援機構への資金の拠出	150,000,000円	出資金	1,125,000,000円
			一般社団法人東北地域医療支援機構代表理事			一般社団法人東北地域医療支援機構からの助成金	1,002,500,000円	-	0円

(8)財務比率表

1. 資金収支の状況

(単位：千円)

科 目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	6,596,782	7,173,660	7,167,793	7,149,270	7,033,618
	手 数 料 収 入	148,580	160,161	153,914	169,683	158,238
	寄 付 金 収 入	194,125	220,882	168,152	139,842	129,368
	補 助 金 収 入	2,686,721	2,785,541	3,188,965	1,576,276	1,152,491
	国庫補助金収入	577,868	379,555	785,542	825,232	1,043,824
	地方公共団体補助金収入	2,108,853	2,405,986	2,403,423	751,044	108,666
	資 産 売 却 収 入	1,700,716	7,238	3,865	60,000	6,787
	付随事業・収益事業収入	1,267,049	1,466,417	1,588,062	1,523,581	1,566,505
	医 療 収 入	18,865,482	20,507,306	20,958,587	21,793,759	23,160,281
	受取利息・配当金収入	2,163	100	125	2,364	11,980
	雑 収 入	215,104	242,151	348,861	393,601	194,082
	借 入 金 等 収 入	2,500,000	0	4,400,000	0	3,800,000
	前 受 金 収 入	536,079	544,811	532,542	543,692	525,600
	そ の 他 の 収 入	4,536,061	5,020,455	4,531,444	5,180,699	4,558,031
	資金収入調整勘定	△ 5,509,833	△ 4,839,963	△ 5,679,790	△ 4,852,479	△ 4,885,980
	前年度繰越支払資金	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000
	合 計	37,052,056	38,678,697	46,128,008	42,249,407	47,755,998
支出の部	人 件 費 支 出	13,490,700	14,073,447	14,104,519	14,439,584	14,913,256
	教育研究経費支出	10,888,255	11,923,335	12,641,196	13,142,676	13,950,763
	医療経費支出	6,482,916	7,233,652	7,587,360	7,988,225	8,736,804
	管 理 経 費 支 出	1,270,989	1,375,549	1,448,899	1,541,678	1,645,179
	借入金等利息支出	19,835	19,290	18,479	26,322	39,645
	借入金等返済支出	2,500,000	0	5,000,000	0	4,400,000
	施設関係支出	940,855	187,618	164,974	588,670	108,496
	設備関係支出	900,288	779,308	2,137,967	710,355	989,876
	資産運用支出	300,000	200,000	599,993	200,000	1,400,000
	そ の 他 の 支 出	4,796,409	4,966,358	5,151,003	5,236,368	5,359,981
	資金支出調整勘定	△ 3,445,212	△ 3,611,695	△ 3,708,139	△ 3,981,247	△ 3,864,519
	翌年度繰越支払資金	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322
	合 計	37,052,056	38,678,697	46,128,008	42,249,407	47,755,998

2. 活動区分資金収支の状況

(単位:千円)

科目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	6,596,782	7,173,660	7,167,793	7,149,270	7,033,618
	手数料収入	148,580	160,161	153,914	169,683	158,238
	特別寄付金収入	190,845	220,412	165,482	139,417	117,098
	一般寄付金収入	0	0	0	20	12,000
	経常費等補助金収入	2,356,305	2,363,265	2,565,151	1,448,372	941,735
	付随事業収入	1,267,049	1,466,417	1,588,062	1,523,581	1,566,505
	医療収入	18,865,482	20,507,306	20,958,587	21,793,759	23,160,281
	雑収入	215,104	242,151	348,861	393,601	186,167
	教育活動資金収入計	29,640,147	32,133,372	32,947,850	32,617,704	33,175,640
	支出					
	人件費支出	13,490,700	14,073,447	14,104,519	14,439,584	14,913,256
	教育研究経費支出	4,405,340	4,689,683	5,053,836	5,154,451	5,213,959
	医療経費支出	6,482,916	7,233,652	7,587,360	7,988,225	8,736,804
管理経費支出	1,270,989	1,375,549	1,448,899	1,541,678	1,645,179	
教育活動資金支出計	25,649,945	27,372,331	28,194,614	29,123,939	30,509,197	
差引	3,990,203	4,761,041	4,753,236	3,493,765	2,666,443	
調整勘定等	△ 1,682,832	940,497	△ 340,929	357,273	147,779	
教育活動資金収支差額	2,307,370	5,701,538	4,412,307	3,851,037	2,814,222	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	3,280	470	2,670	405	270
	施設設備補助金収入	330,416	422,276	623,814	127,904	210,756
	施設設備売却収入	716	7,238	3,865	60,000	6,787
	施設整備等活動資金収入計	334,412	429,984	630,349	188,309	217,813
	支出					
	施設関係支出	940,855	187,618	164,974	588,670	108,496
設備関係支出	900,288	779,308	2,137,967	710,355	989,876	
施設整備等活動資金支出計	1,841,143	966,926	2,302,941	1,299,025	1,098,373	
差引	△ 1,506,731	△ 536,942	△ 1,672,592	△ 1,110,716	△ 880,560	
調整勘定等	△ 214,557	△ 80,312	△ 435,525	685,149	△ 196,476	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,721,288	△ 617,254	△ 2,108,117	△ 425,566	△ 1,077,035	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	586,083	5,084,285	2,304,191	3,425,471	1,737,186	
その他の活動による資金収支	収入					
	有価証券売却収入	1,700,000	0	0	0	0
	借入金収入	2,500,000	0	4,400,000	0	3,800,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	1,350,000	0	200,000	0	0
	貸付金回収収入	47,174	41,782	49,486	54,309	65,567
	預り金収入	22,565	3,022	2,764	13,790	199,518
	仮受金収入	638	0	0	0	0
	立替金回収収入	23	2,133	320	643	5,629
	敷金回収収入	1,395	218	303	0	175
	仮払金収入	0	219	5	0	629
	小計	5,621,796	47,374	4,652,878	68,742	4,071,517
	受取利息・配当金収入	2,163	100	125	2,364	11,980
	過年度修正収入	0	0	0	0	7,914
	その他の活動資金収入計	5,623,958	47,474	4,653,003	71,106	4,091,412
	支出					
	借入金等返済支出	2,500,000	0	5,000,000	0	4,400,000
	有価証券購入支出	0	0	399,993	200,000	1,400,000
	退職給与引当特定資産繰入支出	300,000	200,000	200,000	0	0
	貸付金支払支出	1,163,078	1,378,214	1,375,120	1,337,892	1,320,510
	預り金支出	0	6,894	6,690	0	49,470
	立替金支払支出	0	603	2,189	3,859	577
	仮払金支払支出	219	567	1,093	2,622	0
	仮受金支払支出	0	642	0	0	0
敷金支出	0	0	0	0	74	
出資金支出	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
小計	4,113,297	1,736,919	7,135,085	1,694,373	7,320,631	
借入金等利息支出	19,835	19,290	18,479	26,322	39,645	
その他の活動資金支出計	4,133,131	1,756,209	7,153,564	1,720,695	7,360,276	
差引	1,490,827	△ 1,708,735	△ 2,500,561	△ 1,649,589	△ 3,268,864	
その他の活動資金収支差額	1,490,827	△ 1,708,735	△ 2,500,561	△ 1,649,589	△ 3,268,864	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	2,076,910	3,375,550	△ 196,370	1,775,882	△ 1,531,678	
前年度繰越支払資金	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	
翌年度繰越支払資金	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322	

3. 事業活動収支の状況

(単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金 (ア)	6,596,782	7,173,660	7,167,793	7,149,270	7,033,618
	手数料	148,580	160,161	153,914	169,683	158,238
	寄付金 (イ)	194,056	220,412	165,482	139,994	129,199
	経常費等補助金 (ウ)	2,356,305	2,363,265	2,565,151	1,448,372	941,735
	国庫補助金	399,332	361,555	719,147	793,642	833,260
	地方公共団体補助金	1,956,973	2,001,710	1,846,004	654,730	108,474
	付随事業収入	1,267,049	1,466,417	1,588,062	1,523,581	1,566,505
	医療収入	18,865,482	20,507,306	20,958,587	21,793,759	23,160,281
	雑収入	223,597	242,151	349,396	393,623	186,167
	教育活動収入計 (エ)	29,651,852	32,133,372	32,948,386	32,618,282	33,175,741
	事業活動支出					
	人件費 (オ)	13,524,827	14,108,217	14,146,138	14,581,100	15,236,250
	教育研究経費 (カ)	14,114,645	14,908,797	15,465,281	16,077,663	16,382,010
	うち、減価償却額 (キ)	3,238,697	3,003,735	2,874,254	2,920,157	2,460,008
	うち、医療経費	6,469,489	7,215,379	7,537,191	8,002,498	8,707,899
	管理経費 (ク)	1,534,327	1,609,811	1,695,880	1,771,880	1,840,940
	うち、減価償却額 (ケ)	261,986	238,441	249,921	228,699	198,002
	徴収不能額等	1,118,275	1,354,803	1,355,556	1,335,871	1,306,997
教育活動支出計	30,292,073	31,981,628	32,662,855	33,766,514	34,766,198	
教育活動収支差額 (コ)	▲ 640,221	151,744	285,531	▲ 1,148,232	▲ 1,590,457	
教育活動外収支	事業活動収入					
	受取利息・配当金	2,163	100	125	2,367	11,982
	教育活動外収入計	2,163	100	125	2,367	11,982
	事業活動支出					
	借入金等利息 (サ)	19,835	19,290	18,479	26,322	39,645
教育活動外支出計	19,835	19,290	18,479	26,322	39,645	
教育活動外収支差額	▲ 17,672	▲ 19,190	▲ 18,354	▲ 23,955	▲ 27,663	
経常収入 (シ)	29,654,015	32,133,472	32,948,511	32,620,649	33,187,723	
経常支出 (ス)	30,311,908	32,000,918	32,681,334	33,792,836	34,805,843	
経常収支差額 (セ)	▲ 657,893	132,554	267,177	▲ 1,172,187	▲ 1,618,120	
特別収支	事業活動収入					
	資産売却差額	443	7,238	3,865	50,270	6,787
	その他の特別収入	663,332	454,629	641,987	142,283	239,868
	うち、施設設備寄付金 (ソ)	3,280	470	2,670	405	270
	うち、現物寄付 (タ)	42,460	31,883	15,503	13,974	18,064
	うち、施設設備補助金 (チ)	330,416	422,276	623,814	127,904	210,756
	特別収入計	663,775	461,867	645,852	192,553	246,655
	事業活動支出					
	資産処分差額	14,635	10,262	22,302	8,635	11,135
その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別支出計	14,635	10,262	22,302	8,635	11,135	
特別収支差額	649,140	451,604	623,549	183,918	235,521	
基本金組入前当年度収支差額 (ツ)	▲ 8,754	584,159	890,727	▲ 988,270	▲ 1,382,599	
基本金組入額合計 (テ)	▲ 2,106,878	▲ 857,958	▲ 1,768,872	▲ 920,940	▲ 1,227,072	
当年度収支差額	▲ 2,115,631	▲ 273,799	▲ 878,145	▲ 1,909,210	▲ 2,609,671	
前年度繰越収支差額	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833	▲ 26,417,432	
基本金取崩額	7,753	76,286	371	75,611	127,392	
翌年度繰越収支差額	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833	▲ 26,417,432	▲ 28,899,711	
(参考)						
事業活動収入計 (ト)	30,317,789	32,595,339	33,594,363	32,813,201	33,434,378	
事業活動支出計 (ナ)	30,326,543	32,011,180	32,703,636	33,801,471	34,816,977	

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

	0.0%	1.8%	2.7%	-3.0%	-4.1%
臨時的要素を除く	0.9%	4.0%	4.4%	0.1%	-1.3%

※学校法人会計基準の改正に伴い、平成26年度分については改正後の基準に組み替えて表示しています。

4. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固 定 資 産 (a)	43,615,824	41,718,764	41,432,337	39,907,391	39,873,424
有 形 固 定 資 産 (b)	42,020,964	39,964,666	38,472,393	36,872,745	35,498,923
うち、土地	6,421,255	6,421,255	6,421,255	6,549,365	6,549,365
うち、建物	27,868,611	26,637,143	25,356,869	24,423,857	23,193,300
うち、構築物	901,845	812,866	736,251	655,603	583,832
うち、教育研究用機器備品	4,869,495	4,198,903	4,068,249	3,385,507	3,303,186
特 定 資 産 (c)	0	200,000	200,000	200,000	200,000
うち、退職給与引当特定資産 (d)	0	200,000	200,000	200,000	200,000
そ の 他 の 固 定 資 産	1,594,860	1,554,098	2,759,944	2,834,646	4,174,501
うち、長期貸付金	561,196	567,984	559,902	539,176	505,195
うち、有価証券 (g)	0	0	399,993	599,995	1,999,997
うち、出資金	525,000	675,000	825,000	975,000	1,125,000
流 動 資 産 (e)	10,692,960	13,394,718	14,094,444	15,065,762	13,577,079
うち、現金預金 (f)	5,389,938	8,765,487	8,569,117	10,345,000	8,813,322
うち、有価証券 (g)	0	0	0	0	0
その他	5,303,023	4,629,231	5,525,327	4,720,762	4,763,757
合 計 (h)	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503
負債の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固 定 負 債 (i)	9,127,452	9,066,767	8,508,541	8,560,000	8,221,346
うち、長期借入金 (j)	5,000,000	5,000,000	4,400,000	4,400,000	3,800,000
うち、退職給与引当金 (k)	3,115,479	3,150,250	3,191,868	3,333,383	3,656,378
うち、長期未払金 (l)	1,011,973	916,517	916,674	826,617	764,968
流 動 負 債 (m)	3,080,867	3,362,091	3,442,889	3,826,071	4,024,675
うち、短期借入金 (n)	0	0	0	0	0
うち、未払金 (o)	2,323,143	2,600,148	2,697,142	3,055,384	3,122,032
うち、前受金 (p)	536,079	544,811	532,542	543,692	525,600
合 計 (q)	12,208,319	12,428,858	11,951,431	12,386,072	12,246,021
純資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基 本 金 (r)	65,609,012	66,390,684	68,159,184	69,004,513	70,104,193
ア 第1号基本金	63,503,012	64,275,684	65,902,184	66,678,513	67,697,193
イ 第2号基本金 (s)	0	0	0	0	0
ウ 第3号基本金 (t)	0	0	0	0	0
エ 第4号基本金	2,106,000	2,115,000	2,257,000	2,326,000	2,407,000
繰 越 収 支 差 額 (u)	△ 23,508,546	△ 23,706,059	△ 24,583,833	△ 26,417,432	△ 28,899,711
翌年度繰越収支差額	△ 23,508,546	△ 23,706,059	△ 24,583,833	△ 26,417,432	△ 28,899,711
合 計 (v)	42,100,466	42,684,624	43,575,351	42,587,081	41,204,482
負債及び純資産の部合計	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503
減価償却額の累積額の合計額 (w)	22,091,670	25,134,849	27,681,691	30,487,113	32,690,250
基 本 金 未 組 入 額 (x)	1,118,287	1,134,945	1,226,949	1,401,820	1,036,289

5. 財産目録

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
I 資産総額	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503
内基本財産	42,020,964	39,964,666	38,472,393	36,872,745	35,498,923
運用財産	12,287,821	15,148,816	17,054,389	18,100,407	17,951,580
II 負債総額	12,208,319	12,428,858	11,951,431	12,386,072	12,246,021
III 正味財産	42,100,466	42,684,624	43,575,351	42,587,081	41,204,482
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 資産額					
(一)基本財産	42,020,964	39,964,666	38,472,393	36,872,745	35,498,923
1土地	6,421,255	6,421,255	6,421,255	6,549,365	6,549,365
2建物	27,868,611	26,637,143	25,356,869	24,423,857	23,193,300
3構築物	901,845	812,866	736,251	655,603	583,832
4機器備品	5,279,762	4,540,922	4,400,186	3,676,795	3,595,938
5図書	1,533,698	1,543,012	1,553,768	1,566,505	1,576,487
6その他	15,794	9,467	4,065	621	0
(二)運用財産	12,287,821	15,148,816	17,054,389	18,100,407	17,951,580
1現金・預金	5,389,938	8,965,487	8,569,117	10,545,000	9,013,322
2有価証券	0	0	399,993	599,995	1,999,997
3その他	6,897,883	6,183,329	8,085,279	6,955,413	6,938,261
合 計	54,308,785	55,113,482	55,526,782	54,973,153	53,450,503
二 負債額					
1固定負債	9,127,452	9,066,767	8,508,541	8,560,000	8,221,346
退職給与引当金	3,115,479	3,150,250	3,191,868	3,333,383	3,656,378
長期未払金	1,011,973	916,517	916,674	826,617	764,968
長期借入金	5,000,000	5,000,000	4,400,000	4,400,000	3,800,000
2流動負債	3,080,867	3,362,091	3,442,889	3,826,071	4,024,675
未払金	2,323,143	2,600,148	2,697,142	3,055,384	3,122,032
前受金	536,079	544,811	532,542	543,692	525,600
預り金	221,003	217,132	213,205	226,995	377,043
仮受金	642	0	0	0	0
合 計	12,208,319	12,428,858	11,951,431	12,386,072	12,246,021
三 正味財産 (資産総額-負債総額)	42,100,466	42,684,624	43,575,351	42,587,081	41,204,482

6. 財務比率表

分類	比 率	算 式 (×100)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
貸	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{総資産 } h}$	80.3%	75.7%	74.6%	72.6%	74.6%	84.7%	85.8%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産 } b}{\text{総資産 } h}$	77.4%	72.5%	69.3%	67.1%	66.4%	55.4%	57.8%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産 } c}{\text{総資産 } h}$	0.0%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	25.3%	23.6%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{総資産 } h}$	19.7%	24.3%	25.4%	27.4%	25.4%	15.3%	14.2%
借	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債 } i}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	16.8%	16.5%	15.3%	15.6%	15.4%	8.0%	6.4%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債 } m}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	5.7%	6.1%	6.2%	7.0%	7.5%	5.9%	5.3%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債 } (f+c+g)-q}{\text{総資産 } h}$	-12.6%	-6.3%	-5.0%	-2.3%	-2.3%	27.1%	28.2%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債 } (f+c+g)-(j+l+n+o)}{\text{経常支出 } (又)}$	-0.1年	0.0年	0.0年	0.1年	0.1年	1.5年	2.0年
対照表	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	77.5%	77.4%	78.5%	77.5%	77.1%	86.1%	88.2%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 } u}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	-43.3%	-43.0%	-44.3%	-48.1%	-54.1%	-20.4%	-17.0%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産 } v}$	103.6%	97.7%	95.1%	93.7%	96.8%	98.4%	97.3%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産+固定負債 } v+i}$	85.1%	80.6%	79.5%	78.0%	80.7%	90.0%	90.6%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{流動負債 } m}$	347.1%	398.4%	409.4%	393.8%	337.3%	261.0%	267.1%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{総資産 } h}$	22.5%	22.6%	21.5%	22.5%	22.9%	13.9%	11.8%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{純資産 } v}$	29.0%	29.1%	27.4%	29.1%	29.7%	16.1%	13.3%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 } f}{\text{前受金 } p}$	1005.4%	1608.9%	1609.1%	1902.7%	1676.8%	433.2%	390.9%
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産 } d}{\text{退職給与引当金 } k}$	0.0%	6.3%	6.3%	6.0%	5.5%	58.6%	73.2%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 } r}{\text{基本金要繰入額 } r+x}$	98.32%	98.32%	98.23%	98.01%	98.54%	97.3%	97.5%
表	積立率	$\frac{\text{運用資産 } f+c+g}{\text{要積立額 } w+k+s+t}$	21.4%	31.7%	29.7%	33.0%	30.3%	71.9%	75.9%
	負債率	$\frac{\text{総負債}-\text{前受金 } q-p}{\text{総資産 } h}$	21.5%	21.6%	20.6%	21.5%	21.9%	--	--
	基本金実質組入率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{基本金要組入額 } r+x}$	63.1%	63.2%	62.8%	60.5%	57.9%	--	--

分類	比 率	算 式 (×100)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
事	人件費比率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	45.6%	43.9%	42.9%	44.7%	45.9%	46.5%	50.9%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}$	205.0%	196.7%	197.4%	204.0%	216.6%	95.6%	69.8%
業	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費 (カ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	47.6%	46.4%	46.9%	49.3%	49.4%	43.7%	36.6%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費 (ク)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	5.2%	5.0%	5.1%	5.4%	5.5%	6.9%	8.7%
活	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息 (サ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額 (ツ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	0.0%	1.8%	2.7%	-3.0%	-4.1%	3.8%	4.2%
動	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ナ)}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額 (ト) - (テ)}}$	107.5%	100.9%	102.8%	106.0%	108.1%	105.5%	106.1%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	22.2%	22.3%	21.8%	21.9%	21.2%	48.7%	72.9%
収	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}^{\text{①}} \text{ (イ)+(ウ)+(タ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	0.8%	0.8%	0.5%	0.5%	0.4%	1.7%	2.2%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金 (イ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	0.7%	0.7%	0.5%	0.4%	0.4%	1.2%	1.4%
支	補助金比率	$\frac{\text{補助金}^{\text{②}} \text{ (ウ)+(チ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	8.9%	8.5%	9.5%	4.8%	3.4%	10.7%	14.4%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金 (ウ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	7.9%	7.4%	7.8%	4.4%	2.8%	10.5%	14.3%
計	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額 (テ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	6.9%	2.6%	5.3%	2.8%	3.7%	8.9%	9.7%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額 (キ)+(ケ)}}{\text{経常支出 (ス)}}$	11.5%	10.1%	9.6%	9.3%	7.6%	9.6%	11.4%
算	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 (セ)}}{\text{経常収入 (シ)}}$	-2.2%	0.4%	0.8%	-3.6%	-4.9%	2.7%	3.5%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額 (コ)}}{\text{教育活動収入計 (エ)}}$	-2.2%	0.5%	0.9%	-3.5%	-4.8%	0.6%	1.2%
書	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ナ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}}$	100.0%	98.2%	97.3%	103.0%	104.1%	--	--
	経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出 (ス)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}$	459.5%	446.1%	455.9%	472.7%	494.8%	--	--

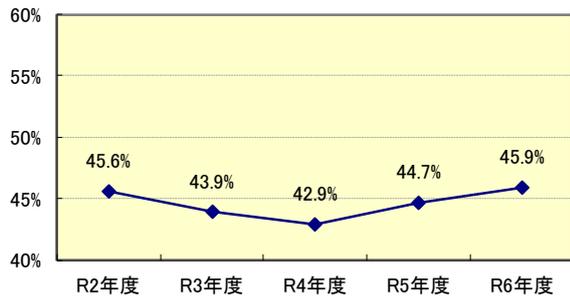
※ 全国平均比率:「令和6年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)参照

① 特別収支の「施設設備寄付金」「現物寄付」を含む

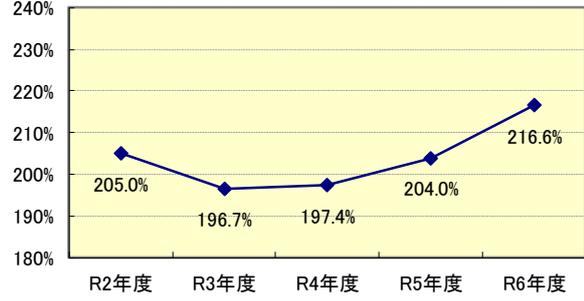
② 特別収支の「施設設備補助金」を含む

財務比率(事業活動収支計算書関係)

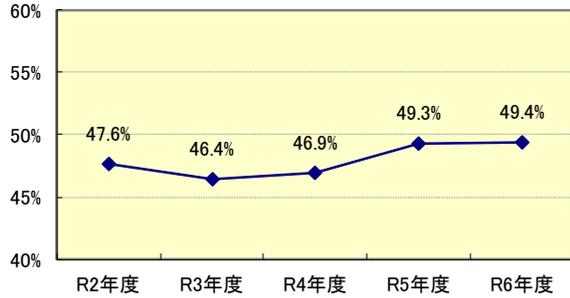
人件費比率



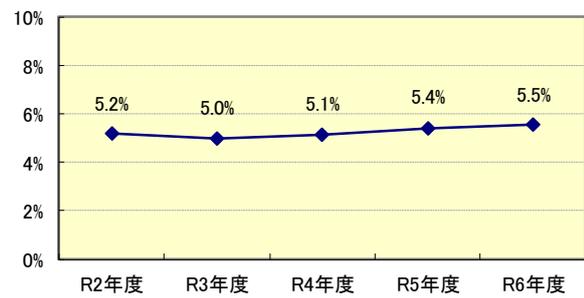
人件費依存率



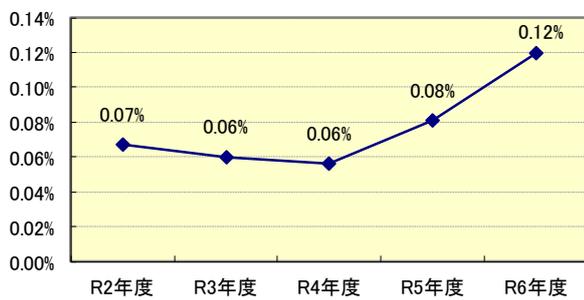
教育研究経費比率



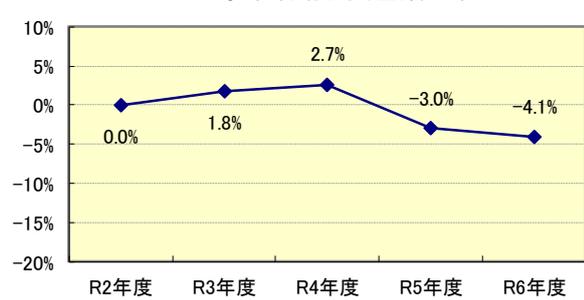
管理経費比率



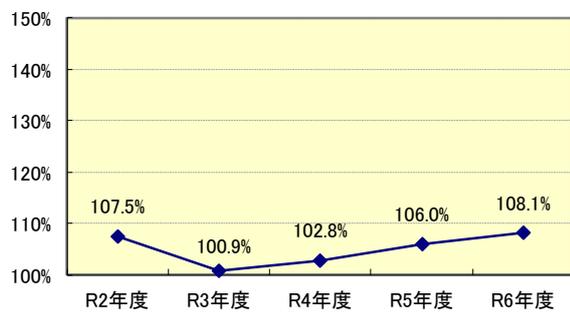
借入金等利息比率



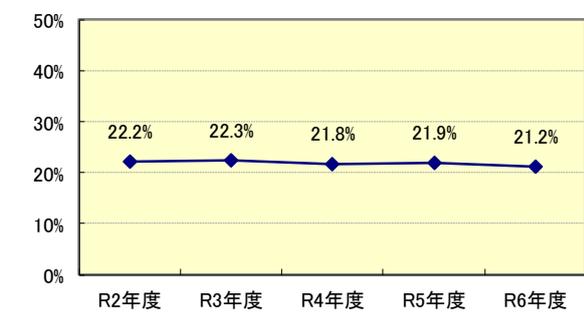
事業活動収支差額比率



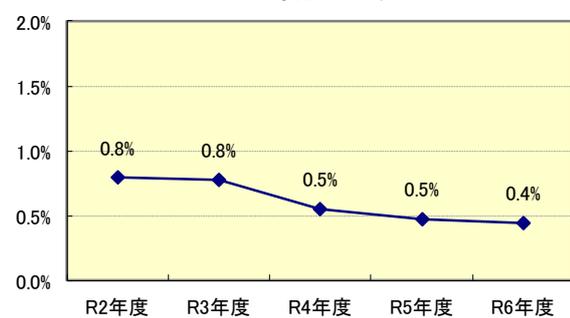
基本金組入後収支比率



学生生徒等納付金比率



寄付金比率

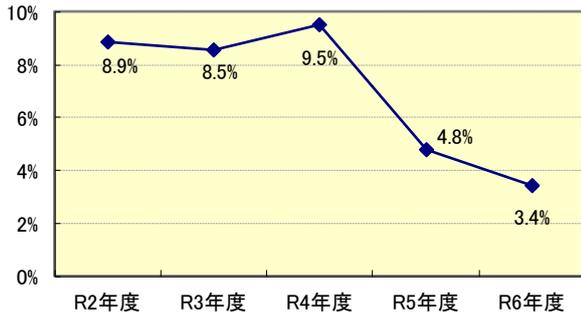


経常寄付金比率

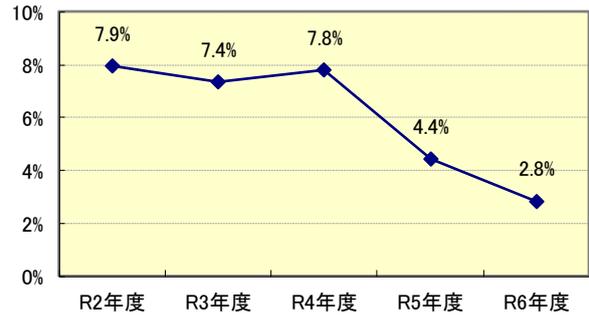


財務比率（事業活動収支計算書関係）

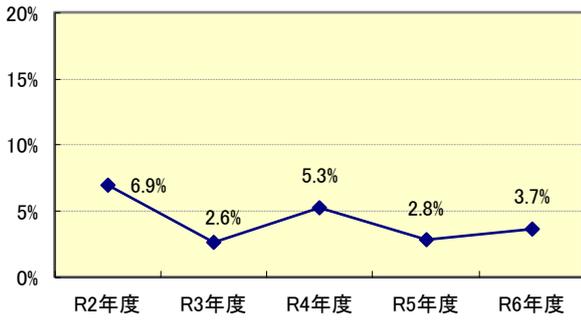
補助金比率



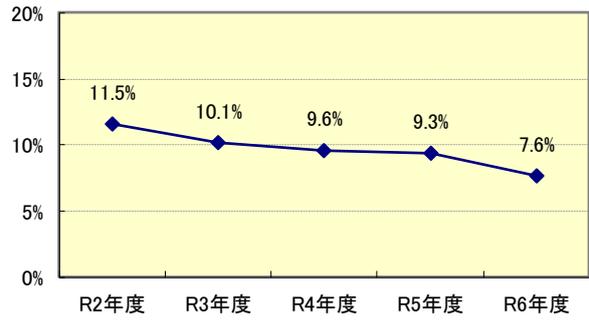
経常補助金比率



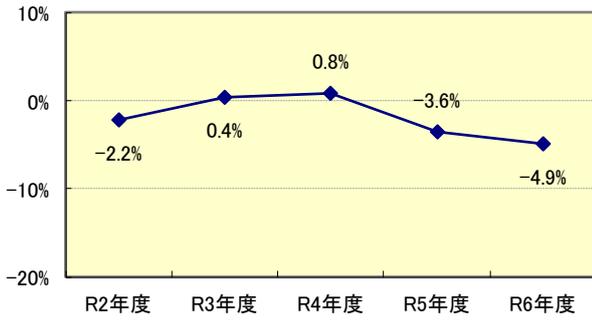
基本金組入率



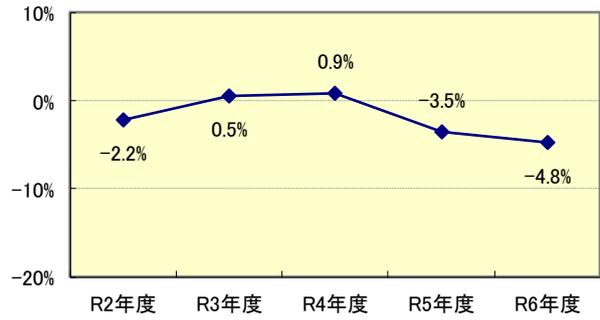
減価償却額比率



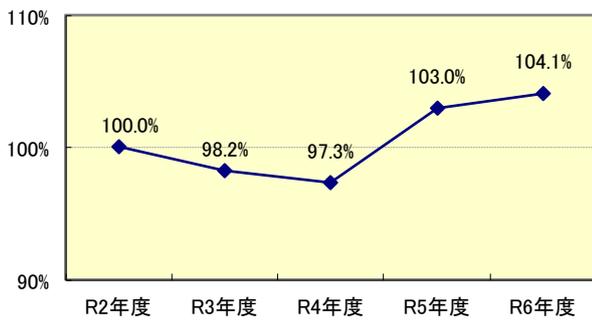
経常収支差額比率



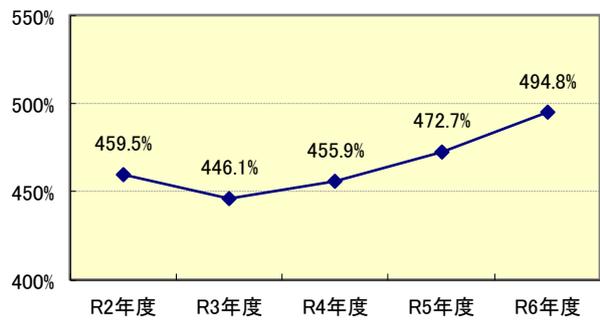
教育活動収支差額比率



事業活動収支比率

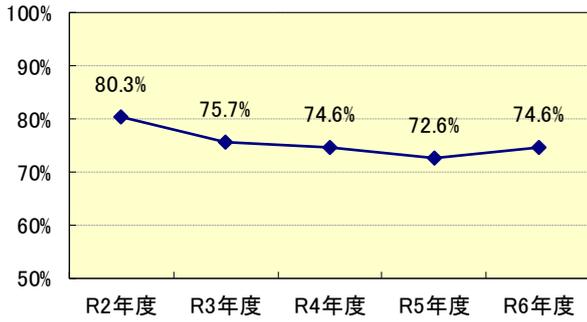


経常経費依存率

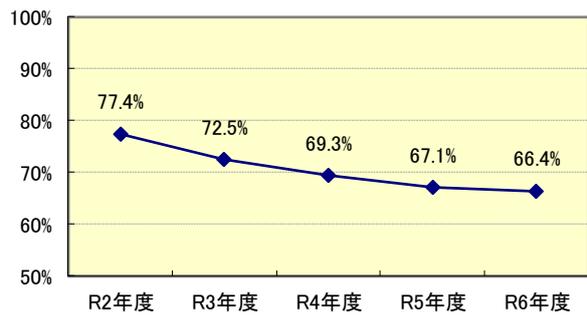


財務比率(貸借対照表関係)

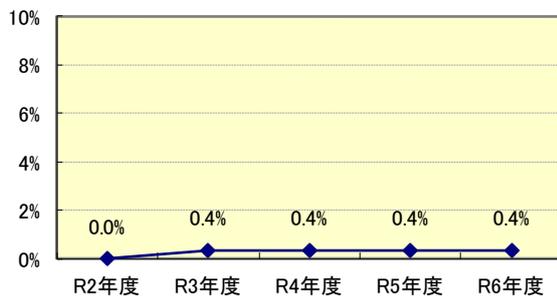
固定資産構成比率



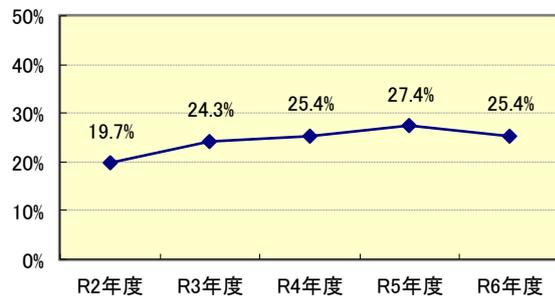
有形固定資産構成比率



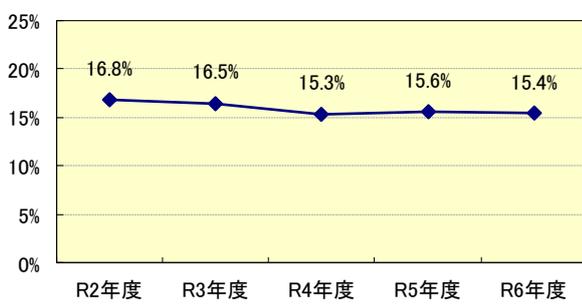
特定資産構成比率



流動資産構成比率



固定負債構成比率



流動負債構成比率



内部留保資産比率

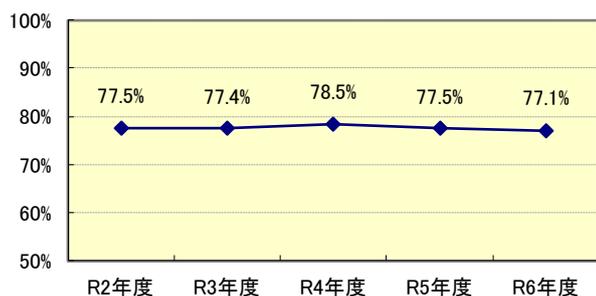


運用資産余裕比率

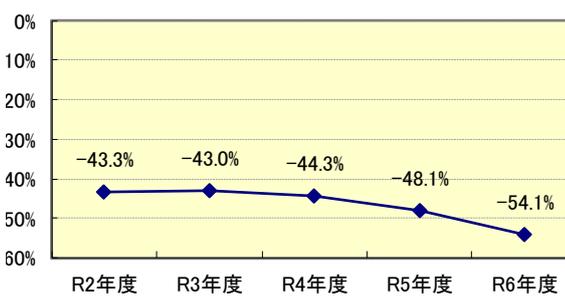


財務比率（貸借対照表関係）

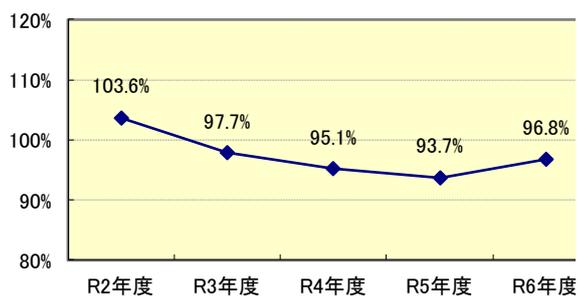
純資産構成比率



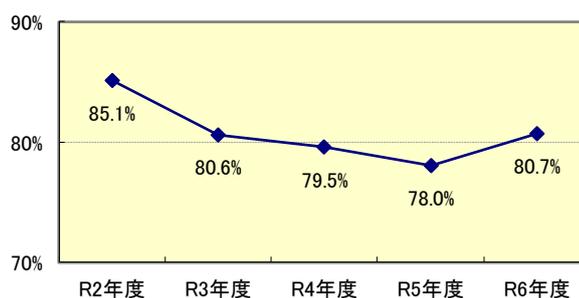
繰越収支差額構成比率



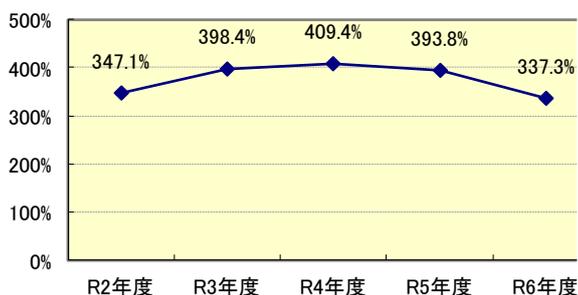
固定比率



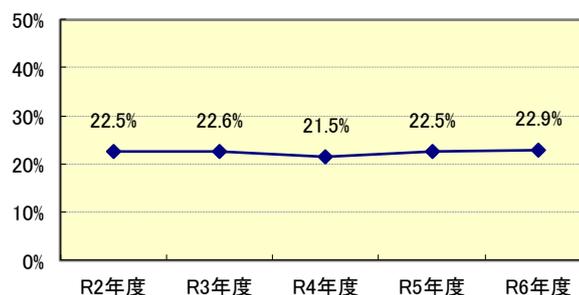
固定長期適合率



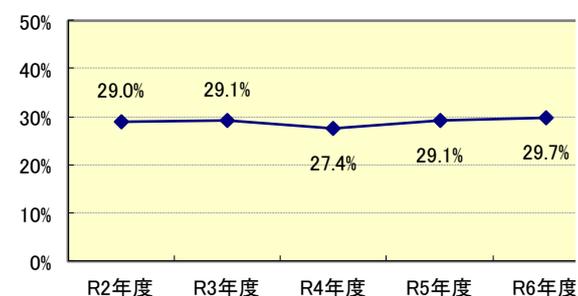
流動比率



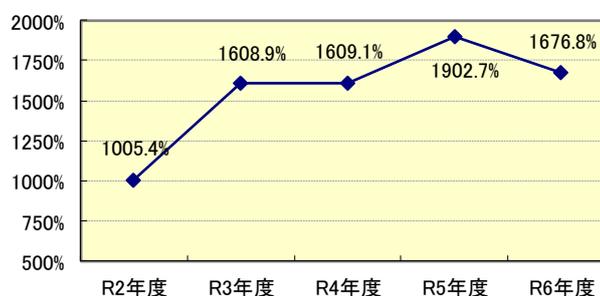
総負債比率



負債比率

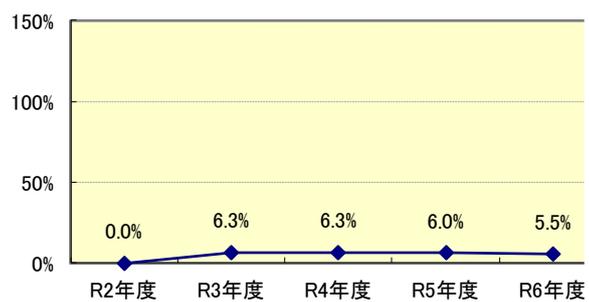


前受金保有率

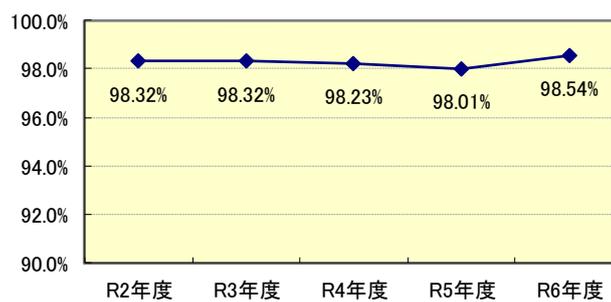


財務比率（貸借対照表関係）

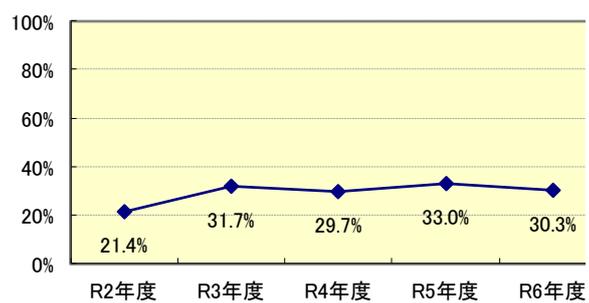
退職給与引当特定資産保有率



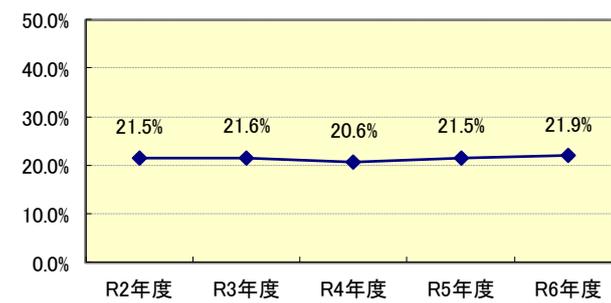
基本金比率



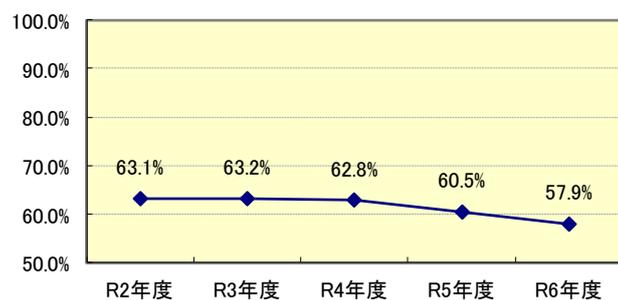
積立率



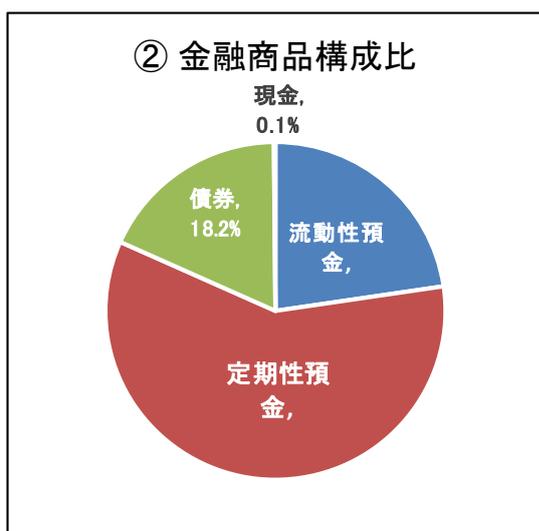
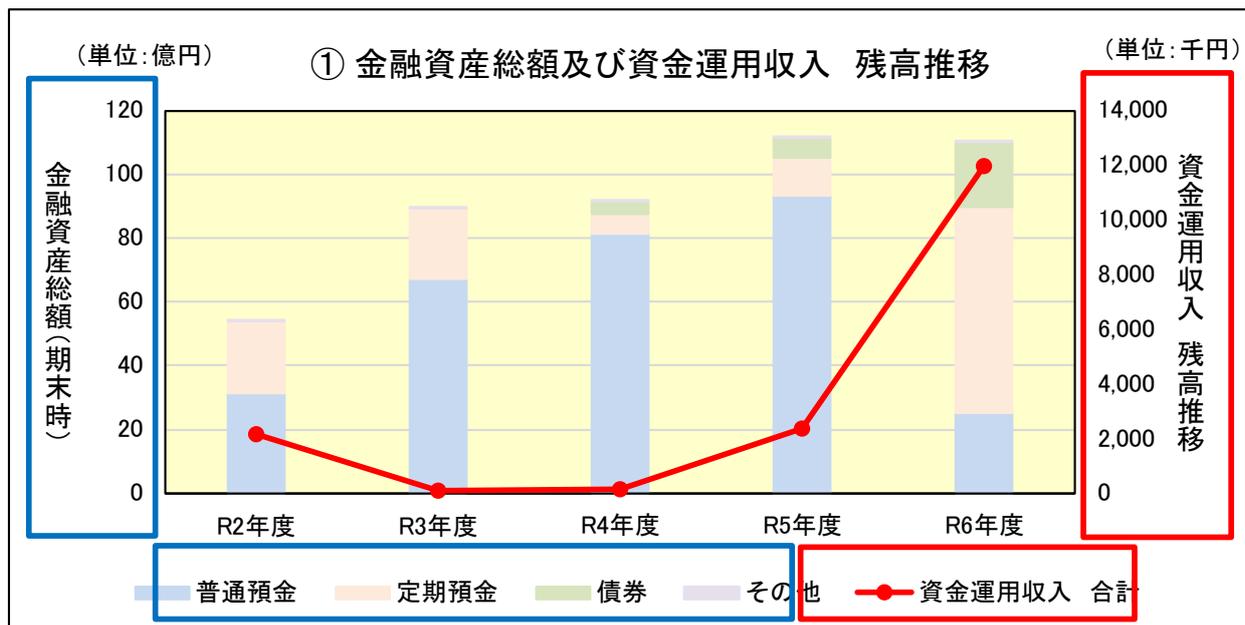
負債率



基本金実質組入率



アセットオーナープリンシプルに基づく情報公表



③ 有価証券残高に占めるSDGs債残高比率

	R6年度
有価証券残高	1,999,997,176円
SDGs債残高	800,000,000円
SDGs債残高比率	40.0%

④ 有価証券(債券)の状況

(単位: 円)

種類	貸借対照表計上額	時価	摘要
国債	0	0	保有銘柄数: 0
公募地方債	300,000,000	293,990,000	保有銘柄数: 3
財投機関債	1,100,000,000	1,094,040,000	保有銘柄数: 3
電力債	200,000,000	198,640,000	保有銘柄数: 1
一般事業債	399,997,176	395,920,000	保有銘柄数: 1
合計	1,999,997,176	1,982,590,000	保有銘柄数: 8